

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

令和2年12月18日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和2年12月

新潟県

ま え が き

令和2年度第2回の財政事情を公表します。

この財政事情は、当県の財政がどのように運営されているか、また、どのような状況にあるかを県民の皆様幅広く知っていただくため、年2回（6月、12月）定期的に公表しているものです。

今回は、令和元年度の決算状況及び令和2年度上半期の財政事情について、そのあらましを説明します。

当県の財政は、令和元年度の決算において、県税や地方交付税が減少したことに加え、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を115億円取り崩した上で、実質収支は717百万円となりました。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、生活・経済全般に亘って甚大な影響を及ぼし、その収束がいまだ見通せない状況にあります。

これまでの間、国の補正予算を最大限活用しながら、多くの関係機関や事業者、市町村等と連携し、全力でこの未曾有の感染症への対応にあたってまいりました。

現在の本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、本年度も含め、今後基幹的な歳入である県税収入は大幅に落ち込み、財政状況が更に厳しくなることが見込まれます。そうした中で、持続可能な財政運営を実現していくためには、必要な地方一般財源総額の確保・充実を国に強く求めていくことが重要であるとともに、県としても、引き続き行財政改革行動計画の目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。

令和2年9月に公表した中期財政収支見通し（仮試算）では、行動計画の最低限の目標である大規模災害に対応できるようにするための財源対策的基金残高230億円を令和7年度までは確保できる見込みとなっていますが、依然として収支均衡に至る見込みとはなっておらず、また、令和13年度をピークに公債費の実負担の増加が見込まれることもあり、今後更に中長期的な視点で行財政改革に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

今後も県民の皆様とともにこの難局を乗り越え、ふるさと新潟を守り、新たな未来を創っていただけるよう全力で取り組んでまいります。

この資料を通じて当県の財政事情を十分ご理解いただき、今後の財政運営に一層のご協力をお願いします。

令和2年12月

新潟県知事 花 角 英 世

目 次

ま え が き

第1 令和元年度の決算状況	1
1 決算のあらまし	1
2 一般会計決算状況	5
(1) 概 要	5
ア 決算収支	5
イ 決算規模	9
ウ 財政構造	12
エ 財政力	14
(2) 歳入の状況	15
ア 概 要	15
イ 県 税	19
ウ 地方交付税	23
エ 国庫支出金	25
オ 県 債	26
カ 主要財源の推移	28
(3) 歳出の状況	28
ア 目的別決算状況	30
イ 性質別決算状況	31
3 特別会計決算状況	41
4 財政健全化判断比率	44
第2 令和元年度重点施策の実施状況	46
第3 令和2年度補正予算（上半期）の状況	96
1 一般会計補正予算	96
(1) 概 要	96
(2) 歳 入	103
(3) 歳 出	106
2 特別会計補正予算	107

第4	令和2年度予算の執行状況（上半期）	108
1	収支の状況	108
2	一時借入金の状況	110
3	基金の状況	111
4	投資事業の執行状況	113
第5	公有財産の状況	114
1	土地・建物	114
2	船 舶	115
3	航 空 機	116
4	有 価 証 券	116
5	出資による権利	117
第6	公営企業の業務状況	118
1	電気事業会計	118
2	工業用水道事業会計	121
3	工業用地造成事業会計	124
4	新潟東港臨海用地造成事業会計	127
5	病院事業会計	129
6	基幹病院事業会計	133
7	流域下水道事業会計	136

第1 令和元年度の決算状況

1	決算のあらまし	1
2	一般会計決算状況	5
	(1) 概要	5
	ア 決算収支	5
	イ 決算規模	9
	ウ 財政構造	12
	エ 財政力	14
	(2) 歳入の状況	15
	ア 概要	15
	イ 県税	19
	ウ 地方交付税	23
	エ 国庫支出金	25
	オ 県債	26
	カ 主要財源の推移	28
	(3) 歳出の状況	28
	ア 目的別決算状況	30
	イ 性質別決算状況	31
	（ア）人件費	36
	（イ）投資的経費	36
	（ウ）公債費	38
3	特別会計決算状況	41
	(1) 県債管理特別会計	41
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	41
	(3) 災害救助事業特別会計	41

(4) 国民健康保険事業特別会計	41
(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	42
(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	42
(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	42
(8) 林業振興資金貸付事業特別会計	42
(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	42
(10) 県有林事業特別会計	42
(11) 用地先行取得事業特別会計	43
(12) 都市開発資金事業特別会計	43
(13) 流域下水道事業特別会計	43
(14) 港湾整備事業特別会計	43
4 財政健全化判断比率	44

第1 令和元年度の決算状況

1 決算のあらまし

決 算 の 背 景

令和元年度の我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復していました。令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策が行われました。

政府は、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、予備費を含めた令和元年度予算、令和元年度補正予算及び令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長につなげていくこととしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していた成長経路を大幅に下回りました。

物価の動向をみると、原油価格の下落の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で伸びが低下しました。

この結果、令和元年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0%となり、名目国内総生産（名目GDP）成長率は0.8%の上昇、また、消費者物価（総合）は0.5%の上昇となりました。

令和元年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしました。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずること

となった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとして策定されました。

東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとされました。

また、地方創生推進の取組として、地域再生法に基づく法定交付金である地方創生推進交付金により、地方公共団体の複数年度にわたる取組を安定的かつ継続的に支援するとともに、地方創生を推進する上で特に効果の高い施設設備に対する複数年度にわたる事業実施の円滑化や企業版ふるさと納税との連携等を進めることとされました。

都道府県の決算状況

全国都道府県の普通会計決算規模は

歳入 50兆9,140億円（平成30年度50兆3,728億円）

歳出 49兆3,390億円（平成30年度48兆9,573億円）

であり、前年度に対する伸び率は

歳入 1.1パーセント（平成30年度△1.0パーセント）

歳出 0.8パーセント（平成30年度△1.0パーセント）

となっています。また、収支状況は

形式収支 1兆5,749億円の黒字（平成30年度 1兆4,155億円の黒字）

実質収支 7,539億円の黒字（平成30年度 6,036億円の黒字）

単年度収支 1,503億円の黒字（平成30年度 53億円の黒字）

実質単年度収支 2,652億円の黒字（平成30年度 2,240億円の黒字）

となっています。決算規模の伸び率は、前年度に比べて歳入が1.1パーセント増、歳出が0.8パーセント増となり、地方財政計画の伸び率（歳入・歳出とも3.1パーセント増）と比べて、歳入・歳出とも下回りました。形式収支、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支は、前年度に引き続き黒字となりました。

積立金残高は、前年度末に比べて2,032億円減少（2.7パーセント減）しています。その内訳をみると、財政調整基金が840億円増加（4.7パーセント増）、減債基金が1,034億円減少（10.4パーセント減）、その他特定目的基金が1,838億円減少（3.9パーセント減）しています。

当県の決算状況

県内経済は、令和元年の年初は、生産が緩やかに持ち直し、設備投資の回復が続いたほか、個人消費も堅調に推移していたものの、年央に入ると米中貿易摩擦の激化に伴い、中国をはじめとした海外経済減速の影響が広く製造業に及んだことから、本県においても生産が弱含み、企業の景況感も悪化しました。さらに年後半にかけては、消費税率引上げの影響などから個人消費が横ばいの動きとなり、企業活動も一層弱まったほか、令和2年に入ると、新型コロナウイルス感染拡大による国内経済の停滞が与える影響などから、弱い動きとなりました。

自主財源の柱である県税収入は、県内消費の伸び悩みによる地方消費税の減等により、県税全体では前年度と比較し2.9パーセント、74億4,621万円の減収となりました。

令和元年度の当県の財政運営は、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、税交付金等や除雪費の減のほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金を115億円取り崩した上で、実質収支は717百万円の黒字となりました。

一般会計の収支状況は

形式収支	91億9,342万円の黒字
実質収支	7億1,715万円の黒字
実質単年度収支	312億2,097万円の黒字

となっています。

なお、実質単年度収支は、これまで財源対策的基金として管理してきた基金を財政調整基金に整理・統合したことに伴う増であり、財政状況をわかりやすく比較するため、令和元年度について、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた場合は75億5,548万円の赤字となります。

第1表 歳入歳出決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差 引額 (C)	翌年度へ繰り 越す財源(D)	実質収支額 (C) - (D)
一般会計	1,225,127	1,215,934	9,193	8,476	717
特別会計	448,509	443,053	5,456	699	4,757
計	1,673,636	1,658,987	14,649	9,175	5,474
普通会計	1,044,959	1,032,642	12,317	7,375	4,942

○決算収支には次のようなものがあります。

形式収支……歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支……形式収支から、継続費逡次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば、本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支……単年度収支に当該年度において積み立てた積立金及び地方債の繰上償還金を加え、当該年度において取り崩した積立金の額を差し引いたものをいいます。

○地方公共団体の会計は一般会計のほかに次の会計があります。

特別会計……特定の事業を行う場合その特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して別に収支経理を行う会計をいいます。当県は14（元年度）の特別会計があります。

公営企業会計……地方公共団体が企業として経営する事業の会計をいいます。当県には、電気、工業用水、工業用地造成、東港臨海用地造成、病院事業、基幹病院事業の6つ（元年度）の会計があります。公営企業会計も上記の特別会計に当たります。なお、令和2年度から流域下水道事業会計が公営企業会計に移行しました。

普通会計……一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて、1つの会計とみなしたものをいい、その決算額は、各会計相互間の繰入れ、繰出しに係る重複額を差し引いた純計額をいいます。全国的な統計は普通会計ベースで行いますので、他県比較などに使われます。

2 一般会計決算状況

(1) 概要

ア 決算収支

去る5月末で出納閉鎖した一般会計の決算は

歳入 1兆2,251億2,708万円（平成30年度 1兆1,943億3,249万円）

歳出 1兆2,159億3,366万円（平成30年度 1兆1,743億8,288万円）

であり、前年度に対して

歳入 307億9,459万円（2.6パーセントの増）

歳出 415億5,078万円（3.5パーセントの増）

とそれぞれ増加しました。

形式収支

令和元年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、91億9,342万円の黒字となりました。

実質収支

令和元年度中に事業が完了しないなどのため、令和2年度に支払を回すものがある反面、当該事業について令和2年度において確実に特定財源が収入されるものがあるので、これを整理した実質収支を算定すると次のとおりです。

形式収支	91億9,342万円	①
翌年度へ繰越すべき財源	84億7,627万円	②
┌ 継続費通次繰越額・繰越明許額・事故繰越額	64億9,893万円	
	└ 支払繰延額	19億7,734万円
実質収支		①－② 7億1,715万円

すなわち、令和元年度の実質収支は、7億1,715万円の黒字となりました。

単年度収支

実質収支7億1,715万円から前年度の実質収支12億5,951万円を差し引いた単年度収支は、5億4,236万円の赤字となりました。

実質単年度収支

財政の長期的な調整を図るための財政調整基金の積立て及び取崩し額を単年度収支に加減した実質単年度収支は、312億2,097万円の黒字となりました。

これは、これまで財源対策的基金として管理してきた基金を財政調整基金に整理・統合したことに伴う増であり、財政状況をわかりやすく比較するため、令和元年度について、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた場合は75億5,548万円の赤字となります。

第2表 収支の状況（一般会計）

（単位：百万円）

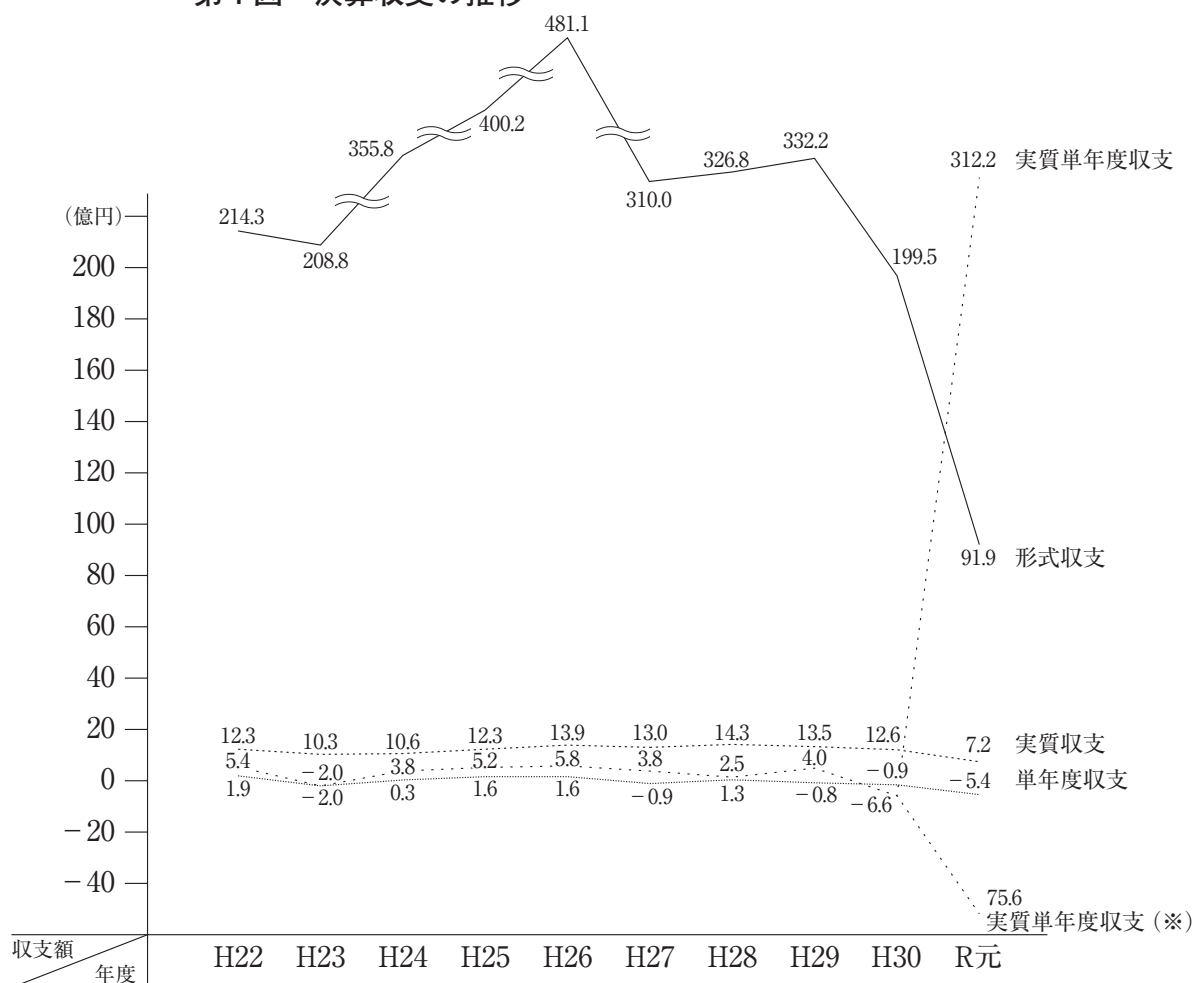
区 分	形式収支	実質収支 ①	単年度 収 支 ②	財 政 調 整 措 置				実質単年度収支 ③+④- ⑤+⑥
				積 立 ③	取 崩 ④	繰上償還 ⑤	計 ③-④+⑤	
令和元年度 決算額	9,193	717	△ 542	31,796 ※6,419	33 ※13,432	0	31,763 ※△7,013	31,221 ※△7,555
平成30年度 決算額	19,949	1,260	△ 94	455	1,025	0	△ 570	△ 664

※令和元年度については、財源対策的基金の整理・統合に伴う基金の積立・取崩を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、財政状況をわかりやすく比較するため、下段に「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた額を記載

決算収支の推移

次に過去10か年の決算収支の推移は第1図のとおりです。

第1図 決算収支の推移



※令和元年度については、財源対策的基金の整理・統合に伴う基金の積立・取崩を行っており、実質単年度収支の特殊な増減要因となることから、財政状況をわかりやすく比較するため、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた額をあわせて記載

・平成22年度

県税収入が減少する中で、除雪費や社会保障関係経費が増加したものの、地方譲与税・地方交付税の増加や人件費等内部管理コストの縮減努力により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成23年度

普通交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や特別交付税の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支はともに赤字となりました。

・平成24年度

地方交付税が減少する中で、災害関連経費や社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入や国庫支出金の増加に加え、人件費等内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成25年度

デフレ経済からの脱却に対応した経済対策関係経費や社会保障関係経費の増加等により、相当規模の財政負担が生じたものの、県税収入・国庫支出金の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成26年度

消費税増税の反動減対策関係費や社会保障関係経費が増加したものの、県税収入や地方譲与税の増加に加え、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成27年度

少子化対策の充実等により社会保障関係経費等が増加したものの、県税収入の増加や内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

・平成28年度

少子化対策を含む社会保障関係経費等が増加したものの、内部管理コストの縮減努力等により、実質収支、単年度収支、実質単年度収支いずれも黒字となりました。

・平成29年度

県税収入や地方交付税が減少する中で、除雪費や少子化対策を含む社会保障関係経費が増加したものの、内部管理コストの縮減や財源対策的基金取崩し等により、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

・平成30年度

地方交付税が減少したことに加え、少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じる中、内部管理コストの縮減等に取り組んだことにより、実質収支は黒字となりましたが、単年度収支、実質単年度収支は赤字となりました。

・令和元年度

少子化対策を含む社会保障関係経費の増加等により相当規模の財政負担が生じ、税交付金等や除雪費の減のほか、内部管理コストの縮減等に取り組んだものの、結果として財源対策的基金等を115億円取り崩した上で、実質収支、実質単年度収支はともに黒字となりましたが、単年度収支は赤字となりました。

なお、実質単年度収支は、前年度と比べ312億2,097万円の黒字となりました。これは、これまで財源対策的基金として管理してきた基金を財政調整基金に整理・統合したことに伴う増であり、財政状況をわかりやすく比較するため、令和元年度について、「財政調整基金」を「財源対策的基金」と読み替えた場合は75億5,548万円の赤字となります。

イ 決算規模

歳入歳出規模を前年度と比較すると第3表のとおりです。前年度に比較し歳入は2.6パーセント、歳出は3.5パーセント増加（前年度の伸び率 歳入は0.4パーセント減少、歳出は0.8パーセント増加）しました。

第3表 歳入歳出決算規模（一般会計）

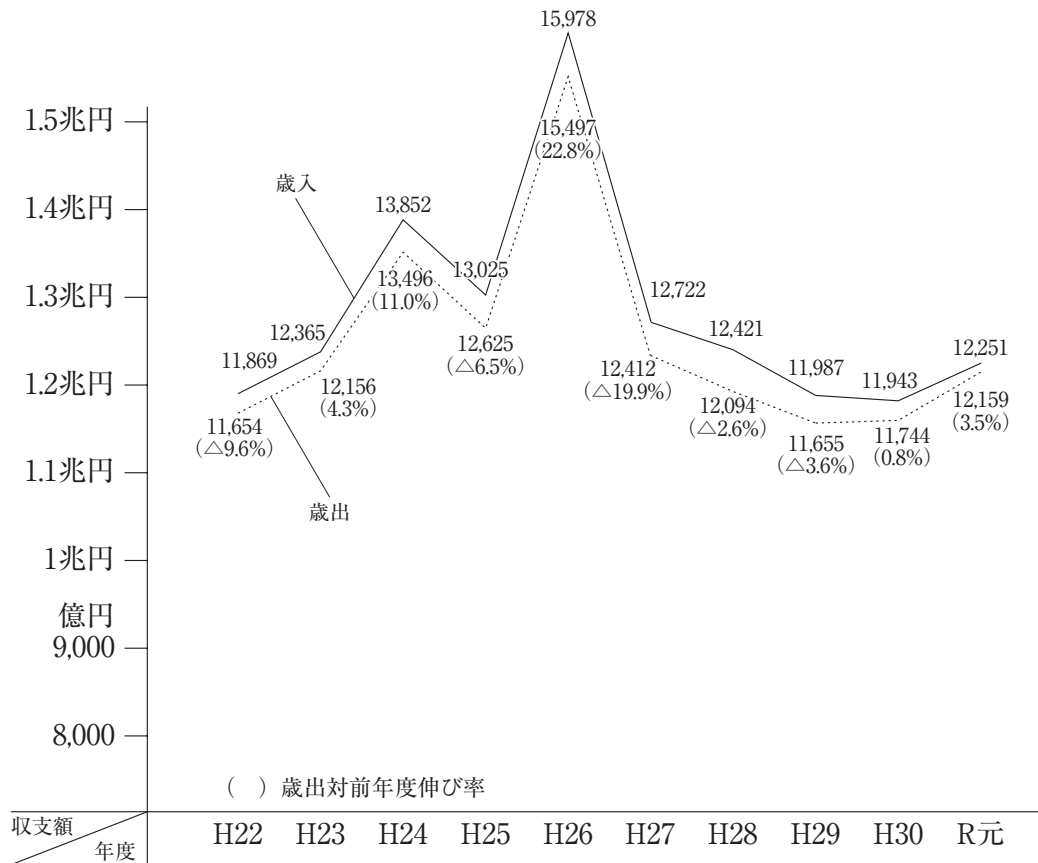
（単位：百万円・％）

区 分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	(A) - (B) (C)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	前年度増減率
歳 入	1,225,127	1,194,332	30,795	2.6	△ 0.4
歳 出	1,215,934	1,174,383	41,551	3.5	0.8

決算規模の推移

過去10か年の決算規模の推移は第2図のとおりです。

第2図 決算規模の推移



平成22年度を100とした場合の指数をみると、令和元年度は歳入103、歳出104となっています。

平成22年度は、当初編成において県税収入の減少等を見込む中で、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、経済・雇用対策と県民生活の安定等を柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、国の交付金を活用した基金積立金の減少等により、決算額は9.6パーセントの減少となりました。

平成23年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、新成長プロジェクトを柱に予算の重点化・効率化を図りましたが、長野県北部地震や新潟・福島豪雨などの度重なる災害からの「復旧・復興」や国の交付金を活用した基金事業の増加等により、決算額は4.3パーセントの増加となりました。

平成24年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、「経済・雇用対策と明日の新

潟の飛躍]、「災害からの復旧・復興と原子力災害への対応」等の観点から、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）の増もあり、11.0パーセントの増加となりました。

平成25年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の税収、人口、就業機会の増加や子育て・教育環境の改善等に向けた未来に対する投資を推進するなど、予算の重点化・効率化を図りましたが、決算額は、前年度決算規模が中越沖地震復興基金償還金（1,200億円）により増加していたこともあり、6.5パーセントの減少となりました。

平成26年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口や就業機会の増加などの未来への投資を積極的に推進するとともに、県民一人ひとりが将来に希望を抱くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中越大震災復興基金償還金（3,000億円）の増もあり、22.8パーセントの増加となりました。

平成27年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、将来の人口増加や地域産業の育成、個を伸ばす人づくりの推進などの未来への投資を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、前年度決算額が中越大震災復興基金償還金（3,000億円）により増加していたこともあり、19.9パーセントの減少となりました。

平成28年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、人口の自然減・社会減に対応するための地方創生の取組を推進し、安心・安全で、県民一人ひとりが将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを進めるため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、中小企業制度融資の減少等により、2.6パーセントの減少となりました。

平成29年度は、引き続き「部局長枠予算」を基本とし、県民一人一人の幸福を可能な限り増やし、命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす取組を推進するため、予算の重点化・効率化を図りました。決算額は、県費負担教職員に係る給与負担の政令市移譲の影響等により、3.6パーセントの減少となりました。

平成30年度は、命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望を持って自らの幸福を実現できる新潟県を創る取組を積極的に推進するとともに、事業のスクラップ・アン

ド・ビルドによる効果的・効率的な施策を実現するため、事業の再構築を進めました。決算額は、普通建設事業及び災害復旧事業において、前年度からの繰越事業が増加したこと等により、0.8パーセントの増加となりました。

令和元年度は、県民の安全・安心の確保や、活力や賑わいの創出など、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた取組を積極的に展開しました。同時に、厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中をこれまで以上に徹底することを基本に、シーリング等により財源の確保に努めるとともに、国庫補助金や有利な地方財政措置が見込まれる地方債を活用することにより、後年度を含む県負担を抑制するなど、今後の財政運営を見据えた対応を行いました。決算額は、国の3か年緊急対策関連事業の実施による普通建設事業の増加等により、3.5パーセントの増加となりました。

ウ 財 政 構 造

次に、当県の財政構造はどのような状態にあるのか、通常行われている経常収支比率という指標で説明します。

経常収支比率

一般に収入及び支出を経常的収入と経常的支出でとらえ、経常的経費にどれだけの経常的収入が充てられているか（臨時的支出に対応できる経常的収入はどの程度か）をみて、財政の弾力性を判断します。
$$\left(\frac{\text{経常経費に充当される一般財源}}{\text{経常一般財源}} \right)$$

すなわち、経常経費に充てた経常一般財源の残余（経常余剰財源）が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造は弾力的であるといえます。

第4表 経常収支（普通会計）

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収入 A	627,949 (△31.7)	620,175 (△1.2)	585,081 (△5.7)	581,302 (△0.6)	573,164 (△1.4)
経常経費 B	642,461 (△32.4)	638,223 (△0.7)	617,317 (△3.3)	606,656 (△1.7)	592,378 (△2.4)
経常一般財源 C	613,472 (0.2)	598,540 (△2.4)	566,721 (△5.3)	562,233 (△0.8)	552,815 (△1.7)
経常経費に充てる一般財源 D	568,773 (△1.2)	566,252 (△0.4)	546,168 (△3.5)	543,450 (△0.5)	529,890 (△2.5)
経常一般財源の余剰 C - D	44,699 (22.4)	32,288 (△27.8)	20,553 (△36.3)	18,783 (△8.6)	22,925 (22.1)
経常収支比率 D / C (全国順位)	92.7% (12)	94.6% (13)	96.4% (30)	96.7% (37)	95.9% (24)
全国経常収支比率	94.1%	95.4%	95.2%	94.6%	95.4%

() 内は前年度比伸び率(%)、全国数値は単純平均(見込み)

当県の経常収支比率は第4表のとおりであり、前年度に比較して0.8ポイント低くなっています。これは、県税収入の減などにより経常的な一般財源収入が前年度比較で1.7パーセント減少したものの、人件費等の減などにより経常的一般財源支出が2.5パーセント減少したことによるものです。

経常収入……毎年大きな増減がなく経常的に収入される財源で、法令などで規定されているものが主なもので、地方税、地方交付税、使用料・手数料、国庫支出金などです。

経常経費……法令などにより毎年義務的に支出する経費および人件費や施設の維持管理に要する経費など経常的に支出される経費であり投資的経費は含みません。

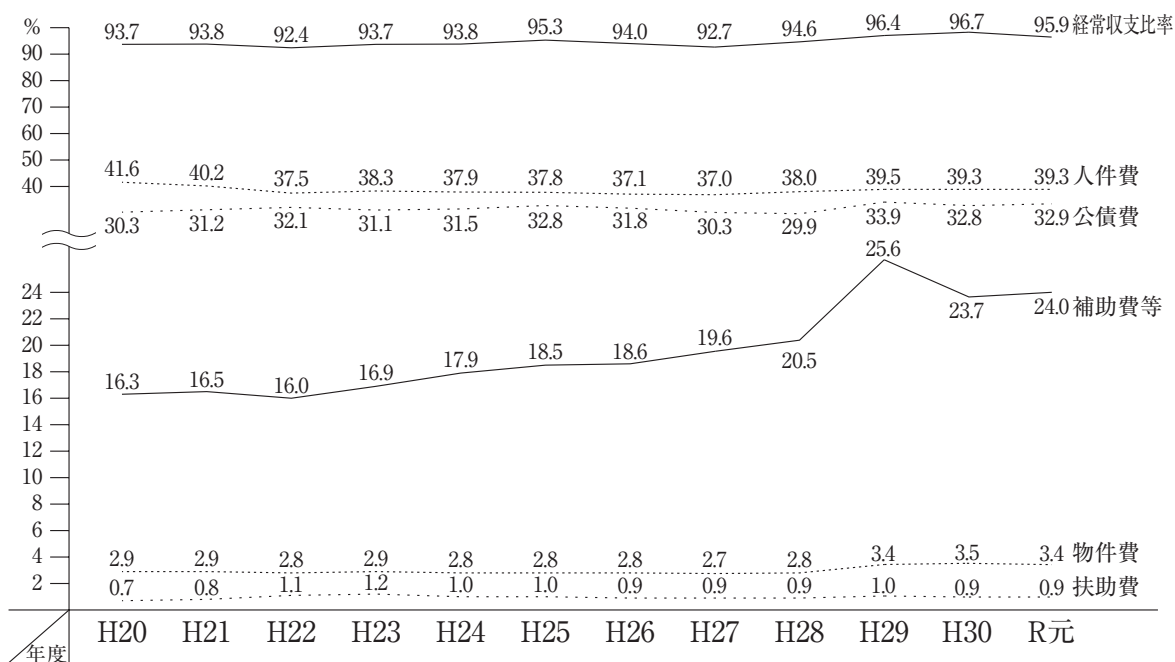
※資料のみかた

1. 全国の令和元年度数値はいずれも見込み数値である。
2. 全国経常収支比率(第4表)、財政力指数全国平均値(第5表)、全国実質公債費比率及び全国公債費負担比率(第18図)は単純平均である。

令和元年度の場合、経常収入であり、かつ用途の制限されない一般財源は5,528億1,473万円となり、そのうち経常経費に充てたものが5,298億8,991万円で、差引229億2,482万円が投資的経費などの臨時的な経費に充てられたこととなります。

経常収支比率を人件費、公債費などの内訳でみると第3図のとおりです。

第3図 経常経費の経常一般財源に対する比率



工 財 政 力

財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的にみて標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）と、それを賄うために必要とされる標準的な収入（基準財政収入額）を比較 $\left[\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right]$ したものです。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ったときは、地方交付税で不足財源が措置されます。

各年度の財政力指数は第5表のとおりです。

第5表 財 政 力 指 数

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基準財政収入額 A (千円)	228,005,781	227,071,358	209,006,869	211,817,629	219,202,508	219,114,750
基準財政需要額 B (千円)	492,013,377	491,921,795	456,255,894	452,000,507	456,122,784	460,358,506
A/B	0.46341	0.46160	0.45809	0.46862	0.48058	0.47597
財 政 力 指 数 (A/Bの過去3か年の平均 (前-R2はH29、30、R1のA/Bの平均))	0.41310	0.43519	0.45107	0.46103	0.46277	0.46910
全 国 平 均	0.47338	0.49146	0.50540	0.51602	0.51754	0.52183
順 位	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)	25位 (Cグループ)

財政力指数が低いということは、必要な財政需要を充たす財源のうち県税収入の割合が低いことを表しています。

当県は、県土の面積、海岸延長、河川延長、耕地面積、森林面積及び道路面積等の行政需要を表す指標が全国的に大きく、また、積雪、地盤沈下、地すべり、へき地対策など当県の特殊事情に基づく多額の財政需要がある反面、第2次、第3次産業の比重が低いため県税収入が低く、全国と比較した場合の財政力指数は中位水準であり、地方交付税の交付額では北海道、兵庫、鹿児島、大阪、福岡に次ぎ全国第6位（令和元年度）です。

基準財政需要額……全国的標準に基づいて各地方公共団体が標準的な水準でその行政を執行するに必要な経費のうち一般財源をもって賄うべき額で、地方公共団体として必要不可欠で最低に近い経費です。

基準財政需要額＝単位費用×（測定単位の数値×補正係数）

基準財政収入額……地方公共団体の財政力を合理的に測定する方法で税収の一定割合と地方譲与税等で積算されます。

基準財政収入額＝（法定普通税＋地方法人特別譲与税[※]＋地方特例交付金）
× $\frac{75}{100}$ ＋税源移譲相当額（個人住民税：三位一体の改革分及び
県費負担教職員の給与負担事務の移譲分）
＋税率引上げによる増収分（地方消費税）
＋地方譲与税（除地方法人特別譲与税[※]）＋交通安全対策特別交付金等
※ R 2～特別法人事業譲与税

(2) 歳入の状況

ア 概 要

令和元年度の歳入決算の状況は、第6表のとおりです。

第6表 歳入決算状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較		平 成 30年度 増減率
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	増減額（C） （A）－（B）	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	
県 税	253,277,756	20.7	260,723,964	21.8	△7,446,208	△2.9	△1.9
地方消費税清算金	82,562,114	6.7	85,648,217	7.2	△3,086,103	△3.6	6.2
地方譲与税	41,391,554	3.4	42,448,538	3.6	△1,056,984	△2.5	11.5
地方特例交付金	2,301,387	0.2	820,048	0.1	1,481,339	180.6	17.2
地方交付税	240,021,906	19.6	244,097,277	20.4	△4,075,371	△1.7	△2.8
交通安全対策特別交付金	391,237	0.0	414,731	0.0	△23,494	△5.7	△9.2
分担金及び負担金	7,703,026	0.6	7,900,110	0.7	△197,084	△2.5	42.5
使用料及び手数料	14,823,640	1.2	14,788,344	1.2	35,296	0.2	△3.1
国庫支出金	152,048,744	12.4	144,600,463	12.1	7,448,281	5.2	1.9
財産収入	2,509,148	0.2	2,005,120	0.2	504,028	25.1	△1.2
寄附金	523,085	0.1	510,508	0.0	12,577	2.5	△83.4
繰入金	60,424,488	4.9	30,974,265	2.6	29,450,223	95.1	99.5
諸収入	64,309,390	5.3	59,082,790	4.9	5,226,600	8.8	△10.8
県 債	282,890,000	23.1	267,101,000	22.4	15,789,000	5.9	△4.5
繰越金	19,949,608	1.6	33,217,117	2.8	△13,267,509	△39.9	1.6
合 計	1,225,127,083	100	1,194,332,492	100	30,794,591	2.6	△0.4

歳入のうち主要なものをみると、県税収入は、県内消費の伸び悩みによる地方消費税の減等により、県税全体では対前年度比2.9パーセント、74億4,621万円の減となりました。

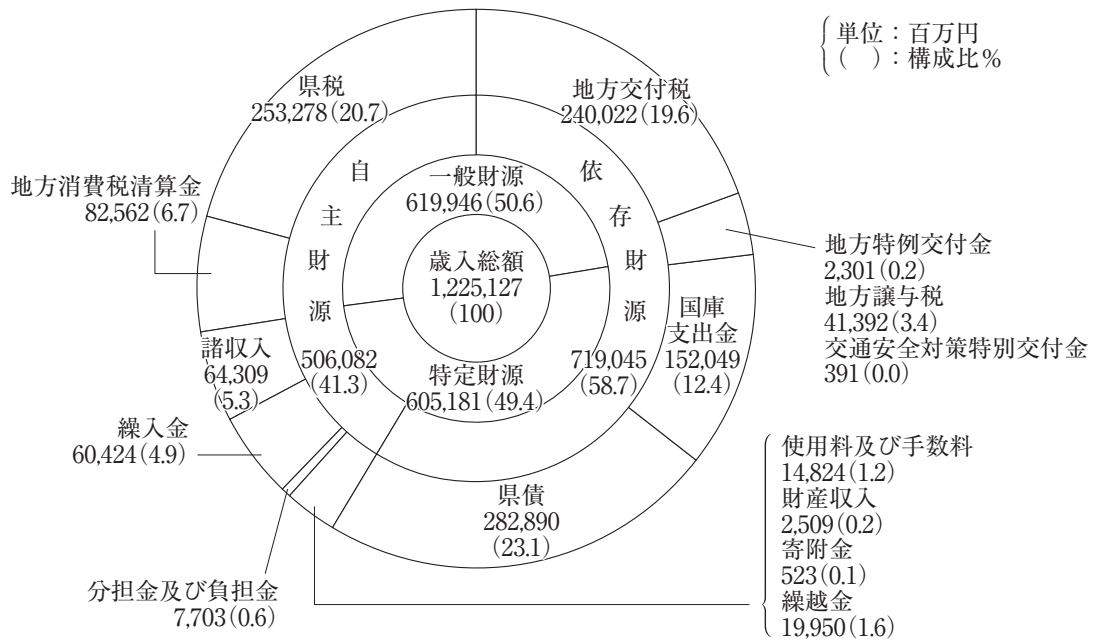
地方交付税は、公債費に対する交付税措置額の減等により、普通交付税が減少したこと等から、対前年度比1.7パーセント、40億7,537万円の減となりました。

地方債は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など国の3か年緊急対策関連事業債の増等により、対前年度比5.9パーセント、157億8,900万円の増となりました。

財 源 構 成

歳入の財源構成は第4図のとおりです。

第4図 財 源 構 成 (一般会計)



歳入総額を県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のように県が自らの手で徴収することのできる「自主財源」と、国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方債、交通安全対策特別交付金のように国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする「依存財源」に区分すると、令和元年度の自主財源は5,060億8,225万円で歳入総額の41.3パーセントに当たります。平成30年度は4,948億5,043万円で歳入総額の41.4パーセントでしたので、令和元年度は前年度に比べ112億3,182万円増加し、構成比では0.1ポイント低くなっています。また、依存財源は7,190億4,483万円で歳入総額の58.7パーセントに当たり、前年度（58.6パーセント）に比べ0.1ポイント高くなっています。これは、依存財源である国庫支出金や県債が増加したことなどによるものです。

当県の歳入構造は、自主財源の割合が全国的にみて著しく低く（令和元年度普通会計ベース 全国55.8パーセント、当県43.5パーセント）なっています。

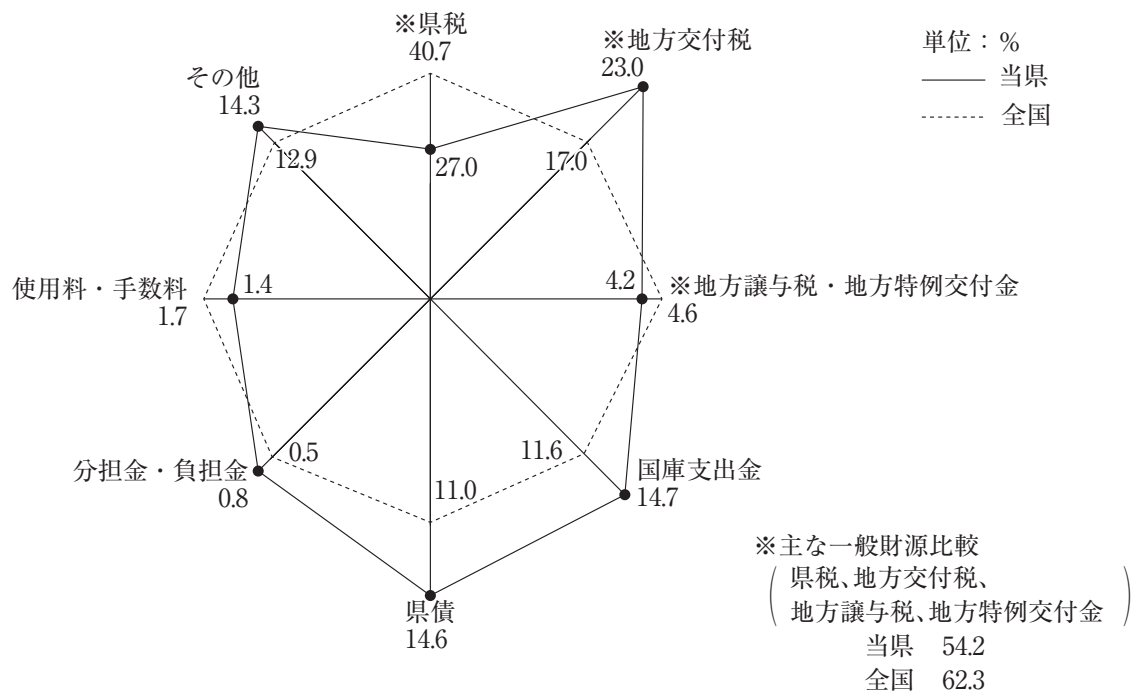
県税、地方交付税、地方譲与税などその用途が特定されておらず、県が自由に使える財源を「一般財源」といい、国庫支出金、県債などその用途が特定されているものを「特定財源」といいます。県が自主的な判断のもとに財政運営を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいことといえます。

歳入総額に占める一般財源の割合は50.6パーセントであり、前年度（53.1パーセント）よりも2.5ポイント低くなっています。これは、特定財源である国庫支出金や県債が増加したことなどによるものです。

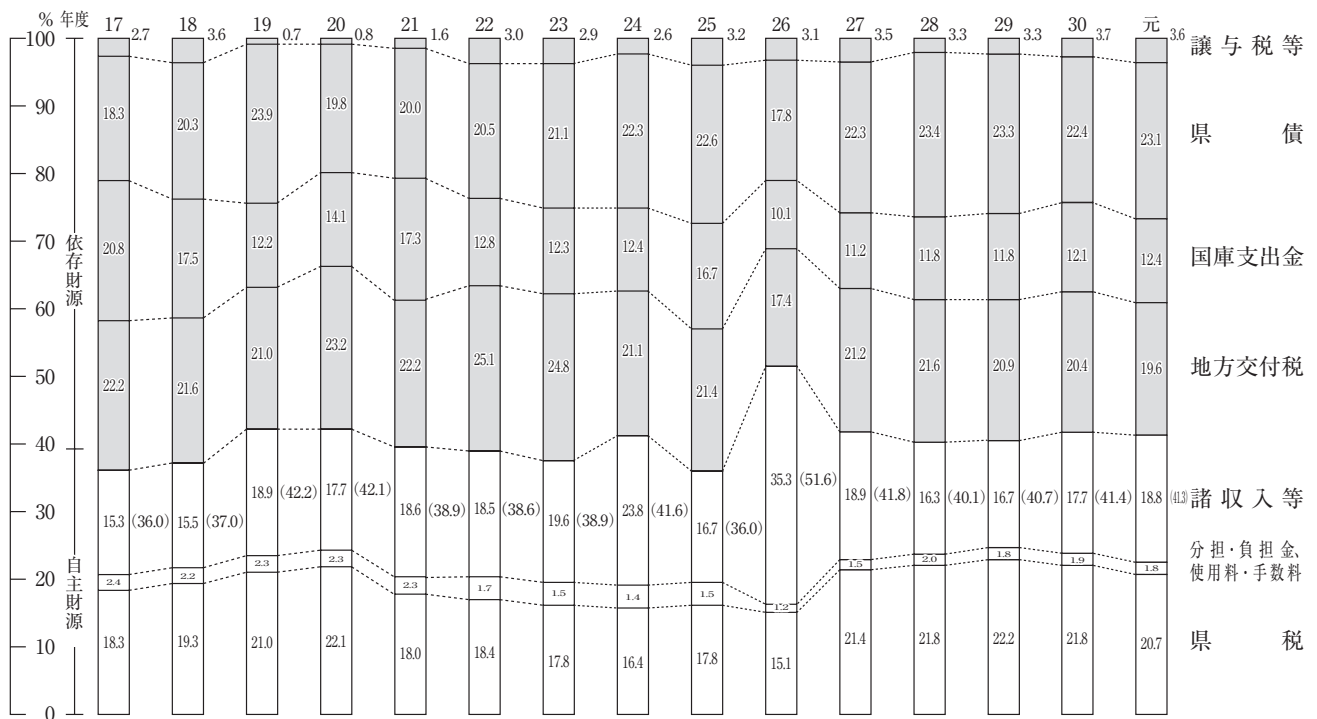
全国都道府県の普通会計ベースの一般財源（全国と当県を比較するため地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金の主要一般財源の合計）の割合をみますと、令和元年度で62.3パーセントであり、当県（54.2パーセント）よりも8.1ポイント高くなっています。

全国都道府県と当県の歳入構造を比較しますと第5図のとおりです。全国比較の関係上、普通会計（一般会計+特別会計）で比較しています。以下全国比較は同様です。

第5図 歳入決算構成比の全国比較（普通会計）



第6図 歳入構成比の推移（一般会計）



イ 県 税

自主財源の柱である県税収入については、政令市への税源移譲により個人県民税が減収となったほか、県内消費の伸び悩みや、LNGを中心とした輸入実績の減により地方消費税が減収となったこと等により、県税全体では前年を約74億円下回ることとなりました。

第7表 県 税 決 算

(単位：千円・%)

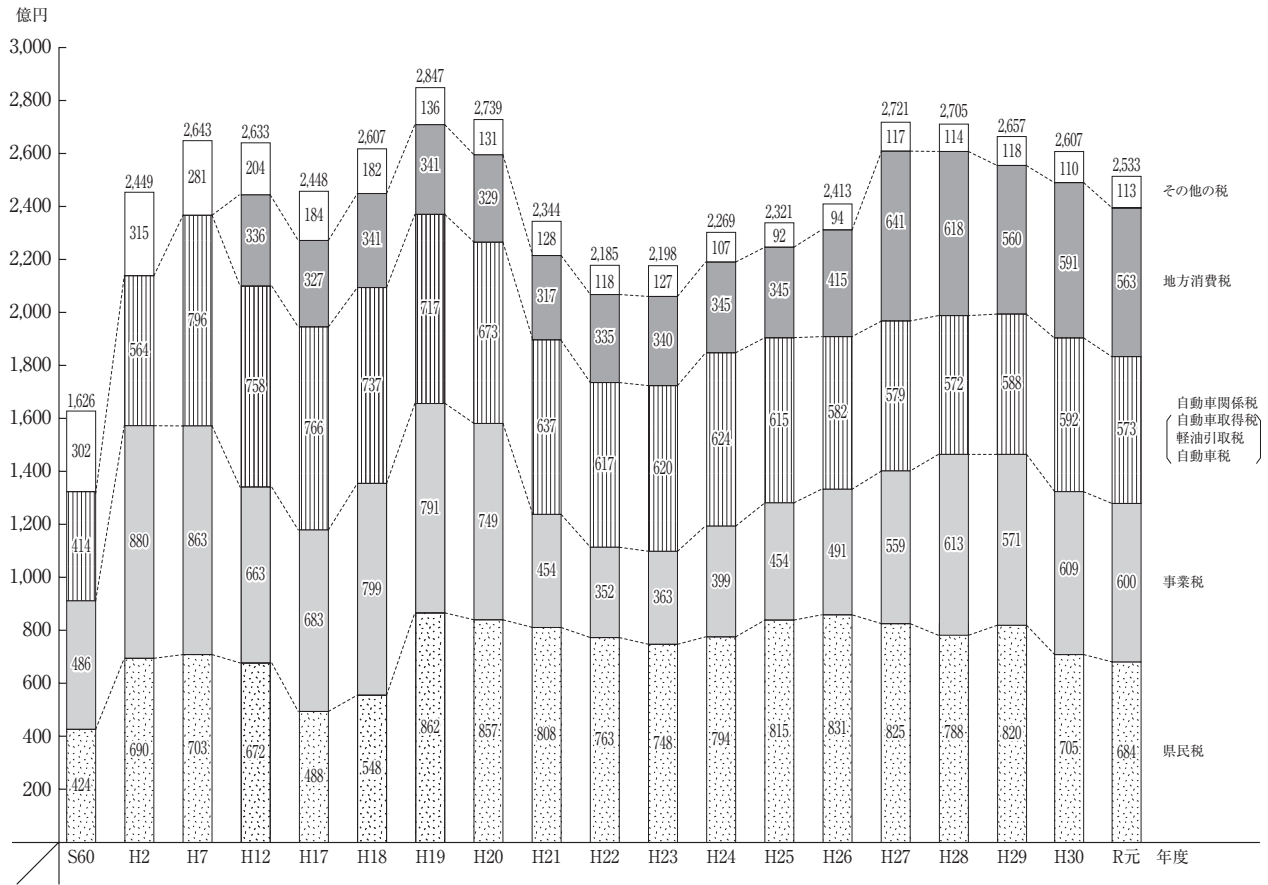
税 目	令和元年度 (A)		平成30年度 (B)		比較 (A) - (B)		前年度 の 増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増 減 額	増減率	
県 民 税	68,423,413	27.0	70,525,140	27.0	△ 2,101,727	△ 3.0	△ 14.0
個人県民税	58,894,820	23.3	60,042,887	23.0	△ 1,148,067	△ 1.9	△ 16.8
法人県民税	9,185,086	3.6	9,754,322	3.7	△ 569,236	△ 5.8	7.8
利子割	343,507	0.1	727,931	0.3	△ 384,424	△ 52.8	△ 10.1
事 業 税	59,969,285	23.7	60,852,671	23.3	△ 883,386	△ 1.5	6.5
個人事業税	2,256,011	0.9	2,182,228	0.8	73,783	3.4	2.7
法人事業税	57,713,274	22.8	58,670,443	22.5	△ 957,169	△ 1.6	6.7
地 方 消 費 税	56,282,284	22.2	59,110,218	22.7	△ 2,827,934	△ 4.8	5.5
譲渡割	46,826,675	18.5	48,412,387	18.6	△ 1,585,712	△ 3.3	5.2
貨物割	9,455,609	3.7	10,697,831	4.1	△ 1,242,222	△ 11.6	6.5
不動産取得税	4,749,997	1.9	4,694,405	1.8	55,592	1.2	△ 11.9
県たばこ税	2,343,220	0.9	2,340,750	0.9	2,470	0.1	△ 2.0
ゴルフ場利用税	536,946	0.2	537,145	0.2	△ 199	0.0	△ 1.1
自動車取得税	1,972,004	0.8	3,759,262	1.5	△ 1,787,258	△ 47.5	5.0
軽油引取税	23,011,853	9.1	23,670,731	9.1	△ 658,878	△ 2.8	0.7
自動車税	32,304,214	12.8	31,816,624	12.2	487,590	1.5	0.3
自動車税(～R1.9.30)	31,374,352	12.4	31,816,624	12.2	△ 442,272	△ 1.4	0.3
環境性能割	734,928	0.3	-	-	734,928	皆増	-
種別割	194,934	0.1	-	-	194,934	皆増	-
鉱 区 税	41,762	0.0	47,782	0.0	△ 6,020	△ 12.6	△ 1.0
固定資産税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
法定外普通税	3,460,042	1.3	3,209,844	1.2	250,198	7.8	0.0
狩 猟 税	11,813	0.0	12,608	0.0	△ 795	△ 6.3	△ 0.6
法定外目的税	170,923	0.1	146,784	0.1	24,139	16.4	2.8
旧法による税	0	0.0	0	0.0	0	-	-
計	253,277,756	100	260,723,964	100	△ 7,446,208	△ 2.9	△ 1.9
地方消費税清算後	281,749,316		289,913,721		△ 8,164,405	△ 2.8	△ 0.5

地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年伸率では2.8パーセント減となっており、全国都道府県の総額(0.1パーセント増)と比べ、2.9ポイント下回っています。

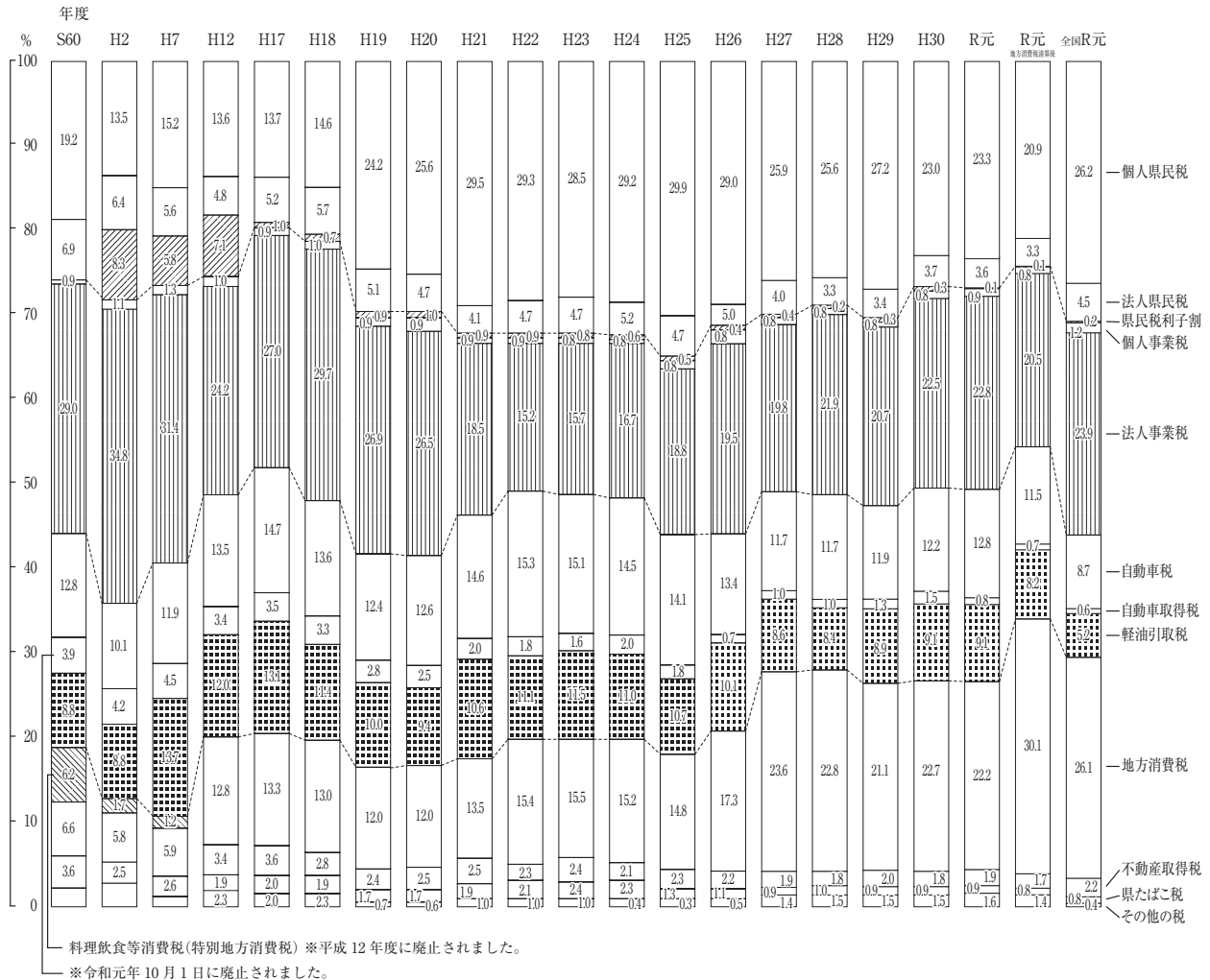
※ 地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。

清算金収入額82,562,114千円 清算金支出額54,090,554千円 差引28,471,560千円

第7図 県税収入の推移



第8図 県税収入額の税目別構成比の推移



県税収入額の税目別構成比の推移及び全国比較は第8図のとおりです。地方消費税清算金清算後の収入額を含んだ実質収入額での全国比較では、所得課税（法人・個人の県民税、事業税）のウェートが低く、消費課税（軽油引取税、地方消費税等）のウェートが高いのが特徴です。

〈参考〉全国との比較

- ・ 個人県民税と個人事業税の合計で Δ 5.7ポイント
- ・ 法人県民税と法人事業税の合計で Δ 4.6ポイント
- ・ 消費課税（軽油引取税と地方消費税の合計）が +7.0ポイント

ウ 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の均衡を図り、地方公共団体が行う行政に対し、一定の水準までの財源を保障することを目的としたものです。すなわち国民の負担する租税で、本来地方公共団体に振り向けるべき財源のうち、その一部を地方の共有財源として、国の手を通じて地方公共団体ごとに需要と収入の状況に応じて交付するものであり、その総額は令和元年度では所得税・法人税の33.1パーセント、酒税の50パーセント、消費税の20.8パーセント、地方法人税の全額と定められており、性格的には地方公共団体固有の一般財源です。

令和元年度の普通交付税は、

基準財政需要額（ア）	4,561億2,038万円（前年度比 0.9パーセント増）
基準財政収入額（イ）	2,192億2,095万円（前年度比 3.5パーセント増）
調整額（ウ）	4億 171万円（ 皆 増 ）
差引交付額（ア）－（イ）－（ウ）	2,364億9,772万円（前年度比 1.5パーセント減）

と決定されました。

第8表 地方交付税決定額

（単位：千円・％）

区 分		令和元年度	平成30年度	差 引	増減率
当 県	普通交付税	236,497,719	240,182,878	△3,685,159	△ 1.5
	特別交付税	3,461,065	3,802,359	△ 341,294	△ 9.0
	計	239,958,784	243,985,237	△ 4,026,453	△ 1.7
全 国 (道府県分)	普通交付税	8,179,608,299	8,162,241,533	17,366,766	0.2
	特別交付税	186,095,041	163,440,731	22,654,310	13.9
	計	8,365,703,340	8,325,682,264	40,021,076	0.5

※震災復興特別交付税を除く

また、特別交付税は34億6,107万円と決定され、前年度と比較して3億4,129万円の減となりました。（震災復興特別交付税を除く）

令和元年度の普通交付税は、交付額では北海道、兵庫、鹿児島、大阪、福岡に次ぎ、第6位となり、伸び率では、全国道府県分の0.2パーセント増に対して1.5パーセントの減となりました。

第9表 令和元年度道府県別地方交付税交付額（上位10位まで）

（単位：百万円）

道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計	道府県名	普通 交付税	特別 交付税	計
①北海道	601,742	7,167	608,909	⑥新潟	236,498	3,461	239,959
②兵庫	289,050	4,482	293,532	⑦長崎	217,283	3,408	220,691
③鹿児島	266,301	6,231	272,532	⑧青森	211,562	3,956	215,518
④大阪	246,115	1,578	247,693	⑨岩手	209,498	5,205	214,703
⑤福岡	241,941	4,303	246,244	⑩埼玉	210,250	3,688	213,938

※震災復興特別交付税を除く

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額は、公債費に対する交付税措置額の減等により減となっているものの臨時財政対策債への振替額が減となった結果、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額は対前年度比0.9パーセントの増となりましたが、全国都道府県分の1.9パーセント増に対しては、1.0ポイント下回りました。また、基準財政収入額は、地方消費税の増等から、3.5パーセントの増となり、全国都道府県分の3.3パーセント増に対し、0.2ポイント上回りました。その結果、交付額は、前年度比1.5パーセントの減となり、全国平均（0.2パーセント増）を1.7ポイント下回りました。

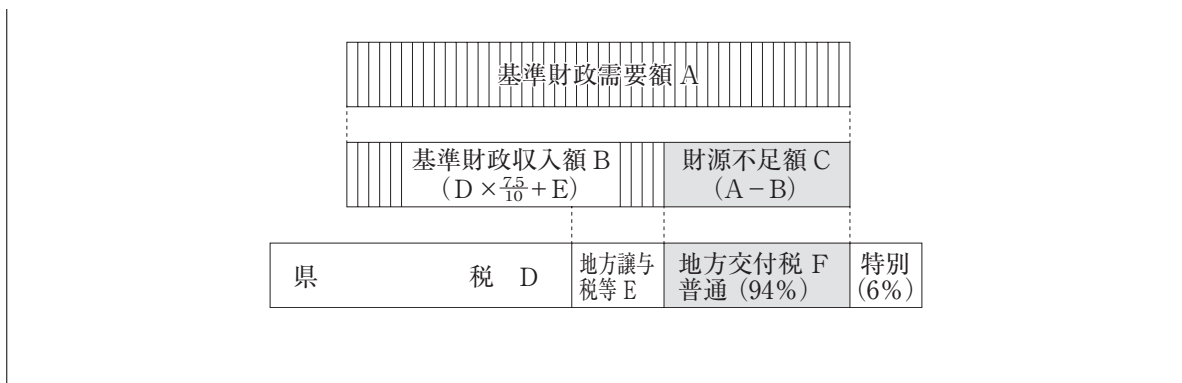
また、特別交付税は、普通交付税では捕捉されないような特別の財政需要について個別に考慮のうえ交付されるものですが、全国道府県分の13.9パーセントの増に対し本県は9.0パーセントの減となりました。

▼普通交付税

その団体が標準的な行政を行うのに必要とする合理的手段によって算定されたあるべき一般財源の額（基準財政需要額）と、同じく合理的手段によって捕捉されたあるべき税収入（基準財政収入額）との差引不足額で、交付税総額の94パーセントです。

▼特別交付税

各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、普通交付税の補完的機能を有するものであり、その額は交付税総額の6パーセントです。



工 国庫支出金

歳入総額の12.4パーセントを占める国庫支出金は、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に対応した防災・減災対策関係経費の増等により前年度に比べ74億4,828万円、5.2パーセントの増となっています。

国庫支出金は、法令に基づく負担金、補助金、国の施策を奨励するための奨励的事業補助金、それに本来、国の事務に属するものを地方公共団体に代行させるための委託金などに分類されますが、その内容は第10表のとおりです。

構成比は、普通建設事業支出金が51.4パーセント、義務教育費負担金（小・中学校等の教職員の人件費などが対象）が14.9パーセントと、二者で半分以上を占めています。

第10表 国庫支出金の内容（一般会計）

（単位：百万円・%）

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
普通建設事業支出金	78,170	51.4	69,720	48.2	8,450	12.1
災害復旧事業支出金	4,648	3.1	8,594	5.9	△3,946	△45.9
義務教育費負担金	22,599	14.9	22,806	15.8	△207	△0.9
生活保護費負担金	445	0.3	455	0.3	△10	△2.2
児童措置費負担金	5,517	3.6	4,608	3.2	909	19.7
委 託 金	2,661	1.7	1,483	1.0	1,178	79.4
その他の国庫支出金	38,009	25.0	36,934	25.6	1,075	2.9
計	152,049	100	144,600	100	7,449	5.2

オ 県 債

令和元年度の県債の借入状況は、第11表のとおりです。借入総額は、前年度より157億8,900万円、5.9パーセントの増となりました。これは、借換債等の増によるものです。

第11表 県債借入状況（一般会計）

（単位：百万円・％）

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
公 共 事 業 等 債	47,412	45,511	1,901	4.2
一 般 単 独 事 業 債	65,765	51,288	14,477	28.2
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	328	261	67	25.7
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	5,041	3,589	1,452	40.5
災 害 復 旧 事 業 債	3,879	4,248	△ 369	△ 8.7
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	1,618	2,032	△ 414	△ 20.4
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業 債	813	707	106	15.0
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業 債	10,738	-	10,738	皆増
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	3,190	-	3,190	皆増
減 収 補 て ん 債	19,823	2,804	17,019	607.0
減 税 補 て ん 債	3,550	0	3,550	皆増
財 源 対 策 債	29,638	34,773	△ 5,135	△ 14.8
臨 時 財 政 対 策 債	69,201	106,027	△ 36,826	△ 34.7
財 政 健 全 化 債	439	0	439	皆増
行 政 改 革 推 進 債	14,105	12,453	1,652	13.3
退 職 手 当 債	7,350	2,417	4,933	204.1
臨 時 税 収 補 て ん 債	0	664	△ 664	皆減
観 光 そ の 他 事 業 債	0	327	△ 327	皆減
計	282,890	267,101	15,789	5.9

第11表-2 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

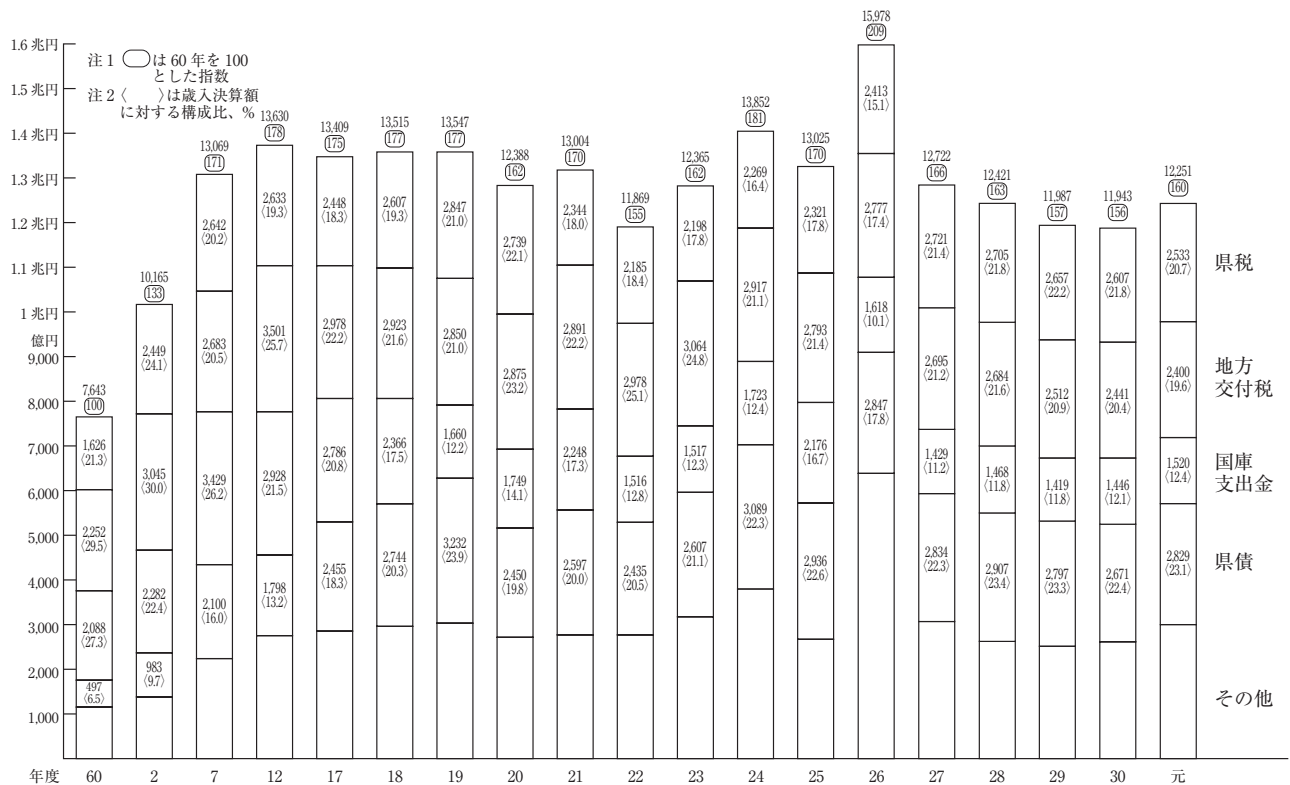
区 分	平成30 年度末 現在高	令和元 年 度 発行額	令和元年度元利償還額			令和元 年度末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	438,780	47,412	37,343	2,809	40,152	448,849
2 一般単独事業債	529,683	65,765	76,445	3,404	79,849	519,003
3 公営住宅建設事業債	4,341	328	466	36	502	4,203
4 教育・福祉施設等整備事業債	38,755	5,041	5,849	227	6,076	37,947
5 災害復旧事業債	32,199	3,879	4,098	72	4,170	31,980
6 緊急防災・減災事業債	23,052	1,618	1,193	75	1,268	23,477
7 全国防災事業債	145		6	1	7	139
8 新産業都市等建設事業債	6,027	813	1,320	33	1,353	5,520
9 首都圏等整備事業債	2,579		545	39	584	2,034
10 厚生福祉施設整備事業債	161		110	3	113	51
11 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債		10,738				10,738
12 緊急自然災害防止対策事業債		3,190				3,190
13 減収補てん債	61,023	19,823	15,628	644	16,272	65,218
14 減税補てん債	26,321	3,550	5,327	195	5,522	24,544
15 財源対策債	353,940	29,638	43,482	2,631	46,113	340,096
16 臨時財政対策債	694,582	69,201	65,719	5,384	71,103	698,064
17 地域財政特例債						
18 臨時財政特例債						
19 財政健全化債	27,167	439	2,432	121	2,553	25,174
20 行政改革推進債	108,199	14,105	13,000	975	13,975	109,304
21 退職手当債	70,942	7,350	8,838	809	9,647	69,454
22 下水道事業債(過疎代行分)	1,027		106	22	128	921
23 下水道事業債(農業集落排水)	698		59	15	74	639
24 臨時税収補てん債	664			1	1	664
25 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	7,343		671		671	6,672
26 駐車場整備事業債	64		1		1	63
27 病院事業債(一般会計出資債)	6,371		329	28	357	6,042
28 観光その他事業債	1,651			3	3	1,651
合 計	2,435,714	282,890	282,967	17,527	300,494	2,435,637
借入先機関						
政府資金	284,621	11,386	47,202	3,047	50,249	248,805
地方公共団体金融機構	3,999		968	64	1,032	3,031
市中銀行・その他金融機関	2,147,094	271,504	234,797	14,416	249,213	2,183,801

カ 主要財源の推移

県税、地方交付税、国庫支出金、県債の推移は第9図のとおりです。

昭和60年度の歳入総額を100とした場合は、令和元年度は160であり、県税及び地方交付税は前年度に比べ減少しましたが、国庫支出金及び県債は前年度を上回りました。県税は、県内消費の伸び悩みによる地方消費税の減等によるものです。

第9図 主要財源の推移（一般会計）



(3) 歳出の状況

令和元年度の歳出は、前年度に比べ415億5,078万円、3.5パーセント増となりました。

これは、国の3か年緊急対策関連事業の実施等による普通建設事業費の増などによるものです。

全国的な歳出規模の上位団体は第12表のとおりです。当県は14位となっています。

第12表 都道府県別歳出規模（普通会計）

（単位：百万円）

順位	都道府県名	令和元年度 歳出規模 (決算額)	順位	都道府県名	平成30年度 歳出規模 (決算額)
1	東京都	7,581,115	1	東京都	7,379,012
2	大阪府	2,526,285	2	大阪府	2,554,843
3	北海道	2,411,637	3	北海道	2,367,280
4	愛知県	2,256,861	4	愛知県	2,270,879
5	神奈川県	1,862,041	5	神奈川県	1,842,005
6	兵庫県	1,835,300	6	兵庫県	1,831,631
7	埼玉県	1,746,304	7	埼玉県	1,720,310
8	千葉県	1,655,111	8	千葉県	1,698,568
9	福岡県	1,616,681	9	福岡県	1,583,844
10	福島県	1,263,964	10	福島県	1,267,437
11	静岡県	1,128,613	11	静岡県	1,113,256
12	茨城県	1,042,053	12	茨城県	1,083,059
13	宮城県	1,032,719	13	茨城県	1,035,275
14	新潟県	1,032,642	14	新潟県	997,522

※総務省決算統計数値による

第13表 款別(行政目的別)歳出の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
議会費	1,356,299	0.1	1,388,931	0.1	△32,632	△2.3
総務費	64,745,198	5.3	36,387,074	3.1	28,358,124	77.9
県民生活・環境費	9,949,338	0.8	8,439,461	0.7	1,509,877	17.9
福祉保健費	168,636,248	13.9	160,973,225	13.7	7,663,023	4.8
労働費	2,067,137	0.2	2,087,370	0.2	△20,233	△1.0
産業費	40,435,271	3.3	47,265,408	4.0	△6,830,137	△14.5
農林水産業費	93,671,455	7.7	93,289,321	7.9	382,134	0.4
土木費	177,020,793	14.6	156,606,673	13.4	20,414,120	13.0
警察費	52,216,275	4.3	51,460,914	4.4	755,361	1.5
教育費	175,348,171	14.4	181,233,677	15.4	△5,885,506	△3.2
災害復旧費	7,927,119	0.6	12,834,567	1.1	△4,907,448	△38.2
県債費	300,998,839	24.8	293,270,323	25.0	7,728,516	2.6
諸支出金	121,561,517	10.0	129,145,940	11.0	△7,584,423	△5.9
合計	1,215,933,660	100	1,174,382,884	100	41,550,776	3.5

ア 目的別決算状況

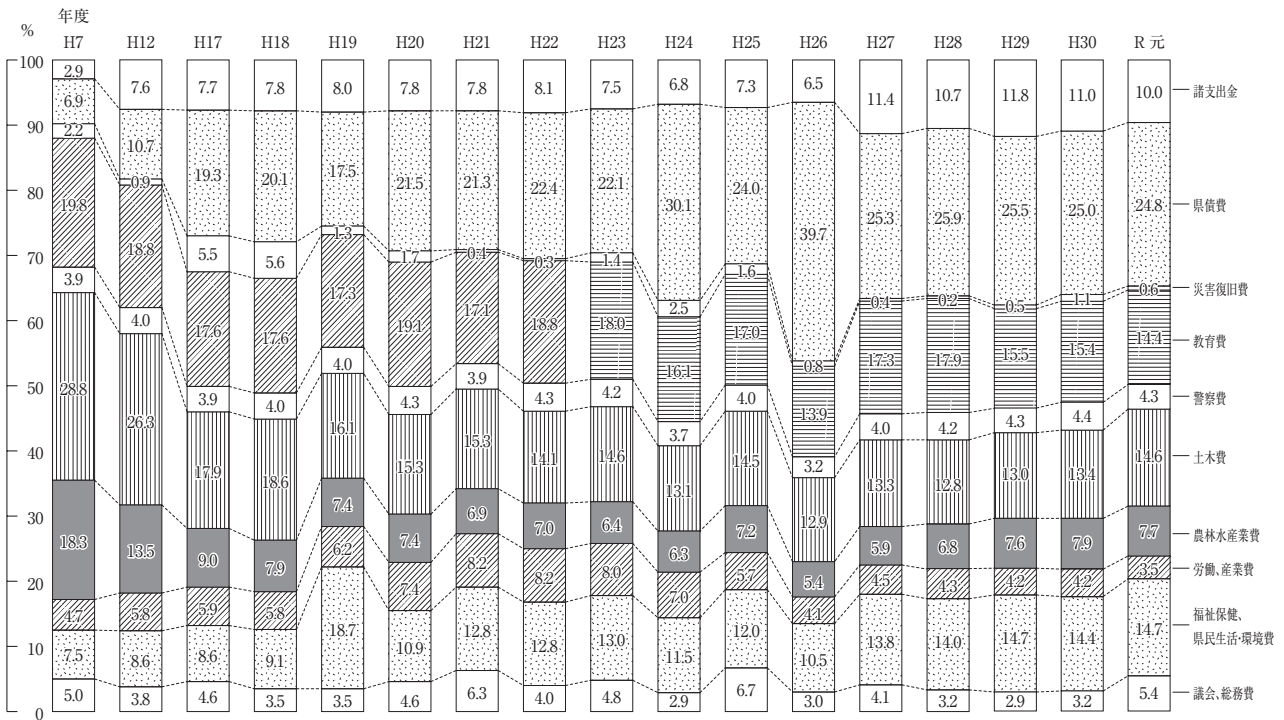
行政目的別にみた決算状況は第13表のとおりです。前年度比較での主な増減は次のとおりです。

総務費は、283億5,812万円、77.9パーセントの増加となっており、これは財源対策的基金の整理・統合に伴う財政調整基金積立金の増などによるものです。

災害復旧費は、49億745万円、38.2パーセントの減少ですが、これは豪雨災害等の災害復旧事業の進捗によるものです。

目的別の構成比の推移は第10図のとおりです。令和元年度決算における構成比は県債費（24.8パーセント）、土木費（14.6パーセント）、教育費（14.4パーセント）の順で割合が大きく、これらが歳出総額の53.8パーセントを占めています。

第10図 目的別歳出決算額構成比と推移（一般会計）



注) 福祉保健、県民生活・環境費は平成13年度以前は福祉保健、環境生活費で、平成7年度以前は民生費、環境保健費で整理
労働、産業費は、平成12年度以前は、労働、商工費で整理

次に、目的別の構成比を全国の都道府県の平均と比較すると第11図のとおりです。投資的経費の比重が高い当県では、土木費、農林水産業費の構成比が全国と比較して高くなっています。

イ 性質別決算状況

性質別にみた歳出の決算状況は、第12図、第13図及び第14表のとおりです。

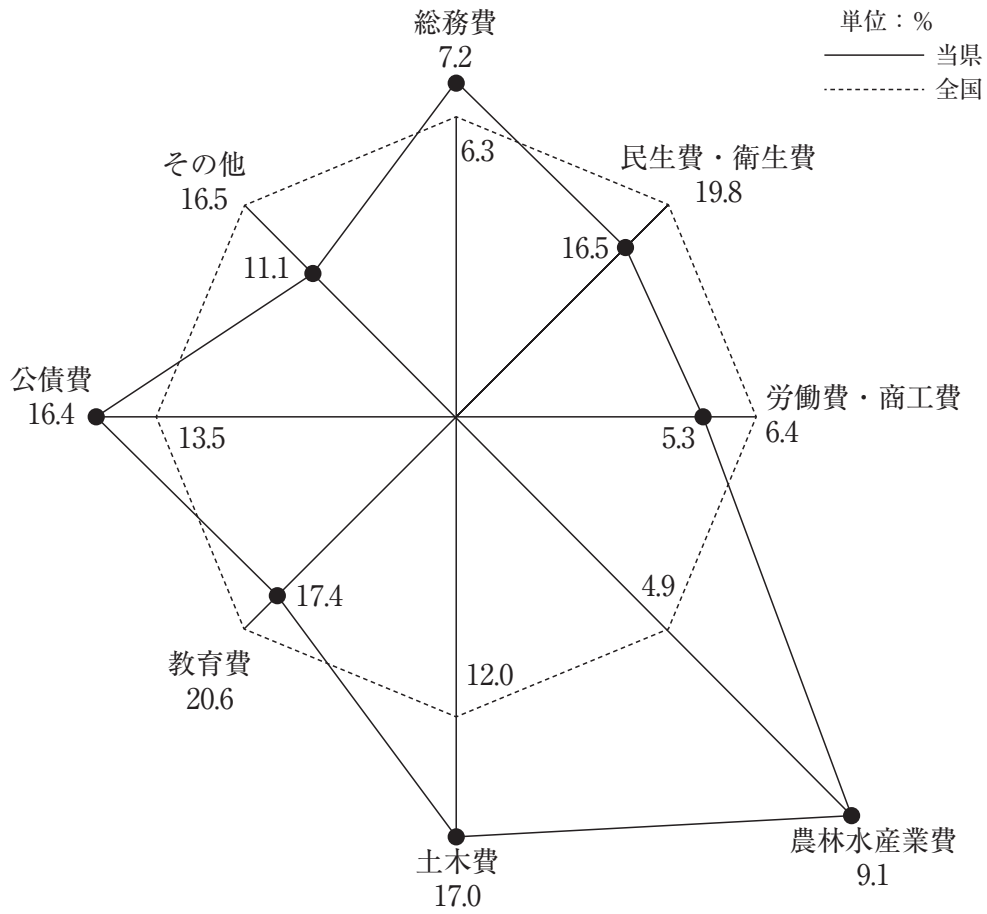
消費的経費については、構成比は46.7パーセントであり、前年度を1.9ポイント下回っています。

投資的経費は、増減率は全体で前年度に比べ10.0パーセント増（③11.7パーセント増）、普通建設事業費は13.3パーセント増（③7.7パーセント増）、災害復旧事業費は41.9パーセント減（③161.6パーセント増）であり、全体額では約209億円前年度を上回り、構成比は18.9パーセントと前年度を1.2ポイント上回っています。

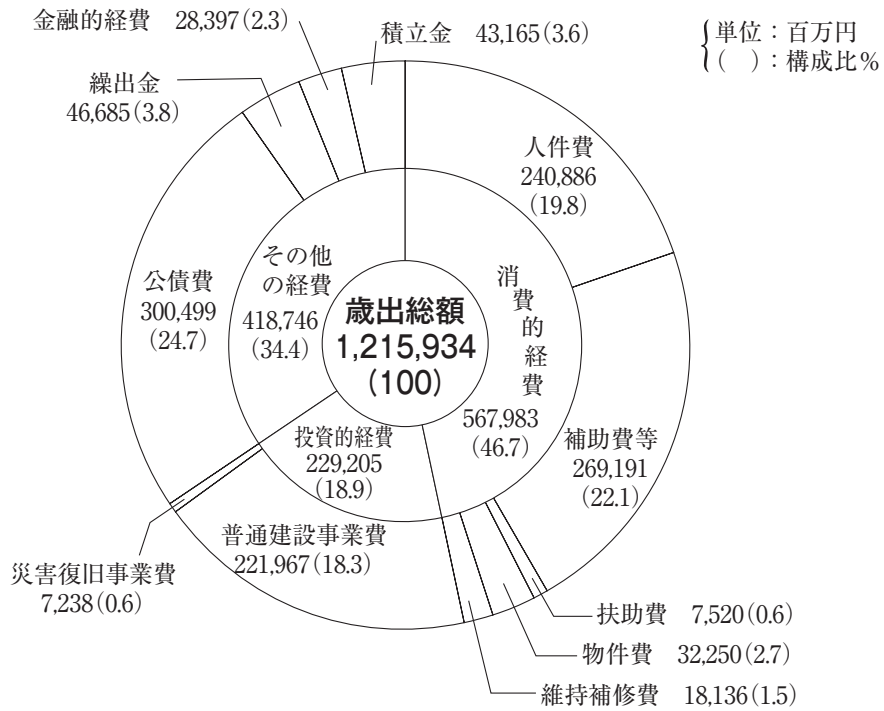
公債費は、借換債の増などから前年度に比べ約77億円増加し、増減率は2.6パーセント増（③1.4パーセント減）であり、構成比は24.7パーセントと前年度を0.2ポイント下回っています。

積立金は、財源対策的基金の整理・統合に伴う財政調整基金積立金の増などにより対前年度比165.8パーセントの増（③66.8パーセント増）であり、構成比も3.6パーセントと前年度を2.2ポイント上回っています。

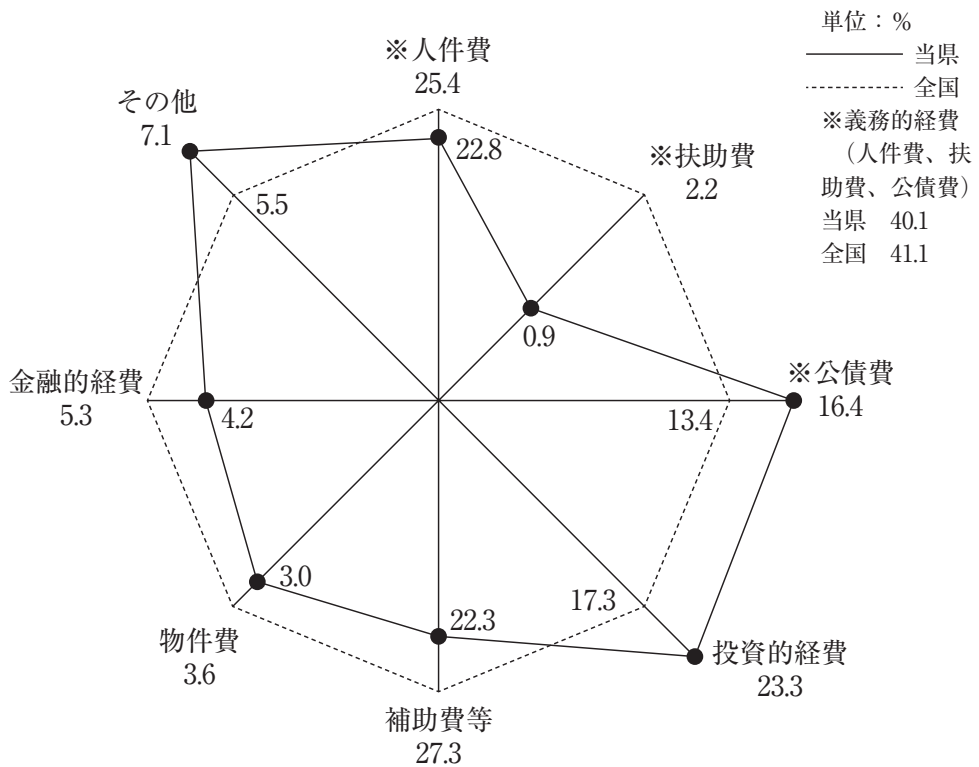
第11図 目的別決算構成比の全国比較（普通会計）



第12図 性質別歳出決算額構成比（一般会計）



第13図 歳出性質別構成比の全国比較（普通会計）



第14表 性質別歳出決算の状況（一般会計）

（単位：千円・％）

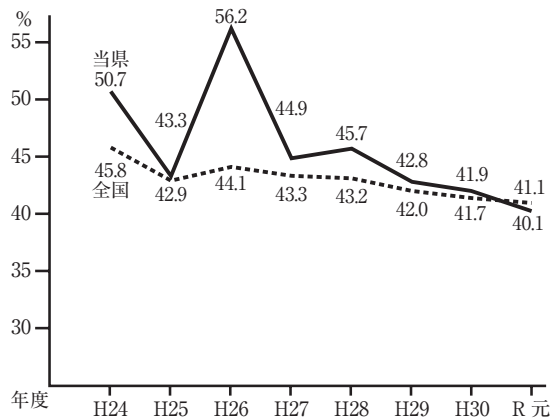
区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決算額 (A)	構成 比	決算額 (B)	構成 比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
1 消費的経費	567,983,506	46.7	578,989,790	49.3	△11,006,284	△1.9
(1) 人件費	240,885,550	19.8	242,825,168	20.7	△1,939,618	△0.8
ア 職員給	112,288,491	9.2	113,804,288	9.7	△1,515,797	△1.3
イ その他の手当	62,592,684	5.2	63,356,010	5.4	△763,326	△1.2
ウ 退職手当	20,589,512	1.7	20,830,255	1.8	△240,743	△1.2
エ 恩給及び退職年金	151,619	0.0	176,386	0.0	△24,767	△14.0
オ その他	45,263,244	3.7	44,658,229	3.8	605,015	1.4
(2) 物件費	32,250,143	2.7	31,032,466	2.6	1,217,677	3.9
(3) 維持補修費	18,136,555	1.5	22,967,296	2.0	△4,830,741	△21.0
(4) 扶助費	7,520,287	0.6	7,515,160	0.6	5,127	0.1
(5) 補助費等	269,190,971	22.1	274,649,700	23.4	△5,458,729	△2.0
2 投資的経費	229,204,585	18.9	208,351,343	17.7	20,853,242	10.0
(1) 普通建設事業費	221,966,517	18.3	195,901,359	16.7	26,065,158	13.3
ア 補助事業	118,547,843	9.8	106,962,301	9.1	11,585,542	10.8
イ 単独事業	70,974,495	5.8	64,943,064	5.5	6,031,431	9.3
ウ 直轄事業負担金	32,444,179	2.7	23,995,994	2.1	8,448,185	35.2
(2) 災害復旧事業費	7,238,068	0.6	12,449,984	1.0	△5,211,916	△41.9
ア 補助事業	6,298,015	0.5	12,142,439	1.0	△5,844,424	△48.1
イ 単独事業	71,569	0.0	156,008	0.0	△84,439	△54.1
ウ 直轄事業負担金	868,484	0.1	151,537	0.0	716,947	473.1
3 公債費	300,499,054	24.7	292,749,989	24.9	7,749,065	2.6
4 積立金	43,164,893	3.6	16,239,299	1.4	26,925,594	165.8
5 金融的経費	28,396,823	2.3	32,566,902	2.8	△4,170,079	△12.8
6 繰出金	46,684,799	3.8	45,485,561	3.9	1,199,238	2.6
合 計	1,215,933,660	100	1,174,382,884	100	41,550,776	3.5

- (注) ・公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。
 ・公営企業会計に対する貸付金は、繰出金に分類した。
 ・受託事業は、単独事業に分類した。
 ・電源立地地域対策交付金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金充当の投資的経費は単独事業に分類した。

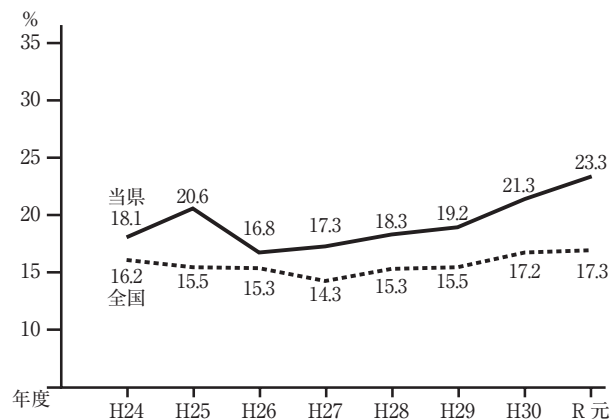
歳出構造について全国平均と比較しますと第13図のとおりです。全国に比べ扶助費や人件費のウエイトが低く、公債費や投資的経費のウエイトが高いのがわかります。

義務的経費及び投資的経費の構成比（比重）の推移は第14図と第15図のとおりです。

第14図 義務的経費の比重
(普通会計)



第15図 投資的経費の比重
(普通会計)



義務的経費は構成比が40.1パーセントと昨年を1.8ポイント下回り、投資的経費については23.3パーセントと前年度を2.0ポイント上回りました。これは、義務的経費においては事務の効率化等により人件費が減少したことによる構成比の減、投資的経費においては国の3か年緊急対策関連事業の実施等により普通建設事業費が増加したことによる構成比の増によるものです。

人件費とは、一般職員・教育職員・警察職員の給与費、共済費等、知事・副知事・教育長・議員・各種委員の報酬、恩給、退職年金、退職手当等です。

物件費とは、印刷費・消耗品費・燃料費等の需用費や通信運搬費、備品購入費、旅費等の一般運営費です。

扶助費とは、生活保護費、児童措置費、結核医療費負担金、精神障害措置費等の社会保障のための経費です。

公債費とは、県が借り入れた県債の償還元金と利子及び一時借入金の利子です。

投資的経費とは、土木事業や建築、大規模な機械設備の設置等のように建設事業を内容とする事業ですが、そのうち災害によって荒廃した農地や林道、水産施設、橋りょう等の土木施設を復旧するために行う災害復旧事業費と、災害に基づかない普通建設事業費とに大別されます。

これらの事業のうち、経費の一部について国庫支出金（国庫補助金、負担金）の交付を受けて行う建設事業を**補助事業**と呼び、これに対して県単独で実施する事業を**単独事業**と呼んでいます。

次に構成比の高い人件費、投資的経費及び公債費について説明します。

(ア) 人 件 費

人件費は、前年度に比較し19億3,962万円、0.8パーセント減少しています。これは、事務の効率化や適正配置などによるものです。

令和2年4月1日現在の現員は第15表のとおりです。事務事業の見直し等により、一般職員が87人の減少となり、全体で320人の減少となっています。

第15表 職員数の状況

(単位：人・%)

区分	令和2年4月1日現在		平成31年4月1日現在		差引増減		2年 現員 構成比
	定数	現員	定数	現員	定数	現員	
一般職員	7,134	6,014	7,134	6,101	0	△87	24.1
警察職員	4,779	4,730	4,779	4,756	0	△26	18.9
教育職員	16,360	14,252	16,360	14,459	0	△207	57.0
計	28,273	24,996	28,273	25,316	0	△320	100

(注) 企業局、病院局職員を除き、現員は休職者を含む。

(イ) 投資的経費

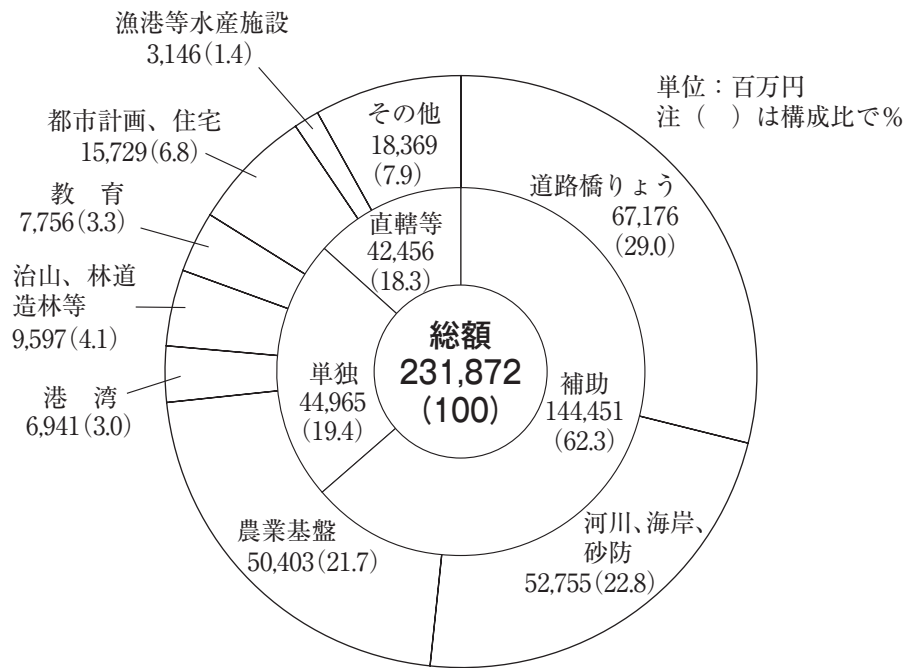
投資的経費は、総額で2,292億459万円、構成比で18.9パーセントを占めています。

普通建設事業費は、県民生活と産業発展の基盤である道路、河川、港湾、治山治水、農業基盤などの整備及び教育、社会福祉、保健衛生、観光の施設整備などが主な内容であり、総額で2,219億6,652万円、構成比で18.3パーセントとなっています。前年度と比較すると、260億6,516万円、13.3パーセント増加しています。

災害復旧事業費は、豪雨災害等の災害復旧事業の進捗により、前年度に比べ52億1,192万円、41.9パーセントの減少となっています。

次に普通建設事業費（普通会計）の目的別の内訳をみると第16図のとおりです。

第16図 普通建設事業費の内訳（普通会計）



(ウ) 公 債 費

県債借入現在高

令和元年度末の県債借入現在高は2兆4,356億3,708万円で、前年度に比べ7,731万円減少しました。内訳は第16表のとおりです。対前年度伸び率は0.003パーセントの減となっています。

借入先別では、政府資金が10.2パーセント、市中銀行資金等が89.7パーセントとなっています。県債現在高の推移は第17図のとおりです。

第16表 県債借入現在高（一般会計）

(単位：百万円・%)

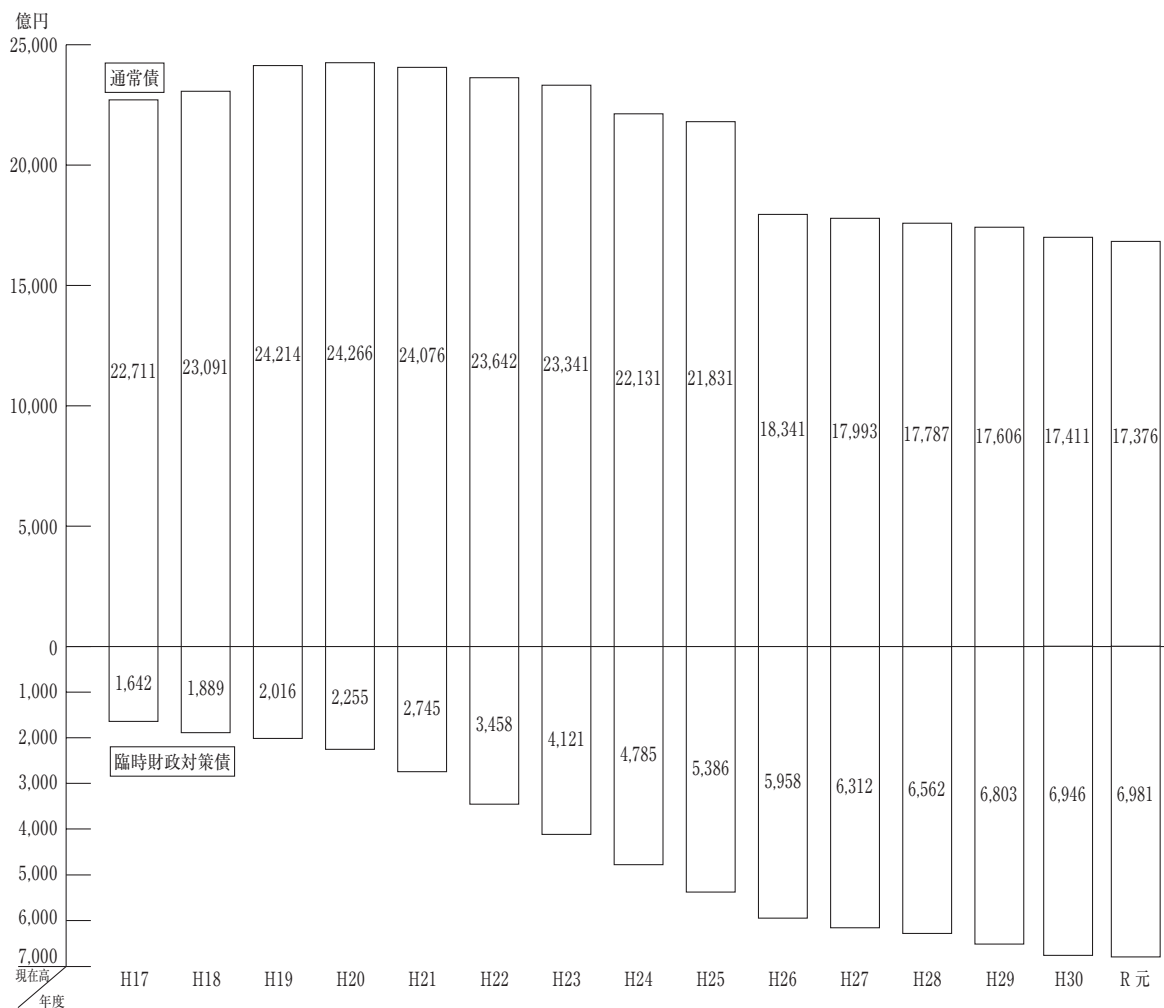
区 分	平成30年度末 現在高 ①	令 和 元 年 度				増 減	
		償還額	借入額	年度末 現在高②	③ の 構成比	額 ④ ②－①	率④/① ×100
政 府 資 金	284,621	47,202	11,386	248,805	10.2	△ 35,816	△ 12.6
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	3,999	968	0	3,031	0.1	△ 968	△ 24.2
市 中 銀 行 そ の 他 金 融 機 関	2,147,094	234,797	271,504	2,183,801	89.7	36,707	1.7
合 計	2,435,714	282,967	282,890	2,435,637	100	△ 77	△ 0.0

公債費負担比率

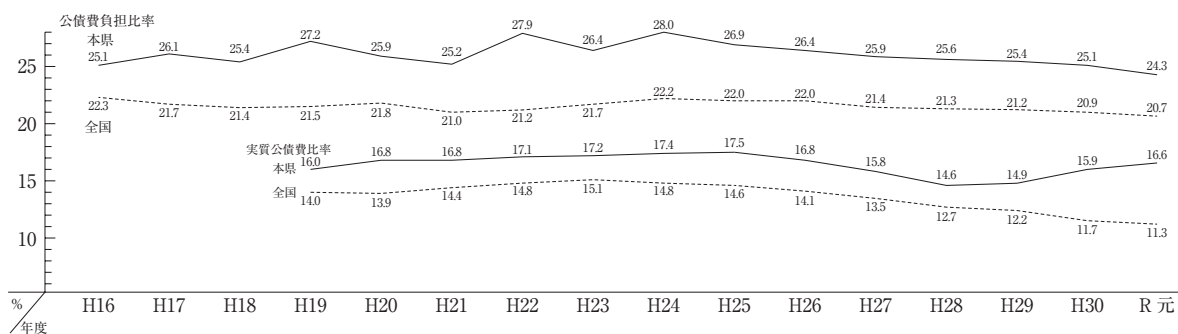
多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政圧迫、財政の硬直化を招くこととなります。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。令和元年度は24.3パーセントと前年度を0.8ポイント下回りました。公債費負担比率等の推移は、第18図のとおりです。

第17図 県債現在高の推移（一般会計）



第18図 公債費負担比率等の推移（普通会計）



(注) 全国数値は、都道府県の単純平均である。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

なお、当県では、令和元年度は16.6%であり、令和2年度については国の許可を要しない「届出団体」となっています。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A……地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B……公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C……元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D……普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E……標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

（参考）社会保障関係経費

平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税の令和元年度増税分（177億円^{※①}）については、第17表のとおり社会保障関係経費（一般財源1,386億円）の財源の一部として活用しています。^{※②}

※①地方消費税の増税分に地方消費税清算金収入を加え、地方消費税清算金支出や市町村への交付金等を差し引いた金額。

※②地方税法の規定により、地方消費税の増税分については、用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。

第17表 令和元年度社会保障関係経費決算額

区 分	事 業 内 容	事 業 費	財源内訳	
			特定財源	一般財源
少子化対策	子育て支援、児童福祉、母子福祉 等	243億円	22億円	221億円
医 療	医療、国民健康保険、後期高齢者医療、感染症対策 等	680億円	36億円	644億円
介 護	介護保険給付 等	370億円	2億円	368億円
その 他 社会保障施策	生活保護、障害福祉 等	193億円	40億円	153億円
計		1,486億円	100億円	1,386億円

3 特別会計決算状況

特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する14の特別会計を設置しています。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度から発行することとなった満期一括償還方式の市場公募債に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るためのものです。元年度の決算額は歳入2,307億5,484万円、歳出2,307億5,484万円となりました。

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるものです。元年度決算額は、歳入35億5,395万円、歳出18億3,391万円となりました。

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助並びに「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給及び災害援護資金を貸し付けるためのものです。災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。元年度決算額は歳入12億1,975万円、歳出12億45万円となりました。

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するためのものです。元年度決算額は歳入1,928億9,070万円、歳出1,918億390万円となりました。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの貸付や必要な指導援助を行い、経済的自立と母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るためのものです。元年度決算額は歳入4億4,809万円、歳出3億1,403万円となりました。

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため設置している新潟県コロニー基金に関する寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのためのものです。元年度決算額は歳入800万円、歳出800万円となりました。

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

中小企業者等の設備導入による創業及び経営の革新並びに事業の共同化、工場及び店舗の集団化、その他企業構造の高度化のための独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく資金の貸付等を行うものです。元年度決算額は歳入8億7,906万円、歳出5億1,718万円となりました。

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき、林業経営及び木材産業経営の健全な発展と林業生産力の増強を図るため、林業者等に対し、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金並びに国産材の素材生産、引取、高度利用加工などの資金の貸付を行うものです。元年度決算額は歳入6億2,832万円、歳出1億1,718万円となりました。

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営及び漁業者の生活改善を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付を行うものです。元年度決算額は歳入3億6,571万円、歳出79万円となりました。

(10) 県有林事業特別会計

県が基本財産の造成を目的に土地を所有して森林を造成する「県有林」と私有地を借地して森林を造成し、その収益を分収する「県行造林」の造林、保育、伐採等の事業を行うためのものです。元年度決算額は歳入1億4,844万円、歳出1億3,639万円となりました。

(11) 用地先行取得事業特別会計

日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）の整備促進を支援することを目的に、事業用地の先行取得をするためのものです。元年度の決算額は歳入6億140万円、歳出6億125万円となりました。

(12) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路や公園の予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収をするためのものです。元年度の決算額は歳入3億5,804万円、歳出3億5,804万円となりました。

(13) 流域下水道事業特別会計

流域下水道（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）の建設と維持管理を実施するためのものです。元年度の決算額は歳入132億3,086万円、歳出121億76万円となりました。

(14) 港湾整備事業特別会計

埋立事業及び荷役機械・上屋・倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するためのものです。元年度決算額は歳入34億2,215万円、歳出33億647万円となりました。

第18表 特別会計決算額

(単位：千円)

会計名	歳入 (A)	うち繰入 補充金	歳出 (B)	うち繰出 繰戻金	(A)－(B)
県債管理	230,754,836	163,666,894	230,754,836		0
地域づくり資金貸付事業	3,553,947		1,833,909		1,720,038
災害救助事業	1,219,748	241,336	1,200,445	194,314	19,303
国民健康保険事業	192,890,701	11,180,563	191,803,898		1,086,803
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	448,090	36,119	314,027		134,063
心身障害児・者総合施設事業	7,999		7,999	7,999	0
中小企業支援資金貸付事業	879,062	5,874	517,184	168,694	361,878
林業振興資金貸付事業	628,323	125	117,181		511,142
沿岸漁業改善資金貸付事業	365,713	156	789		364,924
県有林事業	148,439	90,599	136,392	24,000	12,047
用地先行取得事業	601,401	137	601,251		150
都市開発資金事業	358,036	1,915	358,036	356,121	0
流域下水道事業	13,230,860	2,037,901	12,100,761		1,130,099
港湾整備事業	3,422,146	349,520	3,306,473		115,673
計 (C)	448,509,301	177,611,139	443,053,181	751,128	5,456,120
平成30年度決算規模 (D)	410,609,679	162,669,411	403,767,388	670,257	6,842,291
差引 (C)－(D)	37,899,622	14,941,728	39,285,793	80,871	△1,386,171

4 財政健全化判断比率

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

令和元年度決算における健全化判断比率は第19表のとおりですが、いずれも各々定められた早期健全化基準及び財政再生基準に該当しませんでした。

一方、令和4年度には実質公債費比率が18%を超えて起債許可団体となることが見込まれるため、公債費負担適正化計画を着実に実行し、公債費負担の抑制に取り組んでいきます。

第19表 令和元年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区分	本 県	全国平均	順位	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.00
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	16.6	10.5	46	25.0	35.0
将来負担比率	326.7	172.9	45	400.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字なしのため「—」表示
※全国平均は加重平均である。

令和元年度決算における各公営企業会計の資金不足比率は第19-2表のとおりですが、いずれも定められた経営健全化基準に該当しませんでした。

病院事業会計においては、令和6年度には資金不足比率が10%を超えて起債許可対象事業となることが見込まれるため、徹底した経営改善に取り組むとともに、県立病院の役割・あり方や機能・規模を整理し、患者数等に見合った経営となるよう経営改革に取り組んでいきます。

第19-2表 令和元年度決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区 分	流域下水道事業	港湾整備事業	電気事業	工業用 水道事業	工業用地 造成事業	東港臨海用 地造成事業	病院事業	基幹病院 事業
資金不足比率	—	—	—	—	8.5	—	2.0	—

※資金不足なしの公営企業会計は「—」表示

※経営健全化基準は20%

第2 令和元年度重点施策の実施状況

第2 令和元年度重点施策の実施状況

〔知事政策局〕

1 新潟県総合計画の推進

今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画である新潟県総合計画の着実な推進を図りました。

2 若手職員による政策提案の推進

本県が直面する課題に対する議論を活発化するとともに、政策提案能力を持つ人材を育成し、県庁組織の活性化を図るため、若手職員による政策提案を募り、積極的に施策に反映しました。

3 「新潟ブランド」の再認識に向けた取組

県民の皆様へ、新潟の魅力について改めて考え、気づき、積極的に発信していただける環境づくりを進めるため、「新潟の魅力を考える懇談会」を開催しました。また、県民の皆様からの発信・表現を促す取組として「新潟※（コメジルシ）プロジェクト」を展開しました。

4 首都圏における効果的な情報発信

食や観光、産業など本県の幅広い魅力を、WEB、SNS、雑誌等の各種媒体を活用して発信しました。また、積極的なパブリシティ活動によって、複数のテレビや雑誌等で本県の魅力等が取り上げられました。

5 地域振興の推進

(1) 地域プロジェクト

ソフト施策と一体となって地域の活性化に資するハード整備等を部門横断的に実施することにより、自立に向けた地域経営モデルの育成を推進しました。

(2) 地域活性化モデル

地域振興の実現に資するモデル性のあるソフト施策を重点的に実施しました。また、県内大学と連携して地域課題の解決に取り組む市町村への支援や、糸魚川駅北大火からの早期復興と新たなまちづくりを支援しました。

(3) 地域振興戦略事業調整

地域の戦略テーマの実現に向けた優先課題に対応するため、地域振興局が企画立案し、圏域の地域機関と連携したソフト事業を実施しました。

6 地域の自立・活性化の促進

(1) 個性豊かな地域づくりの推進

地域の視点に立ち、地域振興局等が部門横断的に企画・立案し、地域活性化に資する社会基盤の整備を行いました。また、住民の主体的な地域づくりを促進するため、官民協働で地域づくりに関する施策を検討する機会や地域の将来像について住民が話し合う機会の設定、地域おこし協力隊や若者など外部人材活用の支援等を行いました。

(2) 過疎地域等の振興

人口減少や高齢化の進行等により、活力の低下が見られる過疎、離島、豪雪地域等の活性化と、魅力ある地域づくりを推進するため、特定地域の自立・安全を支援する事業等を行いました。

(3) 雪対策の推進

豪雪地帯における住民生活の安定と生活環境の向上、更に、利雪・親雪対策への取組を進めるため、小型除雪機の整備、冬期集落保安要員等による除排雪活動、流雪溝導水路の整備などを支援する事業を行いました。

(4) ふるさと新潟の交流促進

「ふるさと新潟応援団」への入会を促進する取組を通じ、県外に向けて本県を積極的にPRしました。また、「ふるさと納税」制度を活用し、多くの方からの寄付や応援をいただきながら交流関係を広げていく環境整備を行いました。

(5) 特定有人国境離島地域の地域社会維持の推進

領海等の保全の活動拠点となる特定有人国境離島地域に住民が継続して居住でき

る環境の整備を図るため、航路運賃の低廉化、滞在型観光の促進及び創業・事業拡大等地域社会の維持に資する取組の支援を行いました。

7 雪と共に暮らす地域づくり

高齢者などの除雪作業中の事故防止を図るため、様々な媒体や方法を活用した啓発活動を行いました。

8 ICTを活用した施策の展開

ICT（情報通信技術）を効果的・効率的に活用して行政経営の高度化と効率化を実現するため、「新潟県情報化プラン（2016～2019）」に基づいた取組を推進し、業務情報の総合窓口である職員ポータルの運用、情報基盤の整備、情報セキュリティ強化などの取組を行いました。また、当該プランを見直し、新たに「新潟県ICT推進プラン（2020～2022）」を策定しました。

さらなる県民の利便性向上（職員の業務効率化）を図るため、新潟県ホームページ管理システムを再構築し、新潟県ホームページをリニューアルしました。

9 北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進

(1) 総領事館と連携した取組

北東アジア交流圏の表玄関化を推進するため、韓国、ロシア、中国の3か国の総領事館と連携して経済交流・人的交流を進めました。

(2) 中国への取組

中国との交流を強化・推進するため黒龍江省と共同プロジェクトに関する覚書を締結し、「高齢者福祉」「農業・食品加工」「観光」の3分野における取組を実施したほか、知事訪中による本県食品輸入規制解除に向けた中国政府当局等への働きかけを行いました。

また、中国との相互理解を図るため、関係機関との協力の下、「新潟春節祭」を開催しました。

併せて、新潟県の知名度向上を図るため、ウェイボー（中国版ツイッター）を活用し、中国語による新潟県の観光情報、交流事業等に関する情報発信に取り組みま

した。

(3) ロシアへの取組

知事が令和元年7月に沿海地方政府、ハバロフスク地方政府を訪問し、交流拡大に向けたロードマップの策定に合意しました。また、在新潟ロシア総領事館の開設25周年を記念し、ロシア大使による講演会、レセプションや写真展を開催しました。

併せて、人的交流、経済交流の促進のため、現地での活動をサポートする交流推進員をハバロフスクに1名、ウラジオストクに1名配置し、県内企業等を支援しました。

(4) 韓国への取組

韓国との文化交流を促進し、相互理解の促進を図るため、韓国総領事館と連携し、4回目となる「日韓ハンガウィ祭りin新潟」を開催しました。

(5) その他の取組

モンゴルとの交流を促進するため、友好交流を行っているフブスグル県の高校生を受け入れ、高校訪問やホームステイなどを実施しました。

また、米国ハワイ州において、ホノルル県人会創立110周年記念事業や少年野球交流を支援したほか、ベトナムへの訪問団派遣や、シンガポールでの県の魅力発信イベント、県内大学等の現地での日本留学フェア出張支援を通じて、東南アジアとの交流促進を図りました。

さらに、北東アジア地域の経済分野に関する調査研究機関である（公財）環日本海経済研究所の活動を支援するとともに、地域の国際化をけん引するグローバル人材を育成するため、海外への留学拡大に向けた啓発セミナーや、大学生を対象としたプレゼンテーションコンテストを実施しました。

10 拉致被害者等の支援

北朝鮮による拉致問題の全面解決を県民に訴えるため、県民集会や大学生等を対象とした啓発セミナー、拉致問題を考えるパネル展、映画「めぐみ」上映会の開催、パンフレットの作成・配布、横断幕・懸垂幕の掲出等を行うとともに、拉致問題の早期解決を国に要請しました。

また、帰国した拉致被害者及びその家族が安心して自立した生活ができるよう、就労状況等について、国、地元市、関係者と共通認識を持つための会議を開催し、必要な支援を行いました。

〔県民生活・環境部〕

1 U・Iターンの促進

ホームページや情報誌などの各種媒体や首都圏でのセミナー開催等により、「にいがた暮らし」の魅力を発信するとともに、首都圏相談窓口での相談をはじめ、U・Iターンコンシェルジュによる転職支援、ひとり親家庭等に対する引越費用の支援、Uターン転職者に対する奨学金等返還の支援など、U・Iターン希望者の各段階に応じた、きめ細かな支援に取り組みました。

また、市町村が実施するお試し居住、家賃補助、移住促進施設の整備及び移住者フォローアップの取組等を総合的に支援しました。

- ・にいがた暮らし推進事業（一部、地方創生推進交付金活用）
- ・首都圏移住相談窓口設置事業
- ・U・Iターン促進「新潟コンシェルジュ」事業
- ・ひとり親家庭等U・Iターン促進支援事業（引越費用支援）
- ・新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業
- ・U・Iターン促進市町村モデル事業

2 震災からの復興

(1) 中越大震災・中越沖地震からの復興

被災地での復興に向けた取組が継続的に実施されるよう、地域や団体等の活動を支援しました。

- ・地域復興支援費
- ・震災復興発信事業費

(2) 東日本大震災による避難者の支援

被災した広域避難者に対し、民間賃貸住宅借り上げによる仮設住宅の提供、高速

バス料金等の助成、広域交流会の開催などの支援を行いました。

- ・災害救助法救助費 [災害救助事業特別会計]
- ・県外避難者高速バス料金支援事業費 [災害救助事業特別会計]
- ・東北地方太平洋沖地震対策費 [災害救助事業特別会計]

3 防犯・交通安全の推進

(1) 地域防犯力の向上

通学路の安全確保や街頭犯罪・特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、県民・自治会・事業者・NPO等の参加・連携による地域における自主的防犯活動の推進を図りました。

- ・安全・安心なまちづくり推進事業

(2) 交通安全の確保

交通事故発生件数・死傷者数は減少傾向にあるものの、死亡事故に占める高齢者の割合が依然として高いことや、飲酒運転による交通事故がなくなるなどから、関係機関・団体の密接な連携のもと、交通安全意識啓発、道路交通環境整備など交通安全対策の推進を図りました。

- ・安全・安心緊急施設整備費
- ・高齢者チャレンジ100
- ・高齢運転者交通事故防止対策事業

4 消費者行政の推進

新潟県消費生活センターにおいて、消費者トラブル等の相談対応やトラブルに遭わないための情報提供、啓発活動等を行うとともに、不当な取引行為を行う事業者に対する指導を徹底するため専門調査員を設置し、弁護士等専門家と連携して法令等に基づく指導を実施しました。

また、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費者問題に取り組む各種団体との連携を図るとともに、高齢者等の消費者被害を未然に防止するための啓発活動等を実施したほか、市町村の状況に応じた相談窓口整備・拡充の取組などを支援し、県全体の消費生活相談体制の充実を図りました。

- ・消費生活センター費
- ・消費者行政推進体制等強化事業
- ・消費者行政強化事業
- ・市町村消費者行政強化事業
- ・消費生活センター中核機能強化事業

5 環境の保全と循環型の地域社会づくり

(1) 安全で快適な環境づくり

身近な地球温暖化対策を促進するため、新潟県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員を通じた啓発活動を推進し、県民及び事業者による自主的な温暖化対策を推進しました。また、県民や事業者の地球温暖化防止活動を促進する仕組みとして「新潟県カーボン・オフセット制度」を運用しました。

さらに本県においても、気候変動の影響が顕在化しているため、専門家等からなる研究会を開催し、県の気候変動の現状、将来予測、影響並びに対応方針等について検討を行いました。

また、安全で快適な環境の確保に向け、ダイオキシン類等の化学物質の環境リスク対策のほか、各種の環境監視や工場・事業場への規制・指導等を行いました。

- ・低炭素社会の構築推進事業
- ・地域気候変動適応事業
- ・化学物質環境リスク低減強化事業
- ・アスベスト対策調査事業
- ・水質環境基準監視事業
- ・地盤沈下調査事業

(2) 資源を大切に作る循環型の地域社会づくり

循環型社会の形成を推進するために策定された「新潟県資源循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルに取り組む企業に対する支援を行い、^{スリーアール}3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図るとともに、廃棄物の不法投棄に関しては、産業廃棄物の適正処理に関する講習会の開催、不法投棄監視県民ネットワーク会議の会員による監視、併任警察官の本庁配置、廃棄物

巡視員の配置、監視カメラの設置やUAV・ドローンの導入による監視強化、地域の団体による投棄された廃棄物の撤去など、未然防止と県民総ぐるみの監視体制の充実及び地域住民の不安解消に努めました。

また、環境にやさしいライフスタイルの定着を図るため、レジ袋削減県民運動、残さず食べよう！にいがた県民運動やマイバック持参・簡易包装推進等のキャンペーンを実施しました。

- ・ 3R取組企業育成事業
- ・ 3R取組企業支援事業
- ・ 廃棄物処理施設等整備資金融資事業
- ・ 廃棄物巡視員設置事業
- ・ 産業廃棄物不法投棄等原状回復推進事業
- ・ 不法投棄ゼロ推進事業
- ・ レジ袋・食品ロス削減！にいがた3Rプロジェクト推進費
- ・ 環境にやさしい買い物運動推進事業

(3) 人と自然が共生する暮らし

新潟県環境基本計画の基本目標である「人と自然が共生する暮らし」を実現するため、トキと人間が共生しうる地域づくりをはじめ、自然体験型学習施設である「県立浅草山麓エコ・ミュージアム」や「県立愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」での自然愛護の普及・啓発活動などの自然を保護・再生するための事業を実施するとともに、地域の自然保護団体などと一体となった自然環境の保全に向けた取組を行いました。

また、首都圏の企業・団体のほか学生等を対象としたトキ啓発セミナーの実施などにより、トキの野生復帰の取組について県内外へ情報発信したほか、県内の優れた水環境資源である湧水や清流を「新潟県の名水」として選定し、情報発信するとともに、名水を活かした地域の活性化の支援を行いました。

- ・ トキ野生復帰推進事業
- ・ エコ・ミュージアム運営・活動
- ・ 愛鳥センター事業活動
- ・ 自然環境を支える地域づくり事業

- ・「新潟県の名水」魅力再発見事業

6 共同参画社会の実現

(1) 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる男女平等の社会づくり

新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例の基本理念のもとに、男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、意識啓発をはじめ、男女平等推進相談員による相談事業を行うとともに、仕事と家庭生活等の両立支援や、女性の育成・登用などに積極的に取り組む「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」の登録促進のための事業を実施しました。

また、県女性センター機能の発揮と充実のため、公益財団法人新潟県女性財団を支援しました。

- ・男女平等推進相談員配置事業
- ・“企業と女性”やる気応援事業
- ・(公財)新潟県女性財団事業費補助

(2) 女性の職業生活における活躍の推進

働く女性の活躍を推進するため、女性のキャリア形成支援、女性がリーダーになることへの周囲の理解促進や機運醸成を図りました。

- ・にいがた女性活躍推進事業

(3) NPO・ボランティア活動への参加と協働の推進

誰もが自立と参画の意識を持ち、積極的に社会参加できるよう、ボランティア意識の向上やNPO活動に対する支援を行いました。

また、NPOと行政や企業など、多様な主体による協働意識の醸成を図るため、啓発イベントを開催しました。

- ・NPO支援事業
- ・協働推進事業

7 文化の振興

県内の文化活動の活性化、交流人口の拡大につなげるため、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」を開催するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック

ク競技大会文化プログラムの普及・啓発などを行いました。また、地域の文化に関する情報発信力の強化を図るため、ポータルサイトを運営しました。

さらに、公益財団法人新潟県文化振興財団の事業推進を図るとともに、県民会館、自然科学館及び歴史博物館の管理運営・施設整備を実施しました。

- ・国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭開催
- ・ポータルサイト「新潟文化物語」の運営
- ・県民会館の管理運営
- ・自然科学館の管理運営
- ・歴史博物館の管理運営

8 スポーツの振興

県民がスポーツを通じて豊かな生活を送る社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブの育成など、地域のスポーツ環境の整備に努めるとともに、全国や世界で活躍できる選手の育成・強化の活動を支援しました。また、県立武道館の整備を進め、供用を開始しました。

さらに、アルペンスキーワールドカップ2020にいがた湯沢苗場大会を開催するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本県に波及させるため、事前キャンプ誘致や聖火リレーの準備などに取り組みました。

- ・生涯スポーツの推進
- ・競技スポーツの推進
- ・スポーツ施設の整備
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催

〔防災局〕

1 自助・互助の取組促進

(1) 防災意識の向上

県民一人一人、地域ぐるみの防災の取組を促進するため、シンポジウムの開催等による啓発を行うとともに、防災への関心が低い県民の防災への意識・関心が高ま

るよう、集客性の高いイベント等での啓発も行いました。

(2) 地域防災力の向上

地域における防災力の向上を図るため、市町村の防災リーダー育成の取組や避難行動要支援者支援の取組、自主防災組織の育成の取組等を支援しました。

2 公助の取組

(1) 防災施策の調整・推進

ア 山形県沖を震源とする地震や令和元年東日本台風に際し、「チームにいがた」相互応援協定に基づく県内市町村との連携により、罹災証明書交付業務を中心に被災自治体を積極的に支援することで、災害対応の知見の蓄積を進めました。

イ 住宅防火対策の推進

総合的な住宅防火対策を推進するため、新潟県住宅防火対策推進会議を開催し、県、市町村及び民間団体の連絡調整を図りました。

また、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の徹底について普及啓発を行いました。

ウ 危険物・火薬類・高圧ガス等の保安対策の推進

危険物等による災害を防止するため、危険物取扱者等に対する保安講習、各種事業所に対する立入検査等を実施しました。

また、新潟県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業者への立入指導や関係機関との連携体制の強化を図りました。

エ 原子力発電所の安全性の確認

柏崎刈羽原子力発電所の周辺住民の安全・安心を確保するため、福島第一原子力発電所事故の検証を行うとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を確認し、広く県民に対して、原子力発電に関する情報提供等に努めました。

オ 津波対策の推進

新たな津波浸水想定の内容を踏まえ、県内12市町村において津波災害警戒区域を指定し、津波に係る警戒避難体制の整備を推進しました。

カ 火山防災対策の推進

新潟焼山が噴火した際の対応などを検討するための新潟焼山火山防災協議会

(幹事会等)を開催し、噴火警戒レベルの見直しや避難計画の改正に向けた検討を進めました。また、住民への意識啓発や「新潟焼山における火山災害による避難の防止に関する条例」(H27.6.1施行)を周知するための広報を実施しました。

(2) 危機管理体制の確立

ア 危機管理対応体制の充実

県内の防災関係情報を総合的に提供している「新潟県総合防災情報システム」が平成30年度に運用開始から10年目となり保守期限を迎えたことから、平成29年度に策定した「新潟県総合防災情報システム再構築構想」を踏まえ、再構築工事を行い、運用を開始しました。

イ 職員の危機対応能力の向上

危機発生時の迅速かつ的確な対応を行うため、幹部、防災担当に対する研修を実施し、危機対応のための人的基盤の整備を図りました。

また、災害等発生時の円滑かつ的確な応急対応を行うため、新潟市と共同で総合防災訓練を計画しておりましたが、令和元年東日本台風の接近により、中止となりました。一方、国民保護については、図上訓練の一部として位置付けられている研修会を昨年11月に開催いたしました。

ウ 原子力防災対策の推進

新潟県原子力災害広域避難計画の策定を踏まえ、原子力防災体制の充実を図るため、住民参加による原子力防災訓練を5年ぶりに実施するとともに、関係職員への研修の実施、緊急時連絡網の維持、防護資機材の整備等を行いました。

エ 原発事故に関する3つの検証の実施

技術委員会において、福島原発事故原因の検証を進めたほか、避難委員会において安全な避難方法の検証を進めました。

また、検証総括委員会委員長と3つの検証委員会の検証状況等について、情報共有しました。

オ 放射線監視体制の強化

柏崎刈羽原子力発電所周辺における環境放射線等の監視をより充実するため、放射線監視設備等の計画的な維持整備等を行いました。

(3) 消防力の充実・強化

消防職員及び消防団員の資質向上を図るため、消防学校において、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施しました。

また、救急救命体制の充実を図るため、救急救命士の養成機関に対する財政的支援等を行いました。

さらに、消防団を地域全体で応援する「にいがた消防団員サポート制度」を継続実施するとともに、消防団員の約8割が被雇用者団員であることから団員の確保に向け、動画の作成等を通じ、団員として活動しやすい環境を整備する消防団協力事業所等を広報しました。

3 災害等への対応

(1) 災害・危機対応

令和元年6月に発生した、山形県沖を震源とする地震では災害対策本部を設置し、被害情報の収集、防災関係機関との連絡調整及び県民に対する警戒の呼びかけ等の対応に当たりました。また、令和元年東日本台風により県外で大規模災害が発生した際、新潟県災害等支援本部を設置し、職員派遣等を実施しました。

さらに、平成30年から岐阜県や愛知県で発生している豚熱について、隣県で感染が確認された際に情報連絡室会議を実施し、庁内の情報共有を図りました。加えて、県内で新型コロナウイルス感染症が発生したことから、2月に新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を設置し、感染拡大防止の対策を実施しています。

(2) 災害救助等

平成23年3月に発生した東日本大震災の本県への避難者に対し、被災県の要請により災害救助法に基づく救助を実施するとともに、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、県内全域を対象に空間線量率、土壌、河川水・海水等の放射線等調査を実施しました。

また、令和元年6月の山形県沖を震源とする地震に係る災害対応を行いました。

さらに、令和元年東日本台風（台風19号）で被災した県内の市や福島県に対して支援を行いました。

〔福祉保健部〕

1 人権に対する意識の高揚

同和問題をはじめとする各種人権問題に対する県民の理解を深めるため、講演会及び映画上映会の実施、啓発資料の作成、テレビCMの放送、新聞広告の掲載、パネル展示、横断幕の掲出等の啓発事業を行いました。

2 青少年の健全育成

- (1) 青少年の健全育成に関する総合的な施策の推進を図るとともに、各種広報、啓発活動を通じて青少年の健全育成と非行防止に努めました。
- (2) 「家庭の日」の普及に努めるとともに、有害図書等の販売状況の調査を行うなど社会環境の浄化に努めました。

3 医療の充実

- (1) 安心して子どもを産み、育てる環境づくりのため、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くための小児救急医療電話相談や、内科医等に対する小児救急患者への対応等の研修を実施しました。
- (2) 医師や看護職員が不足している状況にあることから、医学生への修学資金貸与等による地域医療に従事する医師の養成のほか、看護職員の再就業支援や県内の養成数を増やす取組等を実施するなど、各種の医師・看護職員確保対策に取り組みました。
- (3) 大規模災害時に備えた医療救護体制確立のため、防災用医療資器材の整備や災害時医療従事者の養成等を行いました。
- (4) ドクターヘリを円滑に運航し、重症救急患者の救命率の向上等を図るため、ドクターヘリ基地病院に対し、運航経費等を助成しました。

4 生涯を通じた健康づくり

(1) 健康づくり対策

ア 県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指し、医療、教育、産業等の様々な分野の関係機関と連携し、県民の

一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組めるよう、県民運動（ヘルスプロモーションプロジェクト）を展開し、県民の健康づくりに対する機運醸成を図りました。

イ 従業員やその家族の健康づくりに取り組む企業等を「にいがた健康経営推進企業」として登録し、企業に対する支援を強化することで、働く世代の健康づくりを推進しました。

ウ がん、虚血性心疾患等の危険因子であるたばこ対策を総合的に推進するため、未成年者の喫煙防止対策等を実施しました。

エ がん対策を効果的に推進し県民の健康水準の向上を図るため、新潟県がん対策推進計画に基づき、がん予防の啓発を行うとともにがん予防総合センターでのがん精密検査及びがん登録事業を実施しました。

オ 糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病に関するより専門的な知識を持つ地域糖尿病協力医を養成する研修会の開催や医療機関や行政等の連携に向けた体制整備に取り組みました。

カ 生活習慣病との関連が深い食生活改善や食環境づくりを推進するため、自然に健康な食事ができる環境づくり事業や地域食育充実事業等に取り組みました。

キ 運動習慣の普及定着を図るため、健康ウォーキングロードの登録など県民の歩くことに関する普及啓発に取り組むとともに、健康づくり指導者を対象とした研修会を実施しました。

ク 県民の健康づくりを支援するため、「健康にいがた21ホームページ」により健康づくり情報を発信し、健康づくりの普及啓発に努めました。

(2) 歯科保健対策

ア むし歯予防の徹底を図るため、第4次「むし歯半減10か年運動」を推進し、市町村が行うむし歯予防事業に対し助成しました。

イ 在宅の要介護者及び重度障害児（者）等の歯科保健状況の改善を図るため、訪問による歯科健診及び指導を行いました。

ウ 在宅要介護者への口腔ケア等を円滑に提供するため、地域において在宅歯科医療の拠点となる連携室を整備しました。

(3) エイズ・結核・感染症対策

- ア エイズの予防を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談・検査体制の充実を図りました。
- イ 結核のまん延防止を図るため、健康診断・予防接種の普及啓発に努めるとともに、患者への服薬支援及び医療費の公費負担を行いました。
- ウ ウイルス性肝炎の早期発見のため、検査・相談事業を実施するとともに、患者が安心して治療を受けられるよう、医療費、通院費及び検査費の助成を行いました。
- エ 感染症のまん延防止を図るため、医療提供体制の整備等を行うとともに、感染症患者及び飲食物取扱者等の健康診断等を実施しました。
- オ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、医療提供体制や検査体制を整備するとともに、相談体制を拡充し県民の不安払拭に努めました。

(4) 臓器移植対策

- 移植医療の知識の普及啓発と円滑かつ適正な実施を図るため、(公財)新潟県臓器移植推進財団に対し、普及啓発事業に対する助成と臓器移植コーディネーターの設置委託を行いました。

(5) 難病対策

- ア 難病患者・家族の負担軽減を図るため、特定医療費（指定難病）受給者等に対する医療費自己負担分の一部を公費負担するとともに、重症患者の通院介助費の助成を行いました。
- イ 難病患者の療養上の不安解消を図るため、難治度と日常生活の困難度が高い在宅難病患者に対し、保健師による訪問相談等を実施しました。
- ウ 難病患者が地域で安心した生活を送れるよう、難病相談支援センターにおいて、相談支援事業等を実施しました。
- エ 難病医療の提供体制の充実を図るため、難病診療連携拠点病院に難病診療連携コーディネーター・難病診療カウンセラーを設置し、重症難病患者の入院調整や医療従事者を対象とした研修等を実施しました。

(6) 自殺対策

- ア 地域における対策強化のため、地域自殺対策強化交付金を活用し、民間団体や

市町村が実施する自殺対策事業に要する経費を補助し、事業実施に必要な技術的支援を行いました。

イ 職域における対策強化のため、職場のメンタルヘルス対策担当者等を対象とした研修会の開催、ハローワークと連携したところとからだの健康相談会の実施、多重債務者相談会におけるところの健康相談会を行いました。

ウ 自殺ハイリスク者の早期発見や早期対応のため、行政・医療・福祉・教育等関係職員を対象とした研修会を行いました。

エ 自殺未遂者等のハイリスク者を支援するため、3保健所に設置した「いのちとところの支援センター」において、専門相談員による相談支援を行いました。

オ 県民にとってわかりやすい相談窓口として「新潟県ところの相談ダイヤル」を設置し、毎日24時間体制で相談対応を行いました。

カ 広く県民に対し自殺問題に関する理解促進、各種相談窓口等支援情報の提供を行うため、メディア等を活用した普及啓発に取り組みました。

5 子育て環境の整備

(1) 先天性代謝異常等を早期に発見するため、新生児に対しマス・スクリーニング検査を実施したほか、身体に障害のある児童や入院を必要とする未熟児等に対して市町村が行う医療給付に対し補助を行いました。

また、市町村が行う子どもの医療費助成事業やその他子育て支援事業に要する経費に対して交付金を交付しました。

(2) 生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、相談・普及啓発事業を実施したほか、不妊に悩む夫婦に対し専門相談や治療費助成を行いました。

(3) リスクの高い妊産婦や新生児に適切な医療を提供するため、総合周産期母子医療センター等を中心とした総合的な周産期医療体制の整備に取り組みました。

(4) 地域子ども・子育て支援事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業等に対し補助し、多様な保育ニーズへの対応に努めました。

また、県単特別保育事業として、未満児保育及び障害児保育に取り組む延べ280保育施設等への市町村の支援に対し補助を行い、保育環境の充実支援に努めました。

6 児童及び家庭福祉の充実

- (1) 虐待を受けている子どもを始めとした要保護児童の問題に対応するため、「新潟県要保護児童対策地域協議会」を運営し、地域の関係機関の連携強化及び市町村の相談体制の整備に関する支援を行いました。
- (2) ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭の親及び寡婦を対象に就業相談等を行うひとり親家庭等就業・自立支援センター事業を実施しました。

7 高齢者保健福祉の充実

(1) 高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進するため、老人クラブ活動や社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施する各種事業に対し助成を行いました。

また、高齢者の自立と介護予防の強化を図るため、リハビリテーション専門職等と連携して市町村が実施する地域ケア会議等の支援を行いました。

(2) 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

高齢者が安心して地域で生活できるよう、高齢者見守り強化月間（2月・9月）を設け、県民総ぐるみで高齢者を見守る気運醸成を図りました。

また、24時間対応の地域密着型サービス等の促進に取り組むとともに、施設サービスの確保のため、特別養護老人ホーム等の整備に対し助成を行いました。

併せて、介護支援専門員の養成やその資質向上を図るための研修の実施及び介護保険法に基づく介護保険施設や指定居宅サービス事業者等の指定・指導を行いました。

(3) 在宅医療・介護連携に向けた支援

在宅医療・介護を一体的に提供できる体制整備の支援をするため、市町村及び在宅医療推進センターの担当者を対象に研修等を実施しました。

(4) 認知症の人やその家族を支える環境づくり

医療、介護従事者に対し、研修を実施し、認知症対応力の向上を図るとともに、認知症の正しい知識の普及を図るため、認知症セミナーの開催や認知症サポーターの養成を行いました。

また、認知症コールセンターを設置し、認知症の悩みを抱える方に対する相談窓

口の充実を図りました。

併せて、二次医療圏域に1箇所以上設置した認知症疾患医療センターや、若年性認知症支援コーディネーターの活動を通して、認知症の早期発見・早期対応の体制充実に努めました。

(5) 介護人材等の確保・定着

介護人材の安定的な確保を図るため、介護の魅力発信や介護人材のマッチング支援などの参入促進の取組とともに、介護職員の資格取得支援、職場の環境改善や職員の意識向上のための研修、介護業務の負担軽減を図る介護ロボット導入支援などの定着促進の取組を行いました。

8 障害者保健福祉の充実

(1) 地域生活の支援

ア 重度心身障害者の医療費助成（受給者38,482人）、特別障害者手当等の支給（延べ1,854人）、扶養共済保険の加入（加入者延べ1,324人）の促進に努めたほか、在宅の重度重複障害者に介護見舞金を支給（73人）し、経済的な支援を行いました。

イ 障害者地域生活支援センター事業（11か所）などを実施したほか、市町村が行う重度の障害児（者）への日常生活用具の給付及び身体障害児（者）への補装具費の支給への補助、手話通訳等を派遣するなど、日常生活の支援に努めました。

(2) 社会参加の支援

ア 障害者スポーツ教室や県障害者スポーツ大会を開催しました。

イ 授産活動プロデュース事業において農福連携事業等を実施し、障害者の工賃向上及び自立促進を図りました。

(3) 心身障害児・者福祉施設整備の推進

施設整備の促進のため、障害者支援施設等12件の整備に対して助成しました。

(4) 精神保健福祉対策

県民の精神的健康の保持向上を図ることを目的に、相談及び訪問指導など地域精神保健福祉活動の充実に努めるとともに、精神障害に対する理解の促進及び支援技術の向上のために、精神保健支援従事者研修等を行いました。

9 保健・医療・福祉を支える環境の整備

(1) 健康医療分野のデータの利活用推進

「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」を実現するための「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクトを推進し、健診・保険請求データの集約に係るデータベースを構築しました。

(2) 地域福祉対策の推進

地域福祉の増進のために重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の資質向上のため、研修を行いました。

(3) 動物愛護管理対策

人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現に向けて、動物愛護センターを中心として動物ふれあい教室、犬・猫の飼い方教室等を実施しました。

また、地域で自主的な動物愛護の普及活動を行うボランティアとして新潟県動物愛護推進員を養成・委嘱しました。

10 やさしさとうるおいのある都市空間の創出

誰もがより安全・快適に暮らせるまちづくりを進めるため、福祉のまちづくり条例により県民や事業者の理解と協力を得ながら総合的な施策推進に努めました。

また、バリアフリーまちづくり事業を実施し歩道の改修や音響式信号機等の整備を行いました（歩道27か所、音響式信号機等11か所）。

11 県民参加で環境保全に取り組む社会づくり

「環境と人間のふれあい館－新潟水俣病資料館－」の施設運営をとおして、新潟水俣病の教訓を伝えるとともに、水の視点から環境保全の重要性について啓発を行いました。

12 消費生活の充実

食品衛生監視指導計画に基づき、保健所の食品衛生監視員が飲食店等を対象に監視指導を行いました。特に4保健所に設置されている食品安全広域監視班は、広域流通食品製造施設等を対象に重点的な監視指導を行いました。県内流通食品の安全性を確

認するために残留農薬や添加物、微生物等に関する検査を行ったほか、福島第一原子力発電所の事故発生以後、県内に流通する食品の放射性物質検査を実施しています。

県民の関心が高い食の安全・安心に関する意見交換会を県下57会場で開催し、リスクコミュニケーションを図るとともに、ホームページや店頭掲示板等を活用して消費者への情報提供を行いました。

また、食品関連事業者の衛生管理について、衛生管理手法の国際標準であるHACCPによる衛生管理の普及推進を行いました。

〔産業労働部〕

1 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

(1) 起業・創業の推進

起業に意欲のある方が、官民連携の起業支援を身近で受けられるよう、民間スタートアップ拠点の設置支援を行い、県内に4拠点が整備されたほか、起業家教育などの起業の意識醸成から、成長性の高いビジネスによる起業、革新的なベンチャー企業の支援まで、総合的かつ体系的に施策を実施しました。

(2) 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

ア 新規創業や第二創業、新分野進出などの経営革新に取り組む中小企業や起業家をサポートするため、(公財)にいがた産業創造機構が主体となり、次の取組をはじめとする支援を行いました。

(ア) ワンストップで対応する総合相談窓口に加え、外部専門家等との連携により、相談案件の発掘や有望案件に対する助言指導を行いました。

(イ) 大学と企業のマッチングや共同研究のコーディネートを通じてコンソーシアムを形成するなどにより、本県産業構造の高度化を図る産学連携の活性化に取り組みました。

(ウ) 取引の紹介・斡旋や商談会などを通じ、県内企業の技術・製品等の新規取引を促進しました。

(エ) 首都圏等での物産展、商談会や全国主要都市の百貨店における物産展の開催などにより、県産品の普及・販路開拓を支援しました。

- イ 次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び企業製品の高付加価値化を図るため、航空機エンジン部品鑄造品の余肉除去方法の開発を行ったほか、民間企業との共同研究による自動車部品の高効率切削加工技術の開発等を実施しました。
- ウ 県内清酒産業の振興を図るため、醸造試験場に自動醪（もろみ）圧搾装置を整備したほか、酒造好適米「越淡麗」に最適な醸造技術の開発や県独自酵母の開発などを通じ、新潟清酒の品質・独自性強化に取り組みました。
- エ 県内企業による海外市場の取り込みを促進するため、各種助成金などにより海外におけるマーケティング活動などを支援しました。
- オ 外国人材の採用等に関する助言、相談を行うため、県内企業の相談窓口として「新潟県外国人材受入サポートセンター」を設置しました。
- カ 中国への市場開拓を更に進めるため、中国本土における見本市出展、ビジネスマッチング支援事業を実施しました。
- キ 韓国との経済交流を促進するため、ソウル市内において県産品PRを行うなど、ソウル事務所と協同して販路拡大を支援しました。
- ク ロシアへの市場開拓を進めるため、ロシア極東でのバイヤーとの商談やモスクワにおける市場調査を実施し、県産品のPR及び調査を行いました。
- ケ ベトナムとの経済交流を促進するため、ハノイのベトナム計画投資省内に新潟デスクを開設するなど、ベトナム進出等を目指す県内企業をサポートしました。また、これにより、ベトナム政府との良好な関係を構築し、令和2年1月には、知事がズン計画投資大臣及びホアン外国投資庁長官と面談しました。
- コ 地域中小企業への受注波及を図るため、地域内に多くの協力企業を抱える企業の販路開拓につながる見本市等出展を支援しました。
- サ 小規模事業者等の円滑な事業承継を推進するため、地域ごとにコーディネーターを配置し、相談体制と支援機関のネットワーク強化を図るとともに、事業承継計画の作成などの初期対応や事業承継を契機とした新分野進出等の経営革新を支援しました。
- シ 地場産業の持続的な発展を図り、中長期的な受注確保・販路拡大・人材確保につなげるため、商工団体又は事業者等が行う効果的な取組を提案公募型等により

支援しました。

ス 中心市街地等の商店街の活性化を図るため、意欲ある商業者グループの取組や、リノベーションによるまちづくりの取組を支援しました。また、高齢者等の買い物利便性向上を図るため、商業者等の販売機能強化の取組を支援しました。

(3) 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

新エネルギーの導入促進と関連産業の創出を図るため、洋上風力発電、地中熱利用、水素利活用などの導入拡大に向けた取組を行いました。

また、佐渡島及び粟島において、再生可能エネルギーの導入と活用を促進していくための具体的な取組や方策を整理するため、新潟県自然エネルギーの島構想策定に向けた取組を実施しました。

(4) 成長産業の創出・育成

ア 成長が見込まれる高度IT、ロボット等における県内企業の参入を促進するために、（公財）にいがた産業創造機構と連携し、試作開発支援、情報発信、実践的研修を実施しました。

イ （一社）健康ビジネス協議会と連携して、健康ビジネスにおける県内企業の新規参入や販売力強化に向けた取組を支援することにより、産業の高付加価値化を推進しました。

ウ 県内企業と大学等が取り組む医療・介護用途製品開発や研究を支援することにより、県内企業の成長産業への参入促進と付加価値の高いビジネスの創出を推進しました。

2 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり

(1) 県内就職を促進するため、にいがたUターン情報センターにおいて、県内企業の求人情報の提供や、U・Iターン就職希望者の個別相談を行ったほか、学生と県内企業のマッチング機会を提供する合同企業説明会や、東京での就職活動前の学生を対象とした県内企業との交流会などを開催しました。

また、県外学生が就職活動等を行う際の県内への移動に係る交通費・宿泊費や都市部の有能なUIJターン人材の雇用に係る費用の補助を行いました。

(2) 県内への企業立地を促進するため、東京事務所、大阪事務所をはじめ、市町村と

も連携を図りながら積極的に企業誘致を進めました。

ア 企業訪問や産業団地の現地案内を行いました。

イ 企業へのアンケート調査等の実施により、企業情報や業界の動向に関する情報収集を行い、企業局、市町村等と連携を密に企業誘致活動を行いました。

(3) 本県の次代を担う産業の形成や産業構造の高度化を図るため、企業ニーズに合わせた優遇制度により、県内への企業誘致を促進しました。

(4) 個別労働関係紛争等に対応するため、労働相談所において労働相談を実施したほか、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けセミナー・講座の開催、コーディネーター派遣、政労使で連携した啓発キャンペーンの実施、「イクメン応援プラス認定企業制度」の運用・周知や、男性の育児休業取得促進助成金の支給などを行いました。

(5) 若年者の就職促進を図るため、「若者しごと館/ジョブカフェ」において、キャリア・カウンセリング等の総合的な支援を行ったほか、企業の魅力発信の取組への支援を行いました。

(6) 障害者雇用を促進するため、県内企業の好事例を発信するとともに、職場実習の実施や障害者雇用を推進する企業の取組への支援を行いました。

(7) 学卒者・若年者、一般離職者、ひとり親家庭の親、障害者等の求職者や在職者に対して職業訓練を実施しました。

また、卓越した技能者「にいがたの名工」の表彰や「にいがた・技のにぎわいフェスタ」の開催を通じて、技能継承に対する支援と技能尊重気運の醸成に努めました。

3 電源地域の振興

電源地域の振興を図るため、電源三法交付金による基盤整備や地域の活性化に取り組みました。

〔観 光 局〕

1 多様な地域資源を活かした観光振興と交流人口の拡大

(1) 国内外に通用する魅力ある観光地づくり

ア 交流人口の拡大に向けた取組

観光立県の実現に向けた県の取組等を定めた「新潟県観光立県推進行動計画」に基づき県内観光地等での満足度調査を行いました。

また、調査結果を活用して満足度向上に取り組む温泉地等をモデル的に支援し、その結果を広く関係者に周知することで、県内温泉地等の満足度向上への取組を促しました。

イ 観光地の魅力アップの支援

滞在型・着地型観光や地域の観光ブランド構築に向け、本県が誇る食文化の観光資源としての磨き上げや、広域的な連携による観光ブランドの確立等を支援するほか、スキー観光の活性化などに取り組み、観光地の新たな魅力づくりと受入体制の確立に努めました。

(2) 魅力ある観光地のPRと国内外からの観光客誘致の推進

ア 国内誘客宣伝活動の強化

秋のデスティネーションキャンペーン（DC）では、「日本海美食旅（ガストロノミー）」をテーマに開催し、本県の強みである「食」を中心に、食を育んだ歴史や伝統、暮らし、風土といった背景を伝え、食での地域のストーリーを発信しました。また、官民が一体となった体制を構築し、DCを契機とした更なる交流人口の拡大に取り組んだほか、地震や台風などの災害に対応して、需要を喚起する事業を実施しました。

イ 外国人観光客の誘致と広域観光連携の推進

今後のインバウンド誘客につなげていくため、海外現地観光コーディネーターを活用したイベント出展、オンラインでの観光説明会・商談会の開催、隣接県等との連携による広域周遊観光の提案など、継続的な情報発信に取り組みました。

ウ コンベンションの誘致

全国的な会議、大会、国際会議などのコンベンションの誘致やアフターコンベ

ンションの活性化に取り組みました。

〔農林水産部〕

1 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

(1) 経営基盤の強化

ア 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

農業の生産性の向上及び競争力の強化を図るため、農地中間管理機構の再配分機能（農地中間管理事業）や農地の集積・集約化に取り組む地域又は農業者に対して交付する機構集積協力金を活用し、農地の集積・集約化を推進しました。また、今後の地域農業の在り方等を明確化した人・農地プランの見直しや地域の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）の確保のための取組について補助を行うとともに、経営体の体質強化に向けた支援を行いました。

そのほか、経営体が農地中間管理事業を活用した規模拡大による所得確保に取り組む場合の機械・施設の整備を支援しました。

イ 新たな米政策に対応した新潟米等の水田農業の確立

新たな米政策のもと、需要に応じた米生産を基本に、主食用米・非主食用米を合わせた新潟米全体での需要拡大と生産者所得の最大化を図るため、関係機関と連携し、多様な米づくりを推進しましたが、平成30年産米が作況が悪かった反動などから主食用米の作付面積は増加しました。

新潟米の主力であるコシヒカリについては、家庭内消費が中心であり、その需要の減少に見合った生産を推進する一方で、食味・品質確保に向けた栽培管理対策を推進しました。しかしながら、令和元年産米は、8月に発生した台風第10号のフェーンによる異常高温と乾燥の影響により、コシヒカリを中心に大幅な品質低下に見舞われました。このため、有識者等による「令和元年産米の品質に関する研究会」を設置し、品質低下の要因分析を行うとともに、異常気象に備えた丈夫な稲づくり、緊急対応、リスク分散、セーフティネット等の対策を打ち出し、関係機関・団体と連携して取り組むこととしました。

業務用米や加工用米等の非主食用米については、コシヒカリ並の収入が確保で

きるよう、多収・低コスト生産の取組等を支援しました。

また、用途・品種別生産計画の策定に参考となる県産米の需給情報及び作付動向などの情報提供や、首都圏・関西圏でのマッチング機会の設定により実需者と農業者等の販路開拓活動を支援しました。

水稻新品種「新之助」については、高いレベルで安定した品質・食味を確保できる生産対策を推進するとともに、認知度向上やブランドイメージの醸成に向けた取組を推進しました。

ウ 園芸振興基本戦略の策定と推進

主食用米の需要が減少する中、米だけに依存せず、経営の幅を広げ、儲かる農業を実現することが本県農業の持続的な発展には不可欠であり、関係機関・団体が一体となって園芸振興を進めるために、「新潟県園芸振興基本戦略」を策定するとともに、県段階や地域段階で推進体制を整備し、推進大会や研修会の開催等により、園芸導入に対する機運の醸成を図りました。

また、チャレンジする農業者が安心して園芸を導入できるよう、ノウハウの習得や本格導入までシームレスに支援を行いました。加えて、生産効率の高い園芸産地の育成に向けて、機械化や施設化、共同集出荷施設の整備等を進めるとともに、既存産地の課題解決に向けて、新品種や新技術の導入等を支援しました。

その結果、これまで減少していた園芸産地の栽培面積が令和元年度は約120ヘクタール増加するとともに、新たに園芸に取り組む農業者が173名増加するなど、県内各地で園芸拡大の機運が高まりました。

エ 収益性の高い畜産経営の育成

にいがた和牛の増頭や酪農の規模拡大等、生産基盤強化への取組を支援するとともに、生産能力の高い牛の導入や養豚農場のPRRS撲滅対策等の生産性向上及びコスト低減への取組を支援しました。

また、県内での発生が危惧されたCSF（豚熱）の予防のため、すべての養豚農場に対し予防的ワクチンの接種を開始し、初回接種を完了するとともに、万一の発生に備え、危機管理体制の強化を図りました。

オ 経営の多角化

担い手や若者が将来に希望を持って取り組むことができる農業を実現し、農業

者の所得向上を図るため、認定農業者等に対し、農地利用の集積・集約化や経営の多角化・複合化などを支援するとともに、地域の実態に即した組織化・法人化を推進しました。

カ スマート農業の推進

スマート農業について、農業総合研究所等で民間企業等との連携による現場実証の取組により、生産現場への導入を推進しました。

なお、農林水産省のスマート農業実証プロジェクトについては、全国的に国委託事業の競争率が高く当初段階では不採択となったものの、追加採択を受け、佐渡市において特産「おけさ柿」大規模経営におけるスマート農業技術体系の導入実証に取り組むこととしています（全額令和2年度への明許繰越）。

(2) 県産農産物のブランド力の向上

ア 県産農産物の付加価値と産地イメージの向上

新潟米や園芸品目における県産農林水産物のブランド化を推進し、高品質で安全・安心な「にいがたブランド」を確立するため、首都圏等における県産農林水産物の販売拠点等の確保とそれを活用した情報発信を行いました。

イ 国内外の多様な販路開拓

食料自給率の向上に向けて、県産米粉の需要拡大を図るため、大口需要者の獲得や幅広い分野での利用に向けた取組を実施しました。

また、加工・業務用野菜等の県内食品企業における利用を促進するため、産地拡大・流通促進の取組や新商品の開発を支援しました。

県産農産物の輸出については、今後輸出拡大が期待できる中国・タイにおいて飲食店や小売店で新潟米フェアを開催するとともに、主要輸出先である香港・シンガポール等で青果物のプロモーションを実施したことに加え、アジア以外への販路拡大を目的に、アメリカの現地バイヤーを招へいし商談の場を設定するなど、輸出品目の拡大や新規市場の開拓に向けた取組を実施しました。

(3) 環境の保全と安全・安心な農林水産物の提供

環境への負荷を低減する農業生産の実践と消費者への安全で安心な農作物の提供を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や、国際水準GAPの認証取得の取組を支援しました。

また、食品表示法等に基づく適正な食品表示を徹底するため、食品表示ウォッチャーを設置し、監視調査を行いました。

2 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

(1) 中山間地域等の活性化

平場と比べて生産条件が不利な中山間地域の維持・発展を図るため、中山間地域等直接支払制度実施地区において営農体制づくりを支援するとともに、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で地域を維持していく取組を支援する事業を8地区で実施しました。併せて、特に自然・社会条件の厳しい地域において、営農環境の不利さを補正するモデル事業を6地区で実施し、効果の検証に向けた調査を実施しました。

そのほか、中山間地域において地域資源を活かした所得確保等に向け、多様な産業と連携した新たな商品づくりや販路開拓等を支援しました。

(2) 災害に強い農山漁村づくり

ア 森林・農地の保全

山地災害の復旧と未然防止のため、荒廃山地等の整備を促進するとともに、森林の持つ水源かん養機能や保健休養機能を高度に発揮させるための森林整備を積極的に推進し、災害に強い森林づくりを実施しました。

イ 海岸および海岸林の保全

松くい虫等森林病虫害被害の沈静化を図り、地域の生活環境を保全するため、市町村が行う航空防除・地上散布・樹幹注入による予防やくん蒸・破碎等による駆除の取組を支援しました。

(3) 地域資源の有効活用

交流人口・関係人口の増加による多様な就業・所得機会の創出や農山漁村の活性化を図るため、教育体験旅行等の誘致を支援したほか、農林水産業への理解促進・県産農林水産品のファンづくりに向けて、受入地域のPR活動支援を実施し、誘客拡大の取組を推進しました。また、リスクマネジメント研修会の開催や体験指導者の確保を通じて、受入体制の強化等を図りました。

(4) 野生鳥獣による農作物等の被害防止

野生鳥獣による農作物被害防止のため、隣接する複数市町村が連携して被害対策を講じるモデル的取組の支援を行うとともに、国交付金を活用し、市町村協議会等が行う被害防止対策及び被害防止施設（電気柵）の整備等を支援しました。

3 森林資源の利用促進による林業の振興

(1) 多様な需要に応えられる素材生産の拡大

ア 意欲的な林業事業者による素材生産の拡大

素材生産の拡大を図るため、県産材の素材生産量の増産に取り組む事業者を支援するとともに、意欲のある事業者に対し効率的な生産技術の習得や高性能林業機械の導入を支援したほか、新規参入事業者における基礎的な技術習得や施業地の確保等の指導を行いました。

イ 施業の集約化や資源のフル活用による効率的な木材生産と資源の循環利用

低コスト生産体制の構築を図るため、面的なまとまりをもった箇所での集約化や路網整備を推進するとともに、全木集材等により森林資源をフル活用する取組や再生林の取組を支援しました。

また、製材、合板や木質バイオマス発電などの多様な木材需要への対応として、資源をフル活用し供給拡大を図るため、間伐材の搬出や用途別に仕分け搬出する取組を支援しました。

ウ 県産材の利用拡大に向けた市場競争力の強化や住宅等における県産材の利用促進

製材工場等の加工能力を向上させ、市場競争力を強化するため、施設整備や生産拡大の取組に対して支援するとともに、素材生産者に対し、製材工場への素材供給のマッチングを支援しました。

また、住宅分野における県産材の利用促進のため、県産材を利用して住宅を新築・リフォームする建築主と工務店に対して支援に取り組みました。しかしながら、1年間の利用実績が前年度の実績を上回ることという補助要件を充足することを年度中に見通せずに、事業の活用を躊躇する例などが相当数ありました。

そのほか、非住宅分野での県産材の利用促進を図るため、公共的施設や商業施設の木造化等に支援したほか、建築士等に対して、木材利用の新技术を活用した

施設での見学会の開催や、中・大規模建築物の木造・木質化を担う設計者の養成を支援しました。

エ 農林公社分収林事業の経営健全化

平成30年度に策定した「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」に基づいて、農林公社に対し、借入金の利息支払いを支援するとともに、定期的に分収林事業の進捗状況の把握を行い、利用間伐による確実な収入の確保等を指導しました。

(2) 森林整備の推進

ア 森林経営管理制度の実施体制の強化

森林環境譲与税の交付が始まり、併せて、新たな森林経営管理制度が施行され、市町村が主体となり実施する森林整備が始まったことから、森林整備に関する市町村の実施体制の強化を図るため、市町村職員を対象とした森林・林業の基礎的知識を習得するための研修やアドバイザーによる専門的な業務サポートなどの取組により市町村を支援しました。

イ 森林整備と財源のあり方検討

平成29年度から3か年かけて森林整備と財源のあり方について検討を行いました。検討結果として、森林整備のあり方については、公的関与が必要な森林の対象範囲や、それらの対象森林を整備するための施業方法及び必要となる財源規模についてとりまとめました。また、財源のあり方については、国の森林環境譲与税や既存事業との関係の整理を行い、公的関与による森林整備に必要となる財源確保の必要性などについてとりまとめました。

(3) 市場競争力強化に向けたきのこ生産体制の整備

県産きのこの高品質化や低コスト化に向けた施設導入等の取組を支援しました。

また、食の安全・安心の確保に向けてGAPの普及・定着の推進に取り組んだほか、付加価値の高い新たな品目や増収効果のある栽培技術の開発に向けた研究などに取り組みました。

4 水産業の振興と資源の適切・有効活用

(1) 経営体質・販売力の強化

漁業所得の向上を図るため、漁業者が行う収益性向上の取組や、流通・加工業者との連携による、新規販路開拓等を支援したほか、離島の生産力向上等の取組を支援しました。

(2) 水産資源の適切・有効利用

漁業生産力の向上を図るため、漁港施設等を利活用した増養殖技術の開発を行うほか、水産物の安定供給のため、生産・流通の拠点となる漁港を整備計画に基づき整備しました。

また、資源の適切な管理を行うため、精度の高い資源評価を行うための漁業調査船の新造や、漁具の開発及び漁業生産に係る海面のあり方について検討を行いました。

5 農林水産業を担う人材の確保・育成

(1) 人材の確保・育成

ア 農 業

本県農業の次代の担い手の確保・育成を図るため、就農希望者への相談窓口の設置と併せ、栽培技術や経営管理に関する研修を行うなど、新規就農者の幅広いニーズに対応した就農から定着までの一貫した支援を実施しました。

また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業大学校や先進農家等で研修を受ける就農希望者や市町村の人・農地プランに位置付けられている等の経営開始して間もない者に対し、資金を交付しました。

さらに、本県で農業を修学し就農を目指す者を増加させることをねらいに、県内の農業系学校が連携し、各校の特徴を活かした講義の相互聴講など農業教育環境の充実に向けた取組を実施しました。また、農業体験インターンシップの情報を県内全高等学校に周知し、参加者の増加につなげました。

イ 林 業

本県の林業の担い手の確保を図るため、林業への就業を目指す学生に就業準備給付金を支給し、必要な知識や技術の習得を支援したほか、学生の就業意欲の喚起を図る林業ガイダンスや体験ツアーの開催、就業相談・あっせん窓口における求人・求職マッチング等を支援しました。

また、林業就業者への資格取得のための研修会開催、安全作業のための訓練機材の導入等により、業務に必要な知識・技能の習得やレベルアップを支援しました。

ウ 水産業

本県漁業生産額の大半を占める中核的漁業経営体の体質強化のため、新規就業者への技術習得を支援しました。

(2) 経営資産の円滑な継承

リタイアする農業者が所有する経営資産の継承に向け、産地による就農希望者の受入体制づくりを支援し、情報発信や産地への呼び込みにより、経営資産と就農希望者とのマッチングを推進しました。

6 県民理解の促進と研究開発の推進等

県民の農林水産業に対する理解を促進するため、本県農林水産業の現状や農山漁村の果たす役割のPR、本県施策の取組状況について各種資料を発行し幅広く提供するとともに、農林水産部ホームページやFacebookなどで情報提供を実施しました。

また、県産農産物の競争力強化をけん引する先導的な研究開発や生産現場が抱える課題を解決する研究開発のほか、産学官連携による革新的な研究開発に取り組み、研究成果を公表しました。

[農 地 部]

1 経営基盤の強化に資する優良農地の確保

農業者の所得向上を図るため、農地の大区画化等を進めるとともに、ほ場整備を契機とした園芸作物の導入による産地づくりを推進しました。

- ・経営体育成基盤整備事業（77地区）
- ・農道整備事業（3地区）
- ・農業経営高度化支援事業（延べ154地区） 等

2 中山間地域の活性化に資する生産基盤整備

中山間地域の活性化を図るため、整備を契機とし、農業者の組織化を推進するとともに、誰もが役割を果たしながら地域資源を生かした農業の高付加価値化を推進しました。

- ・中山間地域対策事業（34地区）
- ・里地棚田保全整備事業（4地区）
- ・多面的機能支払交付金（987地区） 等

3 用排水機能の安定的な確保

農業用水を安定的に確保するため、老朽化が進む施設の計画的な補修等の対策を進めるとともに、地域の営農構想等を踏まえた整備を推進しました。

- ・かんがい排水事業（29地区）
- ・農業水利施設ストックマネジメント事業（40地区）
- ・国営造成施設県管理費補助事業（11地区） 等

4 農村環境の保全管理

農村環境の保全のため、地域共同活動により農業用水路等の保全管理を進めるとともに、地域活動における次世代のリーダーの確保、育成をするための施策を推進しました。

- ・農業集落排水事業（12地区）
- ・農村振興総合整備事業（1地区）
- ・多面的機能支払交付金（987地区）（※再掲） 等

5 災害に強い農村地域づくり

地震や豪雨等の災害による湛水や地すべりなどの被害、ため池の決壊等を未然に防ぐため、重要度・緊急度に応じて計画的に整備を推進しました。

- ・湛水防除事業（9地区）
- ・地すべり対策事業（23地区）
- ・地盤沈下対策事業（5地区）

- ・ため池等整備事業（76地区） 等

6 新たな技術の活用と農村を支える環境づくり

農業農村整備の施策を有効に展開するため、新たな技術の活用を進めるとともに、農村を支える体制や人づくりに関する施策を推進しました。

- ・地籍調査事業（21地区） 等

7 災害復旧事業

災害からの早期復旧と再発防止を図るため、補助事業により復旧に取り組みました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業（356か所）

〔土 木 部〕

1 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

(1) 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進

災害から県民の命と暮らしを守るハード・ソフト対策の強化や令和元年度に発生した山形沖地震や台風19号等の災害からの速やかな復旧に努めました。

- ・災害防除施設
- ・堰堤改良
- ・広域河川改修
- ・河川整備
- ・海岸侵食対策
- ・海岸環境整備
- ・治水ダム事業
- ・通常砂防
- ・地すべり対策
- ・震災対策橋りょう補修
- ・重要水防箇所施設機能保全
- ・耐震すまいづくり支援事業

- ・ブロック塀等安全対策支援事業
- ・耐震建物づくり支援事業
- ・豪雨時の主体的な避難行動支援事業
- ・建設関係災害復旧
- ・河川災害関連
- ・河川災害復旧関連緊急事業
- ・大規模災害対応緊急点検事業
- ・災害被災者住宅復興支援

(2) **インフラ施設及び公共施設の安全の確保**

老朽化が進むインフラ施設等のP D C Aサイクルによる計画的・効率的な維持管理に取り組みました。

- ・社会資本長寿命化対策
- ・道路維持管理
- ・橋りょう補修
- ・河川管理施設機能確保事業

(3) **安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備**

県民の暮らしと命を守る道路整備や身近な河川・海岸等の施設機能の保全に努めました。

- ・道路改築
- ・緊急地方道路整備
- ・地域づくり基盤道路整備事業
- ・道路安全施設整備
- ・河川施設補修
- ・河川整備
- ・河川維持
- ・海岸施設補修
- ・海岸整備工事

(4) **地域を支える建設産業の振興**

除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに

に、地域の基幹産業として経済と雇用を支える重要な役割を果たしている建設産業の活性化を図るための政策の推進に努めました。

- ・建設業活性化支援事業
- ・Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進
- ・建設産業人材確保・育成緊急対策事業

(5) 人と自然が共生する暮らし

水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくりに取り組みました。

- ・河川環境整備
- ・コミュニケーション行政推進
- ・うるおいの郷土はぐくみ事業
- ・花と緑のパートナーづくり事業
- ・ふるさとの川づくり協働事業

(6) 持続可能な環境づくり

環境に負荷の少ない安全で快適な社会づくりの推進に努めました。

- ・公園整備
- ・流域下水道整備
- ・流域下水汚泥処理
- ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
- ・汚水処理広域化・共同化計画策定
- ・鳥屋野潟浄化、通船川・栗ノ木川浄化

2 地域経済が元気で活力のある新潟

(1) 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

高速道路の整備促進や地域高規格道路の整備推進に努めました。

- ・広域道路ネットワークの形成

(2) 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

市町村と連携し、活力と賑わいのあるまちづくりや安全に安心して暮らせるまちづくりなどに取り組むとともに、地域間の交流を強化する道路ネットワークの整備の推進に努めました。

- ・にぎわい空間創出支援モデル事業
- ・空き家再生まちづくり支援事業
- ・持続可能なまちづくり推進事業
- ・美しいまちづくり推進事業
- ・景観・歴史まちづくり推進事業
- ・まちの防火対策支援事業
- ・耐震すまいづくり支援事業
- ・ブロック塀等安全対策支援事業
- ・耐震建物づくり支援事業
- ・街路事業
- ・道路改築
- ・緊急地方道路整備
- ・地域づくり基盤道路整備事業
- ・既設公営住宅改善

(3) 雪と共に暮らす地域づくり

雪によるハンディキャップのない地域づくりの推進や豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保の推進に努めました。

- ・道路融雪施設補修
- ・克雪すまいづくり支援事業
- ・雪国の住環境改善検討事業
- ・関係機関と連携した道路除雪の実施や情報共有・発信

〔交通政策局〕

1 港湾を活用した国際物流拠点の形成

(1) 県内港の利便性向上と利用促進に関する取組

新潟港及び直江津港の外貿定期コンテナ航路の拡充を目指し、船社・船舶代理店を訪問し、新規航路誘致及び既存航路拡充に向けた活動を行ったほか、両港の利用促進を図るため、県内外の荷主・物流業者等を訪問し、ポートセールスを行いました。

た。

この結果、令和元年の新潟港のコンテナ取扱量は国の速報値で約17万6千TEU（※）、直江津港は約3万7千TEUの取扱量となりました。

※TEU

Twenty-foot Equivalent Unitsの略で、20フィートコンテナ換算のこと。

通常コンテナは20フィートと40フィートの2種類の長さのものが利用されているが、貨物量の実態を適切に把握するため、40フィートコンテナを20フィートコンテナ2個分に換算して表示するもの。

(2) 外貿航路誘致に関する取組

本県の地理的優位性を活かせる中国東北部・ロシア極東地域との間の航路を、取り組むべき航路の一つとして位置づけ、外航航路を既に有する船社による運航を模索することとしており、貨物の掘り起こしや船社等への働きかけ等を行い、航路誘致に向けて取り組みました。

(3) クルーズ船誘致に向けた取組

地域振興や経済活性化に資するクルーズ船の県内港への誘致に向け、地元自治体等と連携して海外を含めた船社や代理店に対するセールス活動等を実施するとともに、官民が共同してクルーズ船受入れ体制の充実を図りました。こうした取組の成果もあり、クルーズ船の寄港数は着実に増加してきており、令和元年度は過去最高の25回の寄港がありました。

2 空港の利用促進

(1) 新潟空港路線拡充等に向けた取組

平成29年12月に策定、公表した「新潟空港の路線ネットワーク戦略2017」に基づき、新潟空港の路線ネットワーク充実及び利便性向上のため、関係者一丸となり、取組を行いました。

ア 国内外の航空会社等への訪問・開設要望に取り組み、国際線では香港線季節定期便の新規就航が実現しました。

イ ロシア線の定期化に向けて、チャーター便の利用拡大に取り組みました。

ウ 航空会社が実施する路線活性化への取組に対する支援を行いました。

エ 国際定期路線等の利用者増加を図るため、旅行商品の価格割引等に要する経費を助成しました。

(2) 新潟空港利用の需要の掘り起こし

ア 県内の若年層のパスポート取得を進め県民出国率の向上を図るため、新潟空港国際線での修学旅行等に参加する学生のパスポート取得費用の一部助成を行い、新潟空港国際線の利用拡大に努めました。

イ ハブ空港の乗継利便性の維持・向上と利用促進に向けて、航空会社や旅行会社に対し商品造成やPR経費等を助成し、新潟空港の利用者拡大を図りました。

(3) 新潟空港利用圏域の拡大

新潟空港の利用圏域の拡大を図るため、新潟空港を利用する団体旅行のバス借上料の一部助成を行い、隣接県等からの新潟空港利用促進に努めました。

(4) 新潟空港のアクセス改善

平成29年12月に公表した「新潟空港アクセス改善の基本的考え方」に基づき、短期的取組として、空港から観光地等への二次交通の運行を継続するとともに、会津若松及び長岡と新潟空港を結ぶ新たなバス路線の整備や定額タクシーの導入促進等を実施しました。また、従来から実施している新潟駅南口から発着する空港リムジンバスや上越直行ライナー（乗合タクシー）への運行支援を行いました。

3 交通インフラの整備

(1) 鉄道網の充実

ア 上越・北陸新幹線の利用促進及び地域活性化に係る取組を支援しました。

イ 羽越新幹線の早期実現に向け、関係県と連携して調査・研究を行いました。

ウ 並行在来線である「えちごトキめき鉄道株式会社」が将来にわたって安定経営できる体制を構築するため、同社の安定運行に不可欠な設備の整備や維持修繕のほか、新駅の整備に要する経費を補助しました。

また、ほくほく線の地域公共交通としての存続及び沿線地域の活性化を図るため、「北越急行株式会社」が安全運行確保のために行う鉄道設備の更新投資・修繕に要する経費を補助しました。

エ マイレール意識の向上など利用促進に取り組む「えちごトキめき鉄道活性化協

議会」及び「ほくほく線沿線地域振興連絡協議会」に負担金を支出しました。

オ 地方創生推進交付金を活用し、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社が行う誘客事業等に支援を行いました。

(2) 地域の自立と安定的な交通機能の維持

ア 離島航路の利用促進

佐渡航路や粟島航路の利用促進を図るため、航路の運賃割引等に対する支援を行いました。

イ 地方バス路線の維持

バスの運行維持による生活交通の確保を図るため、運行費の助成や、利用促進に向けた取組への支援を行いました。

また、高齢者等の移動手段の確保・充実に向け、コミュニティバスの導入など市町村が行う新たな取組を支援しました。

加えて、人手不足に悩む運輸業界における若年層や女性等の採用を促進するため、運輸事業者団体が実施する人材確保の取組への支援を行いました。

〔教育委員会〕

1 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

(1) 確かな学力の育成

ア 児童生徒一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、個性や能力、理解や習熟の程度に応じた教育を推進するため、W e b 配信集計システムを活用した診断問題、解説・サポート問題等の配信を引き続き行い、学力向上に係る市町村支援事業の推進に努めるとともに、情報の共有、相談の場の設定による若手教員の指導力向上をめざす教育支援システムの利活用を進めました。

イ 全国学力・学習状況調査結果の分析や取組のポイントを掲載したリーフレットの作成・配信などにより、「分かる授業づくり」の推進に努めました。

ウ 大学進学を目指す生徒の第一志望校への入学実現のため、学習習慣の形成を支援するとともに、上級学校見学や高大連携事業等を実施し、学習意欲の向上を図りました。

エ 国際社会で活躍できる人材を育成するため、高校生等を対象としたスピーチコンテストを実施しました。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教員としての自覚と見識を高め、資質能力の向上を図り、教育課題や教員等育成指標に対応するため、教職経験に応じた基本研修や、より実践的な指導力の向上を図る課題別研修を行いました。

(3) 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

保幼小合同による研修会の実施等、幼稚園・保育所と小学校の交流や連携を促進し、相互理解と円滑な接続が図られるよう努めました。

(4) 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

ア 児童生徒に豊かな情操や倫理観、規範意識をはぐくむため、保護者や地域住民への道徳授業の公開、地域の体験活動への児童生徒の参加等の取組を進めるとともに、「考え、議論する道徳」に関する情報提供や、「道徳教育用郷土資料」等の積極的な活用の指導等に努めました。

イ 心豊かな青少年を育成するため、学校と連携した体験活動の提供や、地域の青少年活動の指導者養成に努めるとともに、子ども読書関係者を対象とした研修や、「読書おたよりコンクール」、「中高生POPコンテスト」等の開催などにより、子どもの読書活動の推進を図りました。

ウ 人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を児童生徒に身に付けさせる教育を推進するため、人権教育強調週間における取組をはじめ、外部講師による講演会や現地研修会、副読本の活用など、児童生徒への指導や教職員研修を実施しました。

(5) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

ア 児童生徒が生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うため、生活習慣と関わりの深い疾病の予防への取組や、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の資質・指導力向上を図るとともに、家庭・地域と連携した保健教育及び食育の充実に努めました。

イ 児童生徒の発育段階に応じた体力、運動能力の向上に向け、小学生から高校生を対象に体力テストを実施し、その実態を把握するとともに、成績の優秀な小・

中学生に「トキめき体力づくり認定証」を交付しました。

ウ 研修会の実施による指導力向上や、外部指導者の活用などにより授業の充実と運動部活動の活性化に取り組みました。

(6) 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

ア 児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進に向けて、きめ細かな教育活動が図られるよう、教育課程研究会を開催しました。

イ 実効性の高い学校評価が実施されるよう、学校訪問や研修会を通して各学校を指導したほか、人材リストの活用等について情報提供に努めました。

ウ 小学校1・2年生で32人以下、小学校3～6年生及び中学校全学年で35人以下学級を引き続き実施しました。

エ 生徒の夢や希望を叶える高校づくりのために、卒業後の進路を想定した魅力ある学科の設置などに取り組みました。

オ その道のプロフェッショナルを目指す人材を育成するため、外部講師による、より専門的な教育や、デュアルシステム等の就業体験を推進しました。

(7) 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

児童生徒の夢や希望をかなえるため、自分の将来を設計し、自立して生きる力をはぐくむとともに、進路や職業、地域への理解を深めるためのキャリア教育を推進しました。

(8) 社会の変化に対応した教育の推進（グローバル教育、ICT教育等）

ア 日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、国際理解の精神、語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材の育成を目指し、英語教育の充実を図るとともに、高校生の留学促進のための経費支援等を行いました。

イ 県内のすべての学校でICTを活用した効果的な授業が行われるよう、基本的な知識や活用方法に係る研修や好事例等の紹介によりICT活用指導力の向上に努めるとともに、情報モラルを身につける講座の実施やその活用について市町村への情報提供を実施しました。

ウ 高等学校及び中等教育学校においては、今後のICT教育の充実に向け、電子黒板や端末などのICT環境整備方針を検討しました。

2 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

(1) 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

ア 教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸与を行いました。また、意欲と能力があるにもかかわらず経済的理由により進学が困難な者の大学進学を後押しするため、奨学金の給付を行いました。

イ 高校授業料の実質無償化を図る就学支援金及び低所得世帯を対象とした奨学のための給付金を支給し、保護者等の経済的負担を軽減しました。

(2) 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

ア 放課後や土曜日等における学習支援活動について、実施希望市町村に財政的支援や助言を行ったほか、地域と学校との連携を推進するコーディネーターの養成を図りました。

イ 家庭教育支援では、小学校入学説明会時等に家庭教育講座を実施したほか、子育てに悩む世代を対象に、子育て経験者を交えた座談会を実施しました。

(3) インクルーシブ教育システムの構築

ア 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学校に看護師を配置するとともに、通学が困難な児童生徒に対して、家庭又は施設への訪問教育を実施しました。

イ 就労促進コーディネーター等の配置や就労支援ネットワークの構築などにより、高等部生徒の職業教育、就労支援の充実に努めました。

ウ 長岡明德高等学校における「通級による指導」を支援するため、指導主事訪問指導や中央研修会への教員派遣等を行いました。

エ 荒川高等学校と高田南城高等学校を「通級指導モデル校」に指定し、令和2年度の新規導入に向けた環境整備や校内体制の構築を行いました。

3 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

(1) いじめ防止等の取組

ア いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成のため、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開し、「いじめ・不登校等対応実践研究」や「いじめ見逃しゼロ県民の集い」等を実施しました。

イ 相談しやすい体制づくりと、いじめの早期把握及び適切かつ迅速な対応のた

め、電話、メール、SNSによるいじめ相談窓口を生徒指導課に集約するとともに、いじめ対策に関する学校の組織力の強化と教職員の意識改革及び指導力・対応力の向上を図るため、いじめ対策総点検の実施や、「いじめ対応総合マニュアル」「SNS教育プログラム」「自殺予防教育プログラム」の作成、スクールロイヤーの活用研究、いじめ対策推進教員や生徒指導対応非常勤講師の配置等を行いました。

ウ 「新潟県いじめ防止対策等に関する委員会」を開催し、県立学校において、命に関わるいじめ等の重大事態が発生した事案について調査を行いました。

(2) 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

学校、家庭、地域が一体となったいじめ・不登校等の解消及び未然防止に向けた取組を推進するとともに、児童生徒の悩みや問題を学校が早期に発見し適切に対応するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等、相談支援体制の充実に努めました。

(3) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

ア 部活動の指導に当たる教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の派遣を実施するなど、部活動の適正な運営を支援しました。

イ 教職員の健康保持増進のため、健康診断や長時間勤務職員への保健指導等を実施したほか、メンタルヘルス対策として、研修や個別相談、ストレスチェック等を実施するとともに、長期病休・休職者の職場復帰支援に努めました。

ウ 教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するために、多様な地域人材をスクール・サポート・スタッフとして配置し、教員の業務支援を図りました。

(4) 安全・安心な環境づくりと防災教育等の推進

ア 学校管理下における事故防止を図るため、全県体育主任研修会や、衛生管理・食物アレルギー対応に関する給食運営研修会等を実施したほか、AED講習会等を適切に実施するよう指導しました。

イ 新潟県防災教育プログラムの活用の促進等を通じて、学校における防災教育の推進に努めるとともに、学校安全を推進するため、地域安全マップ作りや防犯教室を開催する等、児童生徒の安全を確保する取組を行いました。

ウ 交通安全教育を推進するため、教諭等を対象とした講習会の開催や季節毎の注意喚起、「交通安全だより」の配布等により、指導者の資質向上及び児童生徒の交通安全意識の高揚を図りました。

(5) 学校施設の耐震化・機能向上

ア 老朽化した校舎や耐震性能を満たさない校舎等について、大規模・耐震改修工事、改築工事を行い、安全性の確保に努めました。

イ 老朽校舎等について専門業者による外壁打診検査を行い、必要な補修を行いました。

ウ 生徒の熱中症対策のため、普通教室へのエアコン整備を進めました。

4 生涯学び活躍できる環境づくりと文化の振興

(1) 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

ア 新潟の地域資源を学ぶ「新潟地域学」講座の開催を促進するとともに、県立図書館による地域資料や専門図書の提供に努めました。

イ 「いきいき県民カレッジ」により県民の学習意欲の向上と学習機会の充実を図るとともに、学習成果の実践事例を紹介したリーフレットを配布し、成果活用などの取組の強化を図りました。

(2) 学びを生かした豊かな地域社会に向けた支え合う人づくり

様々な研修会等により家庭教育支援の人材養成に努めたほか、生涯学習相談や生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」により、ひとづくりの推進を図りました。

(3) 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

ア 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成を図るとともに、地域連携の学校側窓口となる教員を対象とした研修会を開催しました。

イ 市町村における地域学校協働活動の財政的な支援を通じて地域の教育力を活かした活動を推進しました。

(4) 佐渡世界遺産登録の推進

ア 佐渡金銀山の世界遺産登録を目指し、佐渡市と連携した各種調査や普及啓発・情報発信のほか、佐渡市が実施する調査・整備に対する助成を行いました。

イ 佐渡金銀山世界文化遺産学術委員会の指導を受けながら、推薦書案を改訂し、

国に提出しました。

(5) 文化財の保存・活用

文化財保護体制の整備充実と県民の文化財愛護意識の啓発を図るため、県内文化財の計画的巡視や維持・補修のための助成を行うとともに、青少年文化財講座等各種講座を開催したほか、県埋蔵文化財センターにおいて発掘調査の成果や出土品を公開しました。

(6) 県民が芸術文化に親しむ機会の提供

ア 優れた芸術の鑑賞機会を提供するため、近代美術館において「PIXARのひみつ展」等、万代島美術館において「人気絵本のひみつ展」等の展覧会を開催するとともに、両館において美術鑑賞講座等を実施しました。

イ 児童生徒に美術鑑賞の機会を提供し、鑑賞力を育てるため、引き続き中学生以下の観覧料を無料とするとともに、学校の要請に基づき対話型鑑賞を実施しました。

ウ 開館から20年以上経過した近代美術館については、美術館としての機能を維持するための改修工事に平成30年7月から着手し、令和元年9月にリニューアルオープンしました。

[警察本部]

1 少年の非行防止・保護総合対策の推進

子どもの健全な育成を図るため、少年相談、街頭補導、継続補導・支援、学校と連携した非行防止教室等の広報啓発活動等を実施しました。

更に、学校警察連絡協議会、スクールサポーター等を通じて学校との連携を強化し、いじめ事案の早期発見等に努めるなど、いじめから子どもを守る活動を推進しました。

2 交通安全施設整備の推進

交通死亡事故の抑止を図るとともに、安全で快適な道路交通環境づくりを推進するため、交通信号機、道路標識等を計画的に更新・整備しました。

○補助事業

- ・管制センター装置の整備
- ・信号機の高度化改良・更新（系統化35基、改良59基）
- ・信号機の灯器改良（L E D化車灯82式、歩灯48式）
- ・道路標示の整備（横断歩道7.7km）
- ・道路標識の整備（路側式200本、大型標識1本）

○県単事業

- ・信号機の高度化改良・更新（改良6基）
- ・信号機の灯器改良（L E D化車灯92灯、歩灯34灯）
- ・交通信号機の新設（定周期式26基、押ボタン式23基）
- ・道路標示の整備（横断歩道122.2km、実線標示112.8km、図示標示67.6km）
- ・道路標識の整備（路側式2,423本、大型標識138本）

3 交通安全対策の推進

県内の交通事故による全死者のうち、65歳以上の高齢者が16年連続して過半数を占めていることを踏まえ、シミュレータやサポカー等を活用した参加・体験・実践型交通安全教育をはじめとする高齢者の事故防止対策を推進するとともに、交通事故分析結果に基づいた交通安全教育を実施しました。

そのほか、全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底、自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育や広報啓発活動などについても推進しました。

また、県知事による交通死亡事故多発警報が発令された際には、県下一斉の交通死亡事故シャットアウト緊急対策を実施しました。

- ・高齢者被害・加害事故防止対策の推進
- ・交通事故分析と効果的な交通安全教育の実施
- ・幼児・児童の交通事故防止対策の推進
- ・飲酒運転の危険性や交通事故実態等を周知するための交通安全教育の推進
- ・全座席シートベルト着用及びチャイルドシート使用の徹底対策の推進
- ・横断歩道における歩行者優先を徹底するための交通安全教育の推進
- ・自転車利用者に対するルールの周知を図るための交通安全教育等の推進

- ・ 高速道路利用者に対する交通安全教育の推進
- ・ 交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
- ・ 歩行環境シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育の推進
- ・ あおり運転や悪質、危険な運転をさせないための安全広報の実施

〔総務管理部〕

1 私学教育の振興

私立学校が本県の教育に果たしている役割の重要性を考慮して、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定のため、私立高等学校、中学校、幼稚園等及び専修学校に対し補助を行いました。

- (1) 私立高等学校に対する経常費助成を行うとともに、施設の整備に対して補助を行いました。
- (2) 高等学校等就学支援金により、私立高校生等がいる世帯の学費負担の軽減を図るとともに、学費軽減事業補助金により低所得世帯の生徒の学費を軽減する学校法人に対し補助を行いました。また、授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯に対し、奨学のための給付金を支給しました。
- (3) 私立高等学校が行う魅力向上に向けた優れた取組に対して補助を行いました。
- (4) 私立中学校に対する経常費助成を行いました。
- (5) 私立幼稚園等に対する経常費助成を行いました。また、預かり保育や子育て支援を行う私立幼稚園等に対し、その経費の一部を補助するとともに、障害のある幼児が就園する私立幼稚園等に対し、特別支援教育を行うため必要な経費の一部について補助を行いました。
- (6) 私立専修学校に対する経常費助成を行いました。また、経済的理由により修学が困難な私立専修学校生に対し、経済的負担の軽減を図るため、補助を行いました。

2 高等教育機関の充実

(1) 県立大学支援事業

公立大学法人新潟県立大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに

大学の運営が適切に行われるよう支援しました。

(2) 県立看護大学支援事業

公立大学法人新潟県立看護大学に対し、大学の運営に必要な経費を交付するとともに大学の運営が適切に行われるよう支援しました。

(3) 大学魅力づくり支援事業

県内大学等の更なる魅力向上を図るため、大学の収容力拡大、特色ある教育プログラムの開発やグローバル人材の育成、大学が合同で行う取組等を支援しました。

(4) 県内大学生等の県内定着促進支援事業

県内大学生等の卒業後の県内定着を促進するため、新潟の産業と企業を知るための講座等を実施したほか、県内企業へのインターンシップ推進を図りました。

3 公共施設の安全の確保

県庁舎などの公共施設を適切に維持管理するとともに、未利用財産の除草や処分に向けた境界測量等を行うなど、県有財産の適切な管理を行いました。

また、廃止済みの庁舎及び職員住宅の解体撤去を行いました。

4 県行政改革の推進

限られた資源の中で質の高い行政サービスを提供できるよう、「行政システム改革」と「地方分権改革」の2本柱で行政改革の推進を図りました。

(1) 行政システム改革の推進

県行政の効率化・スリム化や機能強化を図るため、行政運営の仕組みの見直し、民間との連携等を推進するための具体的な取組を実施しました。

(2) 地方分権改革の推進

地方分権改革推進のため、県から市町村への事務・権限の移譲、国に対する制度見直し・事務改善の提案等を実施しました。

第3 令和2年度補正予算（上半期）の状況

1	一般会計補正予算	96
(1)	概 要	96
(2)	歳 入	103
(3)	歳 出	106
2	特別会計補正予算	107

第3 令和2年度補正予算（上半期）の状況

1 一般会計補正予算

(1) 概 要

令和2年度当初予算の歳入歳出総額は、1兆2,196億5,900万円でしたが、4月30日に新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る国補正予算の成立を受け、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、総額642億6,889万円の専決を行いました。

6月議会においては、冒頭提案分として、新型コロナウイルス感染症への対応として、医療提供体制の強化を図るとともに、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に向けて、必要な経費及び感染症対策の強化等、設計見直しの結果を踏まえ、県央基幹病院の建築に必要な経費について、総額79億2,201万円の補正を行いました。また、追加提案分として、新型コロナウイルス感染症対策に係る国補正予算（第2号）の成立を受け、緊急に必要な経費について、総額906億3,120万円の補正を行いました。

7月22日には、新型コロナウイルス感染症対策に係る国補正予算（第2号）における国支援の詳細が判明したこと等に伴い、6月補正予算（追加提案）で計上した経費に加えて、緊急に追加・拡充が必要な経費について、総額138億3,924万円の専決を行いました。

9月議会においては、新型コロナウイルス感染症対応として、医療提供体制の強化を図るとともに、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に加え、産業のデジタル・トランスフォーメーションの推進など、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据えた本県の活性化に向けて、必要な経費について計上するなど、総額879億4,372万円の補正を行いました。

これにより、上半期の予算現計は1兆4,842億6,405万円となり、前年度上半期の予算現計（1兆2,630億157万円）と比較すると、2,212億6,248万円の増となり、17.5パーセント上回っています。

第1表 令和2年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県 債	そ の 他	
当 初	1,219,659,000	136,980,722	225,321,000	139,344,803	718,012,475
4月30日専決	64,268,886	7,386,339		56,864,566	17,981
6月(冒頭)補正	7,922,006	7,073,992		335,014	513,000
6月(追加)補正	90,631,202	23,840,796		66,790,406	
7月22日専決	13,839,237	13,839,237			
9月補正	87,943,718	26,950,755	189,000	59,472,972	1,330,991
計	1,484,264,049	216,071,841	225,510,000	322,807,761	719,874,447

○4月専決予算の主な内容

社会福祉施設等感染拡大防止対策事業	78,723万円
地場産業感染予防対策・経営基盤強化事業	1,000万円
県立学校保健衛生用品購入費	4,449万円
特別支援学校スクールバス感染症対策費	566万円
社会福祉施設等整備事業	5,877万円
社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業	600万円
福祉サービス提供体制支援事業	3,771万円
新たな感染症危機管理推進事業	35,398万円
感染症予防費負担金	1,040万円
新型コロナウイルス感染症緊急医療調整対策事業	31,763万円
障害児入所給付費・負担金	14,141万円
県立学校ICT環境整備費	8,515万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	6,025,524万円
緊急経営安定対策専門家派遣事業	2,056万円
商店街飲食店デリバリー等緊急応援事業	97万円
奨学のための給付金	7,000万円
大卒等Uターン雇用対策事業費	250万円
休業要請協力金支給事業	190,000万円

新潟県緊急事態措置・協力金相談センター運営費 4,658万円

○6月補正予算（冒頭提案分）の主な内容

避難所における感染防止対策費	1,337万円
高齢者福祉施設等感染拡大防止対策事業補助金	5,280万円
新たな感染症危機管理推進事業	57,483万円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	81,108万円
感染症予防費負担金	3,170万円
新型コロナウイルス感染症緊急医療調整対策事業	15,954万円
医療従事者向け宿泊施設確保事業	6,680万円
医療従事者への感謝・人権啓発事業	236万円
地域子ども・子育て支援事業	22,692万円
新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金支給事業	162,235万円
高等学校通学バス臨時運行事業	6,231万円
県立学校ICT環境整備費	126,968万円
非常勤講師等配置費	8,129万円
生活福祉資金貸付事業補助金	29,700万円
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	7,635万円
新型コロナウイルス感染症対応型新潟県文化祭2020開催費	1,844万円
EC活用販路拡大支援事業	293万円
県内飲食店デリバリー応援事業	3,004万円
企業活動回復・活性化に向けた情報発信事業	700万円
新素材医療製品開発推進事業	4,759万円
魅力ある企業立地環境発信事業	297万円
Uターン情報発信強化事業	380万円
県内宿泊需要喚起緊急対策事業	40,000万円
宿泊需要促進支援事業	20,000万円
オンライン活用等魅力発信事業	7,260万円
県産農産物消費拡大事業	860万円
県産花き活用拡大支援事業	451万円

和牛肉等販売促進緊急対策事業	57,350万円
県産水産物学校給食向け販路拡大支援事業	1,190万円
新潟空港旅立ち機運醸成事業	1,394万円
地方鉄道広報・宣伝施策緊急支援事業	367万円
新潟空港二次交通緊急支援事業	2,516万円
佐渡空港新機材就航可能性等調査事業	3,480万円
「にいがた結プロジェクト」クラウドファンディング活用事業	2,510万円
介護ロボット導入支援事業	2,460万円
海外サプライチェーン強化支援事業	1,100万円
未来創造産業立地促進補助金（ものづくり国内回帰工場立地支援）	21,667万円
経営構造対策事業	24,628万円
新型コロナウイルス感染症対策等応援基金積立金	4,000万円
県央基幹病院新築事業	3,196万円

○6月補正予算（追加提案分）の主な内容

社会福祉施設等感染症対策支援事業	337,187万円
新たな感染症危機管理推進事業	5,636万円
新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金	526,993万円
新型コロナウイルス感染症対応社会福祉施設等職員慰労金	495,000万円
新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制整備事業	648,206万円
スクール・サポート・スタッフ配置事業（新型コロナ対応）	29,560万円
幼稚園感染拡大防止事業（新型コロナ対応）	4,050万円
生活福祉資金貸付事業補助金	35,500万円
ひとり親世帯臨時特別給付金	5,205万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	6,970,804万円
私立専門学校生への経済的支援モデル事業	1,002万円
私立高等学校等学費軽減事業補助金（新型コロナ対応）	1,141万円
代替地方大会開催事業補助金	2,086万円

○7月専決予算の主な内容

新たな感染症危機管理推進事業	508,664万円
----------------	-----------

新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制整備事業	224,261万円
社会福祉施設等感染症対策支援事業	181,620万円
新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金支給事業	100,000万円
学校再開に伴う感染症対策・学習保障支援事業	28,418万円
キャリアアップサポート推進事業（新型コロナ対応）	1,605万円
就労系障害福祉サービス支援事業補助金（新型コロナ対応）	3,000万円
新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業	12,212万円
就職先未決定学生マッチング支援事業	1,002万円
奨学のための給付金	6,328万円
文化芸術専門相談窓口設置費	434万円
「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業	21,590万円
観光需要喚起緊急対策事業	25,000万円
地域公共交通感染症拡大防止対策事業	24,000万円
新潟空港内施設使用料支援事業	6,886万円

○9月補正予算の主な内容

避難所における感染防止対策費	5,490万円
新型コロナウイルス感染情報提供システム運営費	318万円
新たな感染症危機管理推進事業	685,271万円
医療従事者派遣体制等確保事業	7,101万円
医療機関に対するインフルエンザ対策支援事業	13,200万円
新型コロナウイルス感染症緊急医療調整対策事業	26,425万円
新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金	161,410万円
新型コロナウイルス感染症対応社会福祉施設職員等慰労金	42,776万円
社会福祉施設等感染防止対策事業	34,220万円
教員ICT研修強化費（コロナ対応）	1,530万円
ICT支援員配置事業	194万円
補習のための指導員等派遣事業（コロナ対応）	1,609万円
私立高校特色教育チャレンジ支援事業	152万円
少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業	2,100万円

ひとり親の就業支援に向けた人材・支援企業バンク整備事業	223万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	6,121,699万円
新型コロナウイルス対策事業継続応援金支給事業	614,192万円
離職者等再就職訓練事業	3,300万円
テクノスクールオンライン授業推進事業	473万円
文化芸術イベント等開催支援事業	1,605万円
スポーツイベント等開催支援事業	950万円
「あなたの婚活」応援プロジェクト	176万円
医療・福祉人材確保支援事業	7,281万円
EC活用販路拡大支援事業	590万円
兼業・副業による県内企業経営革新プロジェクト	846万円
企業内起業・第二創業推進事業	4,040万円
地場産業強化推進事業補助金（新型コロナ対策型）	2,800万円
テレワーカー・フリーランス移住応援金交付事業	3,141万円
地域イベント開催支援事業補助金	4,000万円
コンベンション誘致補助金	1,379万円
ワーケーション体験プログラム実証事業	462万円
農泊・農山漁村体験受入持続化支援事業	4,024万円
収入保険加入加速化事業	4,400万円
肥育素牛導入緊急支援事業	3,390万円
にいがた和牛消費拡大緊急対策事業	440万円
県産材建築プロモーション活動支援事業	780万円
森林整備ドローン活用促進事業	250万円
粟島航路事業継続支援事業	1,354万円
地域公共交通の利用回復に向けた安心啓発事業	445万円
地域活性化リーディングプロジェクト	947万円
非接触型営業導入支援事業	440万円
「新しい生活様式」対応商品開発支援事業	2,080万円
オンラインによる非接触型海外展開支援事業	3,405万円

新型コロナウイルス対応北米市場販路開拓支援事業	782万円
新型コロナウイルス対応ロシア新規ビジネス促進事業	410万円
新型コロナウイルス感染症対策革新的システム・技術等創出事業	4,061万円
県内産業デジタル化構想策定事業	2,230万円
デジタル繊維製品研究開発高度化等推進事業	6,078万円
未来創造産業立地促進補助金（ものづくり国内回帰工場立地支援）	260,000万円
新潟米等輸出力・国内供給力強化事業	16,511万円
農林水産業ICT環境整備費	460万円
アフターコロナを見据えたイノベーション創出支援事業	30,000万円
公文書管理システム費	10,000万円
新型コロナウイルス感染症対策等応援基金積立金	23,800万円
災害時歯科保健医療提供体制整備事業	1,000万円
原子力災害医療棟整備補助事業	10,549万円
ふるさと新潟交流促進事業	4,726万円

(2) 歳 入

歳入予算の補正状況は、第2表のとおりです。

第2表 令和2年度歳入予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度		令和2年度							
	9月現計	増減比	当初	4月専決	6月補正(冒頭)	6月補正(追加)	7月専決	9月補正	9月現計	増減比
県 税	255,080,000	20.2	264,585,000						264,585,000	17.8
地方消費税清算金	85,315,000	6.8	106,227,000						106,227,000	7.2
地方譲与税	43,072,000	3.4	44,159,000						44,159,000	3.0
地方特例交付金	2,699,884	0.2	1,128,000						1,128,000	0.1
地方交付税	237,700,000	18.8	241,200,000						241,200,000	16.2
交通安全対策特別交付金	461,000	0.0	434,000						434,000	0.0
分担金及び負担金	5,784,921	0.5	4,676,133		9,977			23,916	4,710,026	0.3
使用料及び手数料	15,238,452	1.2	15,118,566						15,118,566	1.0
国庫支出金	152,585,894	12.1	136,983,067	7,386,339	7,073,992	23,840,796	13,839,237	26,950,755	216,074,186	14.6
財産収入	4,429,000	0.4	4,583,049					149	4,583,198	0.3
寄附金	79,720	0.0	445,052		40,000			343,447	828,499	0.1
繰入金	37,886,955	3.0	21,558,296	436,810	694,637			1,424,626	24,114,369	1.6
諸収入	140,677,250	11.1	114,158,837	56,445,737	103,400	66,790,406		58,730,803	296,229,183	20.0
県債	281,530,000	22.3	264,243,000					189,000	264,432,000	17.8
繰越金	461,496	0.0	160,000					281,022	441,022	0.0
計	1,263,001,572	100	1,219,659,000	64,268,886	7,922,006	90,631,202	13,839,237	87,943,718	1,484,264,049	100

また、主要一般財源である県税と地方交付税の状況は、次のとおりです。

ア 県 税

県税の予算現計及び9月末の収入実績は、第3表のとおりです。

9月末収入実績を前年同期と比較すると、地方消費税が税率引上げの影響により前年同期を上回っているものの、法人二税については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業収益の悪化により前年同期を下回っています。県税全体では対前年同期比1.5%増となっています。なお、地方消費税清算後の収入額を含んだ実質収入額の対前年比較では、4.2%増となっています。

第3表 県 税 の 状 況

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度 現 計 (A)	令和元年度 決 算 (B)	9月末収入実績		
			令和2年度 (C)	令和元年度 (D)	前年比 (C)/(D)
個人県民税	57,947,000	58,894,820	21,301,603	20,756,226	102.6
法人県民税	6,992,000	9,185,086	4,449,818	5,041,682	88.3
県民税利子割	333,000	343,507	203,846	194,285	104.9
個人事業税	2,302,000	2,256,011	1,118,021	1,064,851	105.0
法人事業税	59,341,000	57,713,274	28,874,806	30,803,485	93.7
地方消費税譲渡割	56,341,000	46,826,675	25,969,928	22,821,347	113.8
地方消費税貨物割	12,298,000	9,455,609	6,609,825	4,684,551	141.1
不動産取得税	4,577,000	4,749,997	2,386,427	2,493,677	95.7
県たばこ税	2,260,000	2,343,220	1,105,958	1,210,099	91.4
ゴルフ場利用税	495,000	536,946	228,055	282,430	80.7
自動車取得税	1,000	1,972,004	0	1,578,807	皆減
軽油引取税	23,400,000	23,011,853	7,826,626	8,120,325	96.4
自動車税環境性能割	2,083,000	734,928	556,293	-	皆増
自動車税種別割	31,279,000	31,569,286	31,114,239	31,428,177	99.0
鋳 区 税	40,000	41,762	32,937	42,790	77.0
固定資産税	0	0	0	0	-
狩 猟 税	12,000	11,813	0	0	-
核燃料税	4,713,000	3,460,042	2,356,317	1,604,922	146.8
産業廃棄物税	171,000	170,923	81,745	83,716	97.6
旧法による税	0	0	0	0	-
計	264,585,000	253,277,756	134,216,444	132,211,370	101.5

※ 自動車税種別割は、自動車税（～R元.9）を含んだ額となっています。

イ 地方交付税

令和2年度の普通交付税の当初決定額は、第4表のとおりです。特別交付税については、12月と3月に決定され交付されることになっています（震災復興特別交付税を除く）。

令和2年度の普通交付税の算定に当たっては、公債費の減があったものの、地域社会再生事業費の創設等により、基準財政需要額は0.8パーセントの増となりました。

また、基準財政収入額は、市町村交付金創設による法人事業税の減等により、0.03パーセントの減となりました。

第4表 令和2年度普通交付税決定額

(単位：千円)

区 分	基準財政 需 要 額	基準財政 収 入 額	交付基準額 (差引)	調整額	交付額
令和元年度 (最終)	456,120,382	219,220,954	236,899,428	401,709	236,497,719
令和2年度 (当初)	459,779,500	219,153,286	240,626,214	234,895	240,391,319
差 引	3,659,118	△ 67,668	3,726,786	△ 166,814	3,893,600

この結果、交付額ベースでは前年度に比較して1.6パーセント、38億9,360万円の増となり、全国平均伸び率（道府県分）を2.3ポイント下回りました。

各道府県の交付状況は、第5表のとおりです。

第5表 令和2年度普通交付税交付額道府県比較 (第10位まで)

(単位：百万円)

順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額	順位	道府県	交付額
1	北 海 道	609,660	5	大 阪	258,218	9	青 森	215,803
2	兵 庫	299,013	6	新 潟	240,391	10	岩 手	215,176
3	鹿 児 島	273,607	7	長 崎	221,365			
4	福 岡	258,325	8	埼 玉	216,958			

(3) 歳 出

歳出予算の補正状況は、第6表及び第7表のとおりです。

第6表 款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	4月専決	6月補正 (冒頭)	6月補正 (追加)	7月専決	9月補正	現 計	現計の 構成比
議 会 費	1,325,014						1,325,014	0.1
総 務 費	27,280,855	30,198	114,180			1,281,886	28,707,119	1.9
県民生活・環境費	10,254,697		76,415		4,342	719,951	11,055,405	0.7
福 祉 保 健 費	168,011,920	1,725,430	2,362,596	20,544,773	11,685,175	13,251,860	217,581,754	14.7
労 働 費	2,963,539	2,500	3,797		10,019	79,614	3,059,469	0.2
産 業 費	96,660,998	62,233,342	2,736,032	69,708,035	1,465,900	70,340,094	303,144,401	20.4
農 林 水 産 業 費	75,959,104		944,796			376,224	77,280,124	5.2
土 木 費	149,791,845		154,211		308,856	417,296	150,672,208	10.2
警 察 費	52,018,953		18,355			166,153	52,203,461	3.5
教 育 費	178,672,350	277,416	1,511,624	378,394	364,945	171,459	181,376,188	12.2
災 害 復 旧 費	7,871,880						7,871,880	0.5
県 債 費	297,556,723						297,556,723	20.1
諸 支 出 金	150,991,122					1,139,181	152,130,303	10.3
予 備 費	300,000						300,000	0.0
計	1,219,659,000	64,268,886	7,922,006	90,631,202	13,839,237	87,943,718	1,484,264,049	100

第7表 性質別歳出予算補正状況

(単位：千円・%)

区 分	当 初	4月専決	6月補正 (冒頭)	6月補正 (追加)	7月専決	9月補正	現 計	現計の 構成比
1 消費的経費	605,494,291	7,702,864	6,179,203	23,833,296	13,839,237	25,031,507	682,080,398	46.0
(1) 人件費	240,171,297	4,698	81,994	281,541	15,117	△ 17,062	240,537,585	16.2
(2) 物件費	32,117,894	1,218,264	2,248,646	182,279	979,316	1,644,669	38,391,068	2.6
(3) 維持補修費	21,150,595		6,329			193,848	21,350,772	1.4
(4) 扶助費	7,983,861	10,400	35,060	48,750		14,444	8,092,515	0.6
(5) 補助費等	304,070,644	6,469,502	3,807,174	23,320,726	12,844,804	23,195,608	373,708,458	25.2
2 投資的経費	183,665,789	125,022	1,687,479	7,500		3,499,758	188,985,548	12.7
(1) 普通建設事業費	176,159,617	125,022	1,687,479	7,500		3,499,758	181,479,376	12.2
(2) 災害復旧事業費	7,506,172						7,506,172	0.5
(3) 失業対策事業費								
3 公債費	297,001,547						297,001,547	20.0
4 積立金	2,415,528		40,000			878,088	3,333,616	0.2
5 金融的経費	85,660,989	56,441,000		66,790,406		58,478,446	267,370,841	18.0
6 繰出金	45,120,856		15,324			55,919	45,192,099	3.1
7 予備費	300,000						300,000	0.0
計	1,219,659,000	64,268,886	7,922,006	90,631,202	13,839,237	87,943,718	1,484,264,049	100

(注) 公債費には県債管理特別会計繰出分を含む。

2 特別会計補正予算

特別会計の補正状況は、第8表のとおりです。

第8表 特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

区 分	当 初	6月補正	9月補正	現 計
県 債 管 理	214,581,003			214,581,003
地域づくり資金貸付事業	580,894			580,894
災害救助事業	628,219	13,365	54,896	696,480
国民健康保険事業	189,977,373		48,597	190,025,970
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	334,022		1,023	335,045
心身障害児・者総合施設事業	9,622			9,622
中小企業支援資金貸付事業	1,073,213			1,073,213
林業振興資金貸付事業	212,693			212,693
沿岸漁業改善資金貸付事業	111,059			111,059
県 有 林 事 業	158,539			158,539
用地先行取得事業	305,018			305,018
都市開発資金事業	590,794			590,794
港湾整備事業	3,371,144		101,364	3,472,508
計	411,933,593	13,365	205,880	412,152,838

第4 令和2年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況	108
2 一時借入金の状況	110
3 基金の状況	111
4 投資事業の執行状況	113

第4 令和2年度予算の執行状況（上半期）

1 収支の状況

令和2年度上半期の予算に対する収支の状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現計に対する収入割合は31.1%、支出割合は35.4%となっています。

特別会計では、13特別会計で収入割合が36.9%、支出割合が34.5%となっています。

第1表 令和2年度一般会計予算執行状況（令和2年9月30日現在）

(歳入)

(単位：千円・%)

款別	予算現額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計(A)		
県税	264,585,000	0	264,585,000	134,216,444	50.7
地方消費税清算金	106,227,000	0	106,227,000	57,029,848	53.7
地方譲与税	44,159,000	0	44,159,000	10,494,613	23.8
地方特例交付金	1,128,000	0	1,128,000	1,274,454	113.0
地方交付税	241,200,000	0	241,200,000	180,454,641	74.8
交通安全対策特別交付金	434,000	0	434,000	219,943	50.7
分担金及び負担金	4,710,026	1,797,776	6,507,802	726,366	11.2
使用料及び手数料	15,118,566	0	15,118,566	6,463,873	42.8
国庫支出金	216,074,186	56,730,942	272,805,128	35,221,801	12.9
財産収入	4,583,198	0	4,583,198	605,881	13.2
寄附金	828,499	0	828,499	367,082	44.3
繰入金	24,114,369	470,542	24,584,911	79,711	0.3
諸収入	296,229,183	784,140	297,013,323	3,258,280	1.1
県債	264,432,000	44,263,000	308,695,000	56,000,000	18.1
繰越金	441,022	6,808,416	7,249,438	9,193,423	126.8
計	1,484,264,049	110,854,816	1,595,118,865	495,606,360	31.1

(歳 出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支出済額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計 (A)		
議 会 費	1,325,014	0	1,325,014	651,163	49.1
総 務 費	28,719,784	534,282	29,254,066	11,203,547	38.3
県民生活・環境費	11,055,425	339,351	11,394,776	2,564,957	22.5
福 祉 保 健 費	217,582,022	1,331,446	218,913,468	57,333,735	26.2
労 働 費	3,059,469	0	3,059,469	762,160	24.9
産 業 費	303,144,401	65,242	303,209,643	110,023,132	36.3
農 林 水 産 業 費	77,280,617	34,112,932	111,393,549	29,461,181	26.4
土 木 費	150,672,316	57,984,285	208,656,601	48,234,947	23.1
警 察 費	52,210,662	114,173	52,324,835	23,052,505	44.1
教 育 費	181,376,779	4,181,082	185,557,861	73,247,090	39.5
災 害 復 旧 費	7,871,880	12,192,023	20,063,903	4,789,002	23.9
県 債 費	297,556,723	0	297,556,723	119,094,203	40.0
諸 支 出 金	152,130,303	0	152,130,303	83,511,824	54.9
予 備 費	278,654	0	278,654	0	0.0
計	1,484,264,049	110,854,816	1,595,118,865	563,929,446	35.4

(注) 予算額は、予備費充用後である。

第2表 令和2年度特別会計予算執行状況 (令和2年9月30日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入(歳出) 予算現額(A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	580,894	1,721,538	296.4	1,512	0.3
災害救助事業	696,480	89,582	12.9	412,187	59.2
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	335,045	241,427	72.1	110,208	32.9
心身障害児・者総合施設事業	9,622	17	0.2	17	0.2
中小企業支援資金貸付事業	1,073,213	559,020	52.1	78,006	7.3
林業振興資金貸付事業	212,693	571,058	268.5	57,014	26.8
沿岸漁業改善資金貸付事業	111,059	370,236	333.4	0	0.0
県 有 林 事 業	191,357	106,101	55.4	5,530	2.9
港湾整備事業	3,558,371	1,002,173	28.2	1,395,179	39.2
都市開発資金事業	590,794	0	0.0	913	0.2
県 債 管 理	214,581,003	62,739,317	29.2	62,739,317	29.2
国民健康保険事業	190,025,970	84,450,637	44.4	77,120,907	40.6
用地先行取得事業	436,101	305,150	70.0	312,269	71.6
計	412,402,602	152,156,256	36.9	142,233,059	34.5

(注) 予算現額には、令和元年度からの繰越を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和2年4月1日から令和2年9月30日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和2年度一時借入金の状況（上半期）

(単位：日・千円)

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和2年 4月	27	30,683,734	92,677,909
5月	31	35,737,358	57,562,716
6月	2	2,024,869	32,846,857
7月	2	1,124,044	19,584,464
8月	31	12,366,281	21,126,211
9月	8	2,758,439	53,808,056
上 期	101	14,153,385	92,677,909

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

9月30日現在の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高
(令和2年9月末現在高)

(単位：千円)

基金名	令和元年度末 現在高	令和2年度増減		令和2年9月末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(38,107,000) 38,074,428	(3,236) 3,236	(32,572) 0	(38,077,664) 38,077,664
県債管理基金	(206,023,574) 201,523,574	(7,264,569) 1,764,569	(31,905,627) 21,905,627	(181,382,516) 181,382,516
土地基金	(1,388,051) 1,388,051	(4) 4	(0) 0	(1,388,055) 1,388,055
災害救助基金	(1,293,842) 1,330,422	(60,211) 54	(23,577) 0	(1,330,476) 1,330,476
産業振興基金	(2,841,263) 2,311,434	(79) 79	(529,829) 0	(2,311,513) 2,311,513
産業振興貸付基金	(545,026) 545,026	(19,817) 19,817	(19,805) 19,805	(545,038) 545,038
心身障害児・者総合施設基金	(450,642) 442,707	(0) 0	(7,935) 0	(442,707) 442,707
地域環境保全基金	(379,862) 356,127	(14) 14	(23,735) 0	(356,141) 356,141
地域振興基金	(879,414) 569,243	(40,098) 25	(350,244) 0	(569,268) 569,268
ふるさと保全基金	(1,751,548) 1,711,728	(0) 0	(39,820) 0	(1,711,728) 1,711,728
介護保険財政安定化基金	(5,884,064) 5,884,064	(224) 224	(0) 0	(5,884,288) 5,884,288
森林整備地域活動支援基金	(94,073) 87,085	(457) 4	(7,441) 0	(87,089) 87,089
産業廃棄物税基金	(1,238,938) 1,078,522	(81,796) 81,796	(160,416) 0	(1,160,318) 1,160,318
高等学校等奨学金貸与基金	(1,082,531) 1,080,805	(56,276) 38,046	(53,694) 33,738	(1,085,113) 1,085,113
後期高齢者医療 財政安定化基金	(2,841,769) 2,841,769	(109) 109	(0) 0	(2,841,878) 2,841,878
消費者行政活性化基金	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
安心こども基金	(543,266) 146,175	(15) 15	(397,091) 0	(146,190) 146,190
農業構造改革支援基金	(530,043) 409,761	(18) 19	(120,281) 0	(409,780) 409,780
競技力向上・選手育成基金	(69,423) 37,914	(1) 1	(31,509) 0	(37,915) 37,915
地域医療介護総合確保基金	(14,068,018) 10,221,335	(40,373) 477	(3,886,579) 0	(10,221,812) 10,221,812
災害対応基金	(456,542) 451,392	(17) 17	(5,150) 0	(451,409) 451,409
国民健康保険財政安定化基金	(4,339,433) 4,339,433	(187) 187	(0) 0	(4,339,620) 4,339,620
給付型奨学金基金	(1,080,565) 1,046,485	(34) 34	(44,820) 10,740	(1,035,779) 1,035,779
再生可能・次世代エネルギー 基金	(650,076) 603,431	(24) 24	(46,645) 0	(603,455) 603,455
森林環境譲与税基金	(35,449) 11,716	(35,449) 2	(59,180) 0	(11,718) 11,718
小児医療機能強化基金	(200,000) 350,000	(150,010) 10	(0) 0	(350,010) 350,010

新型コロナウイルス感染症対策等 応 援 基 金	(0) 0	(40,000) 40,000	(0) 0	(40,000) 40,000
合計	(286,774,412) 276,842,627	(7,793,018) 1,948,763	(37,745,950) 21,969,910	(256,821,480) 256,821,480

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金(債権)を含む。
4 令和元年度末現在高欄の()書きは、令和2年3月31日現在の金額である。
5 令和2年度増減欄の()書きには、令和元年度予算計上の新規積立金(運用益以外のもの)及び取崩額をも含む。
6 表示未満単位を四捨五入して端数調整していないため、合計と一致しない場合がある。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、令和元年度末現在高が380億7,443万円でしたが、基金運用益324万円を積立てた結果、9月末現在高は380億7,766万円となりました。

県債管理基金は、令和元年度末現在高が2,015億2,358万円でしたが、新規積立16億7,283万円を積立て、基金運用益9,174万円と合わせて、17億6,457万円の積立てを行った一方、219億563万円を取崩しました。この結果9月末現在高は、1,813億8,252万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和2年度における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和2年度投資事業の予算執行状況（第2・四半期）（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分	予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補 助 事 業	178,274	125,008	39,841	70.1	22.3
単 独 事 業	55,087	24,859	11,104	45.1	20.2
合 計	233,361	149,867	50,945	64.2	21.8

注1 投資的経費のうち、失業対策事業費、現年災害復旧事業費、同級団体負担事業負担金、市町村に対する補助金、事務費を除く。

2 令和元年度からの繰越分を含む。

3 支払率は予算計上額に対する支出済額の割合である。

令和2年度上半期における公共事業等の執行については、冬季期間の積雪などの地域特性を考慮して事業を施行しました。その結果、9月末の執行実績は契約率が62.1パーセント（工事請負費ベースでは63.9パーセント）となりました（全会計）。

第5 公有財産の状況

1 土地・建物	114
2 船 舶	115
3 航 空 機	116
4 有 価 証 券	116
5 出資による権利	117

第5 公有財産の状況

公有財産の内容は多岐にわたっていますが、令和2年3月31日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

財産総額は3,559億952万円で平成31年3月31日現在（3,530億5,078万円）と比較して28億5,874万円、0.81パーセントの増となっています。

主な増加は、建物で18億8,719万円の増となっています。

第1表 総括表

(令和2年3月31日現在)

区分	単位	行政財産		普通財産		合計		増減	
		数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
			千円		千円		千円		千円
土地	m ²	13,609,523.03	89,838,482	31,784,055.97	12,589,166	45,393,579.00	102,427,648	77,045.98	△ 507,683
建物	m ²	2,671,591.94	150,387,800	203,805.57	10,107,188	2,875,397.51	160,494,988	6,528.84	1,887,197
山林(立木材積)	m ³	43,538.29	98,415	1,325,057.46	2,011,340	1,368,595.75	2,109,755	△ 1,957.50	△ 2,960
工作物	件	7,993	34,311,880	652	975,089	8,645	35,286,969	23	987,825
立木竹	本	7,723	268,524	250	3,946	7,973	272,470	707	△ 117
船舶	隻	2	2,428,673			2	2,428,673		587,926
航空機	機	1	2,088,702			1	2,088,702		7,455
地上権	m ²			27,176,986.85		27,176,986.85			
鉱業権	m ²			2,373,700.00		2,373,700.00			
特許権	件			54		54		△ 5	
実用新案権	件								
意匠権	件			2		2			
著作権	件	27		3		30		2	
商標権	件	15		13		28		2	
育成者権	件			59		59		1	
有価証券					19,500,936		19,500,936		△ 50,000
出資による権利					31,299,384		31,299,384		△ 50,903
合計			279,422,476		76,487,049		355,909,525		2,858,740

県有財産の内訳は、建物が45.1パーセント、土地が28.8パーセント、工作物が9.9パーセントとなっており、これらで全体の約8割を占めています。

1 土地・建物

土地・建物の内容は、第2表のとおりです。

土地は、令和元年度中に1万9,608平方メートル減少しましたが、主なものは、新潟

商業高校敷地（2,097平方メートル）売却による減などです。

建物は、6,528平方メートル増加しましたが、主なものは県立武道館（1万3,035平方メートル）新築による増などです。

第2表 土地・建物の状況

(令和2年3月31日現在)

区 分	土 地			建 物 (延面積)			
	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	
	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量	数 量	
本 庁 舎	m ² 119,778.10	m ²	m ² 119,778.10	m ² 88,361.23	m ² 9.88	m ² 88,371.11	
その他 行政機関	警察(消防)施設	386,158.24	664.67	386,822.91	125,242.72	2,764.22	128,006.94
	その他の施設	1,918,140.33	2,485.43	1,920,625.76	249,098.59	△ 1,394.08	247,704.51
公 共 用 財 産	学 校	4,410,986.19	△ 2,098.00	4,408,888.19	1,373,926.52	162.71	1,374,089.23
	公 営 住 宅	159,453.85		159,453.85	383,130.89	△ 524.74	382,606.15
	公 園	3,107,449.52	2,061.42	3,109,510.94	119,607.30		119,607.30
	その他の施設	1,474,549.47	△ 99,523.98	1,375,025.49	321,116.44	10,090.26	331,206.70
宿 舎	警察(消防)施設	70,804.59	△ 4,453.63	66,350.96	49,319.21	△ 3,182.08	46,137.13
	その他の施設	77,939.24	2,009.16	79,948.40	41,863.80	688.50	42,552.30
その他の 施設	警察(消防)施設	42,856.89	△ 6,067.36	36,789.53	14,340.83	430.15	14,770.98
	その他の施設	1,794,783.22	85,313.81	1,880,097.03	102,861.14	△ 2,515.98	100,345.16
山 林	31,850,287.84		31,850,287.84				
合 計	45,413,187.48	△ 19,608.48	45,393,579.00	2,868,868.67	6,528.84	2,875,397.51	

2 船 舶

県有の船舶は、第3表のとおりです。

第3表 船 舶

(令和2年3月31日現在)

船 舶 名	トン数	船種	船質	用 途	数量	価 格	所 属	備 考
越 路 丸	総トン 112.00	汽船	鋼船	漁 業 指 導	隻 1	千円 918,833	水産海洋研究所	行政財産
海 洋 丸	322.00	同	同	実 習 用	1	1,509,840	海洋高等学校	同
合 計	434.00				2	2,428,673		

3 航 空 機

県有の航空機は、第4表のとおりです。

第4表 航 空 機

(令和2年3月31日現在)

航空機名	種 目	用 途	数 量	価 格	所 属	備 考
はくちょう	回転翼航空機	消防防災用	機 1	千円 2,088,702	防災局 危機対策課	行政財産

4 有 価 証 券

有価証券は第5表のとおり195億93万円で、平成31年3月31日現在（195億5,093万円）と比較して、5,000万円の減となっています。これは、インテリジェントコスモス研究機構株式会社株式の減などによるものです。

第5表 有 価 証 券

(令和2年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面
	株	千円
新潟空港ビルディング株式会社株式	1,333,333	666,667
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	30,830	1,542
日本海エルエヌジー株式会社株式	4,000,000	2,000,000
石油資源開発株式会社株式	161,712	40,428
佐渡汽船株式会社株式	5,454,500	349,990
粟島汽船株式会社株式	20,000	10,000
東京中小企業投資育成株式会社株式	4,550	45,500
長岡ニュータウンセンター株式会社株式	6,000	6,000
株式会社新潟流通センター株式	11,375	11,375
北越急行株式会社株式	50,100	2,505,000
株式会社新潟ふるさと村株式	1,017,090	810,856
東日本旅客鉄道株式会社株式	100	780
新潟万代島総合企画株式会社株式	1,535	76,750
えちごトキめき鉄道株式会社株式	245,600	12,280,000
そ の 他	33,812	696,048
合 計	12,370,537	19,500,936

5 出資による権利

出資による権利は、第6表のとおり312億9,938万円で平成31年3月31日現在（313億5,028万円）と比較して5,090万円の減少となっています。主な減少は、新潟インキュベーションファンド出捐金4,045万円などの減です。

第6表 出資による権利

(令和2年3月31日現在)

区 分	数 量	額 面	増 減
	口	千円	千円
新潟県信用保証協会出捐金	75	4,114,955	0
一般財団法人 休暇村協会出資金	1	20,000	0
一般財団法人 新潟県労働者信用基金協会出捐金	8	80,000	0
新潟県農業信用基金協会出資金	87	575,700	0
新潟県農業協同組合教育基金出資金	7	150,000	0
新潟県農作物価格安定基金協会出資金	108	794,360	0
新潟県漁業信用基金協会出資金	31	202,850	0
農林漁業信用基金出資金	4	86,834	0
公益社団法人 新潟県農林公社出資金	1	10,000	0
新潟県住宅供給公社出資金	1	50,200	0
日本下水道事業団出資金	30	27,124	0
地方公共団体金融機構出捐金	1	131,000	0
公益財団法人 新潟県文化振興財団出捐金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県下水道公社出捐金	1	34,800	0
公益社団法人 新潟県水産振興基金出捐金	1	2,175,503	0
一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター設立出資金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター出捐金	1	2,500	0
一般財団法人 ダム技術センター出捐金	1	2,600	0
一般財団法人 新潟県消防設備協会出捐金	1	3,000	0
一般財団法人 新潟県地域医療推進機構出捐金	2	3,040,000	0
新潟東港地域水道用水供給企業団出資金	1	497,735	0
公益財団法人 新潟県国際交流協会出捐金	4	390,900	0
公益財団法人 環日本海経済研究所出捐金	1	3,000,000	0
公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団出捐金	3	237,310	0
公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター出捐金	1	450,000	0
公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金出資金	1	100,000	0
公益財団法人 中越沖地震復興基金出資金	1	10,000	0
公益財団法人 新潟県女性財団出捐金	19	99,229	0
中小企業第二創業等促進事業出捐金	0	0	△ 8,986
その他	473	14,992,784	△ 41,917
合 計	867	31,299,384	△ 50,903

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計	118
(1) 事業のあらまし	118
(2) 令和元年度決算の状況	118
(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）	120
2 工業用水道事業会計	121
(1) 事業のあらまし	121
(2) 令和元年度決算の状況	121
(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）	123
3 工業用地造成事業会計	124
(1) 事業のあらまし	124
(2) 令和元年度決算の状況	124
(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）	126
4 新潟東港臨海用地造成事業会計	127
(1) 事業のあらまし	127
(2) 令和元年度決算の状況	127
(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）	128
5 病院事業会計	129
(1) 事業のあらまし	129
(2) 令和元年度決算の状況	129
(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）	131
6 基幹病院事業会計	133
(1) 事業のあらまし	133
(2) 令和元年度決算の状況	133
(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）	134
7 流域下水道事業会計	136
(1) 流域下水道事業のあらまし	136
(2) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）	136

第6 公営企業の業務状況

1 電気事業会計

(1) 事業のあらまし

電気事業は、昭和24年度に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設工事に着手し、昭和27年12月から一部発電を開始して以来、令和元年度で67年を経過しました。

この間、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神、高田及び新高田発電所を建設し、令和2年9月末現在13水力発電所、最大出力合計136,500キロワットで事業を運営しています。

また、太陽光発電所は、平成23年度に新潟東部太陽光発電所1号系列の運転を開始し、その後、2号系列、3号系列及び北新潟太陽光発電所を建設し、これら全体の最大出力合計は、20,988.7キロワットとなっています。

(2) 令和元年度決算の状況

ア 営業関係

令和元年度は、水力発電所において、春の融雪出水が少なく、夏の降雨も少なかったものの、例年であれば積雪となる降雪が暖冬の影響で降雨に代わったことで出水が増えたため、予定電力量に対する累積達成率は109.1パーセントとなりました。

また、太陽光発電所は、好天に恵まれたことにより、想定電力量に対する累積達成率は116.4パーセントとなりました。

なお、事業の運営に当たっては、貯水池の効率的運用、内部留保資金の適正な運用及び費用の適正な執行に努めた結果、収支全体の状況は、総収益87億2,041万円に対し、総費用48億3,760万円で38億8,281万円の純利益となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、田川内発電所大規模改良事業主要機器更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、胎内第一ダム堆積土砂排除工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的収支	総 収 益	8,720,412	8,726,357	△5,945	99.9
	総 費 用	4,837,598	4,826,704	10,894	100.2
	差 引 純 利 益	3,882,814	3,899,653	△16,839	99.6
	繰越利益剰余金	2	49	△47	4.1
	その他未処分利益剰余金変動額	400,672	380,600	20,072	105.3
	未処分利益剰余金	4,283,488	4,280,302	3,186	100.1
資本的収支	資 本 的 収 入	2,184,507	1,418,905	765,602	154.0
	資 本 的 支 出	7,119,256	4,869,878	2,249,378	146.2
	差 引	△4,934,749	△3,450,973	△1,483,776	
	内部留保資金補てん額	4,934,749	3,450,973		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	46,278,070	固 定 負 債	18,191,130
流 動 資 産	20,113,802	流 動 負 債	3,996,375
		繰 延 収 益	2,666,837
		(資本の部)	
		資 本 金	27,909,569
		剰 余 金	13,627,961
資 産 合 計	66,391,872	負 債 ・ 資 本 合 計	66,391,872

(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4～9月）の水力発電の電力供給状況については、記録的な暖冬の影響により春の融雪出水が少なかったものの、夏季の降雨が平年に比べ多かったことなどから、予定電力量32万524メガワットアワーに対し、供給電力量が31万4,655メガワットアワーとなりました。累計達成率は98.2パーセントで、前年同期の93.1パーセントを5.1ポイント上回りました。

太陽光発電の電力供給状況については、想定電力量1万8,239メガワットアワーに対し、供給電力量が1万8,461メガワットアワーとなりました。

大規模改良事業のため平成29年から長期停止していた田川内発電所が令和2年1月から運転を再開したため、本年度上半期の料金収入額（税抜）は、46億6,326万円となり、前年同期の収入額42億101万円を4億6,225万円上回る結果となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、奥胎内線避雷針設置工事です。

ウ 修繕関係

主な修繕工事は、笠堀発電所水車発電機分解点検整備工事、胎内第二発電所法面補修工事です。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行		
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%
収益的収支	総 収 益	9,241,258	9,241,258	4,805,460	4,435,798	52.0
	総 費 用	6,314,318	6,314,318	2,002,253	4,312,065	31.7
	収 支 差	2,926,940	2,926,940	2,803,207	123,733	
資本的収支	資本的収入	489,607	489,607	601	489,006	0.1
	資本的支出	5,601,016	5,601,016	1,711,345	3,889,671	30.6
	収 支 差	△5,111,409	△5,111,409	△1,710,744	△3,400,665	

※執行額には繰越分を含む

2 工業用水道事業会計

(1) 事業のあらまし

工業用水道事業は、昭和32年10月に山ノ下工業用水道建設事業に着手し、昭和33年7月から一部給水を開始して以来、令和元年度で61年を経過しました。

この間、上越、新潟臨海及び栃尾工業用水道を建設するとともに、平成2年8月には新潟臨海工業用水道と山ノ下工業用水道とを接続統合し、現在3工業用水道、給水能力日量27万2,300立方メートルで事業を運営しています。

(2) 令和元年度決算の状況

ア 営業関係

令和元年度の総基本使用水量は日量16万5,503立方メートルで、給水能力に対し60.8パーセントの契約率となりました。

また、実給水量の年間の合計は、前年度に比べ3.5パーセント増加し5,086万4,370立方メートルとなりました。

この結果、収支全体では、総収益17億9,227万円、総費用17億9,300万円で差し引き73万円の純損失となりました。

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事として、新潟臨海工業用水道西部系日石線配水管更新工事を実施しました。

ウ 修繕関係

主な修繕工事として、笹山浄水場4号配水ポンプ分解点検整備工事を実施しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	1,792,272	1,748,374	43,898	102.5
	総 費 用	1,793,005	1,558,329	234,676	115.1
	差 引 純 利 益	△733	190,045	△190,778	△0.4
	繰越利益剰余金	1,411,878	1,359,517	52,361	103.9
	その他未処分利益剰余金変動額	125,579	61,391	64,188	204.6
	未処分利益剰余金	1,536,724	1,610,953	△74,229	95.4
資本的 収支	資 本 的 収 入	293,227	166,912	126,315	175.7
	資 本 的 支 出	628,404	371,300	257,104	169.2
	差 引	△335,177	△204,388	△130,789	
	内部留保資金補てん額	335,177	204,388		

(注) 収益的収支は消費税抜き

貸 借 対 照 表 (令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	15,541,402	固 定 負 債	2,837,658
流 動 資 産	4,361,690	流 動 負 債	489,092
		繰 延 収 益	5,477,968
		(資本の部)	
		資 本 金	8,596,174
		剰 余 金	2,502,200
資 産 合 計	19,903,092	負 債 ・ 資 本 合 計	19,903,092

(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 営業関係

本年度上半期（4月～9月）の供給状況及び水道料金収入は次のとおりでした。

区分 \ 水道別	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道		栃尾工業用水道	合計
		東部系	西部系		
給水能力 (m ³ /日)	130,000	130,000		12,300	272,300
基本使用水量 (m ³ /日)	65,696	70,290	26,517	3,000	165,503
契約率 (%)	50.5	74.5		24.4	60.8
実給水量 (m ³)	8,410,523	11,698,225	4,517,330	526,601	25,152,679
水道料金 (円)	250,996,959	308,101,688	129,324,253	10,091,970	698,514,870
給水先数 (か所)	15	49	28	2	94

平成2年8月1日に新潟臨海工業用水道は新潟臨海工業用水道東部系に、山ノ下工業用水道は同西部系に名称変更した。

※水道料金は消費税抜き

イ 建設改良関係

○改良工事

主な改良工事は、新潟臨海工業用水道笹山浄水場機械脱水機設置工事です。

ウ 汚泥対応関係

汚泥対応の主なものは、放射性物質を含む汚泥の処分です。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	2,344,269		2,344,269	653,392	1,690,877	27.9
	総 費 用	4,731,151		4,731,151	1,221,988	3,509,163	25.8
	収 支 差	△2,386,882		△2,386,882	△568,596	△1,818,286	
資本的収支	資本的収入	551,053		551,053	0	551,053	0.0
	資本的支出	887,377		887,377	325,176	562,201	36.6
	収 支 差	△336,324		△336,324	△325,176	△11,148	

3 工業用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

新潟県南部産業団地〔上越市〕

開発面積 118.6ha (うち分譲面積 91.6ha)

新潟県東部産業団地〔阿賀野市〕

開発面積 126.5ha (うち分譲面積 100.8ha)

新潟県中部産業団地〔見附市〕

開発面積 86.2ha (うち分譲面積 68.4ha)

(2) 令和元年度決算の状況

ア 新潟県南部産業団地

平成7年度から分譲を開始し、令和元年度は5件3.9ヘクタールを分譲し、令和元年度末までの立地企業数は51社、売却面積は64.4ヘクタールとなりました。

イ 新潟県東部産業団地

平成13年度から分譲を開始し、令和元年度は4件4.7ヘクタールを分譲し、令和元年度末までの立地企業数は21社、売却面積は20.1ヘクタールとなりました。

ウ 新潟県中部産業団地

平成11年度から分譲を開始し、令和元年度末までの立地企業数は55社、売却面積は66.6ヘクタールとなり、平成29年度でリース地を除き分譲を完了しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	差 引(C)	対前年比 (A)／(B)%
収益的 収支	総 収 益	1,837,365	1,318,209	519,156	139.4
	総 費 用	951,227	494,996	456,231	192.2
	差 引 純 利 益	886,138	823,213	62,925	107.6
	繰越利益剰余金	△7,349,005	△8,172,218	823,213	89.9
	未処分利益剰余金	△6,462,867	△7,349,005	886,138	87.9
資本的 収支	資 本 的 収 入	1,782	0	1,782	—
	資 本 的 支 出	746,385	729,964	16,421	102.2
	差 引	△744,603	△729,964	△14,639	
	内部留保資金補てん額	744,603	729,964		

貸 借 対 照 表 (令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	898,141	固 定 負 債	3,436,209
流 動 資 産	10,889,938	流 動 負 債	12,620,330
		繰 延 収 益	1,782
		(資本の部)	
		資 本 金	4,861
		剰 余 金	△ 4,275,103
資 産 合 計	11,788,079	負 債 ・ 資 本 合 計	11,788,079

(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）

ア 業務の予定量

令和2年度における主な業務は、次のとおりです。

○新潟県南部産業団地

- ・分譲可能面積（R2.4.1現在）27.2haの分譲（継続）

○新潟県東部産業団地

- ・分譲可能面積（R2.4.1現在）80.6haの分譲（継続）

○新潟県中部産業団地

- ・分譲可能面積（R2.4.1現在）1.8ha（リース地）の分譲（継続）

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上期執行	執行残	執行率%	
収益的収支	総 収 益	2,348,842		2,348,842	152,474	2,196,368	6.5
	総 費 用	1,430,441		1,430,441	37,471	1,392,970	2.6
	収 支 差	918,401		918,401	115,003	803,398	
資本的収支	資 本 的 収 入	0		0	0	0	—
	資 本 的 支 出	749,893		749,893	158,692	591,201	21.2
	収 支 差	△749,893		△749,893	△158,692	△591,201	

4 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 事業のあらまし

この事業は、新潟東港の港湾施設整備のために先行取得された用地等の管理及び処分を行っています。

なお、新潟東港開発計画は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから平成18年度末に開発計画を終了し、この事業会計も事業の整理、縮小が図られています。

(2) 令和元年度決算の状況

用地処分業務

令和元年度は、その他用地0.30ヘクタールを処分しました。

また、令和元年度及び過年度の確定測量等により0.86ヘクタールの面積増加がありました。

処分・保有状況は、次表のとおりです。

処分・保有状況表

(単位：ヘクタール)

区 分	面 積
平成30年度末保有	62.6
令和元年度処分	0.3
令和元年度実測増	0.9
令和元年度末保有	63.2

(注) 測量・交換等により増減があるため、保有面積は一致しない場合がある。

収支決算状況表

(単位：千円)

区 分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収 益	45,331	47,782	△ 2,451	△5.1
総 収 益	45,331	47,782	△ 2,451	△5.1
総 費 用	23,225	33,655	△ 10,430	△31.0
差 引 純 利 益	22,106	14,127	7,979	56.5
未 処 分 利 益 剰 余 金	878,259	856,153	22,106	2.6

貸借対照表（令和2年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	457	流動負債	1,106,055
土地造成	2,828,979	繰延収益	4
流動資産	24,742	(資本の部)	
		資本金	847,761
		剰余金	900,358
資産合計	2,854,178	負債・資本合計	2,854,178

(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）

用地処分業務

当年度上期は用地の処分はありません。

予算の補正及び執行状況

（単位：千円）

区分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率	
収益的 収支	用地造成事業収益	100,537		100,537	17,671	82,866	17.6
	用地造成事業費用	60,649		60,649	4,633	56,016	7.6
	収 支 差	39,888		39,888	13,038	26,850	—

5 病院事業会計

(1) 事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などが進み、現在では病院13、看護専門学校3の施設により、へき地医療、救急医療や高度専門的医療を担うとともに、県民の安全と安心に寄与することを使命に、良質な医療サービスの提供と効率的な病院経営を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

(令和2年9月30日現在)

病床数 2,952(10) ()は感染症 病床の再掲	松代55・柿崎55・津川67・妙高56 リウマチセンター100・坂町148・加茂168・十日町275 中央530(6)・吉田199・がんセンター新潟421 新発田478(4)・精神医療センター400
看護専門学校	吉田・新発田・十日町

(2) 令和元年度決算の状況

ア 業務の状況

(ア) 利用延べ患者数

令和元年度の利用延べ患者数は、入院73万4,359人、外来120万2,137人、計193万6,496人となり、前年度に比べ入院で13,259人の減、外来で26,464人の減、全体で39,723人の減となりました。

なお、稼働病床利用率は、76.1パーセントと前年度の75.5パーセントを0.6ポイント上回りました。

(イ) 施設の整備

十日町病院改築工事（平成25～令和3年度継続事業）や加茂病院改築工事（平成27～令和5年度継続事業）を実施するなど、総額85億6,009万8千円の建物整備を行いました。

(ウ) 器械備品の整備

高度化する医療需要に対応するため、中央病院で高精度放射線治療システム、加茂病

院、吉田病院及び精神医療センターで医療情報総合システムの整備を行うなど、総額35億2,460万1千円の整備を行いました。

イ 決算の状況

病院事業の営業活動の実績である経常収支は、収益737億41万8千円、費用747億2,355万1千円で差引10億2,313万3千円の経常損失となり、前年度の経常損失13億9,897万3千円に比べて3億7,584万円改善しました。

収益面では、医業収益が15億5,431万4千円の増、医業外収益が1,599万円の増、精神医療センター旧医師公舎土地売却に伴い特別利益が1,056万1千円の増となるなどして、総収益で15億8,086万5千円の増となりました。

費用面では、材料費の増などにより医業費用が11億8,884万4千円の増となり、総費用で11億2,522万円の増となりました。

この結果、令和元年度決算では、13億4,492万8千円の純損失となり、累積欠損金は328億891万2千円となりました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病院事業収益	73,710,979	72,130,114	1,580,865	2.2
	病院事業費用	75,055,907	73,930,687	1,125,220	1.5
	差引純損(△)益	△1,344,928	△1,800,573	455,645	△25.3
	未処分利益剰余金	△32,808,912	△31,464,864	△1,344,048	4.3
資本的収支	資本的収入	15,513,230	5,668,084	9,845,146	173.7
	資本的支出	17,500,845	9,579,588	7,921,257	82.7
	差 引	△1,987,615	△3,911,504	1,923,889	△49.2
	財 源 不 足	△1,987,615	△3,911,504	1,923,889	△49.2
	補てん財源 損益勘定留保資金	1,987,615	3,911,504		

(注) 収益的収支は税抜き経理による。

貸 借 対 照 表 (令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	64,637,230	固 定 負 債	54,071,621
流 動 資 産	16,072,978	流 動 負 債	21,958,546
		繰 延 収 益	8,017,273
		(資本の部)	
		資 本 金	28,989,019
		剰 余 金	△32,326,251
資 産 合 計	80,710,208	負 債 ・ 資 本 合 計	80,710,208

(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況 (上半期)

ア 主な執行内容

・施設の整備

十日町病院で改築工事、その他病院で中央監視設備、蒸気ボイラーの整備などを現在進めています。

・器械備品の整備

「放射線治療装置(リニアック)」、「X線コンピュータ断層撮影装置(CT)」等の整備を進めています。

イ 利用延べ患者数

(単位：人)

区 分	延 べ 患 者 数			1 日 当 たり 患 者 数		
	令和2年度 上半期	令和元年度 上半期	増・減 (△)	令和2年度 上半期	令和元年度 上半期	増・減 (△)
入 院	319,272	368,203	△48,931	1,745	2,012	△267
外 来	552,299	612,013	△59,714	4,527	5,058	△531
計	871,571	980,216	△108,645	6,272	7,070	△798

(注) 外来1日当たり患者数は、診療日数で除したもの。(令和元年度は121日、令和2年度は122日)

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算			執 行			
	当 初	9月補正	計	上 期 執行額	執行残額	執行 率(%)	
収益的 収支	病院事業収益	74,911,435	971,869	75,883,304	38,032,955	37,850,349	50.1
	病院事業費用	76,165,965	964,958	77,130,923	30,067,412	47,063,511	39.0
	収 支 差	△1,254,530	6,911	△1,247,619	7,965,543	△9,213,162	—
資本的 収支	資本的収入	10,394,317		10,394,317	3,515,467	6,878,850	33.8
	資本的支出	12,254,088		12,254,088	3,978,386	8,275,702	32.5
	収 支 差	△1,859,771		△1,859,771	△462,919	△1,396,852	—

6 基幹病院事業会計

(1) 事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しています。

なお、両病院は、新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

(2) 令和元年度決算の状況

ア 業務の状況

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めました。

県央基幹病院の整備については、建設地の造成工事を完了しました。また、燕労災病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費等を交付するほか、医療機器の整備等を進めました。

イ 決算の状況

収益的収支においては、一般会計からの負担金交付金等により、財団法人への政策医療交付金等、計49億5,692万円を支出しました。

また、資本的収支においては、企業債及び一般会計からの負担金により、建設改良費6億3,349万円及び企業債の元金償還のための償還金9億7,316万円等、計16億665万円を支出しました。

収 支 決 算 状 況 表

(単位：千円)

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	差引(A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) %
収益的収支	病院事業収益	5,023,298	6,284,227	△ 1,260,929	△ 20.1
	病院事業費用	4,956,921	6,397,029	△ 1,440,108	△ 22.5
	差引純損(△)益	66,377	△ 112,802	179,179	△ 158.8
	未処分利益剰余金	△ 653,337	△ 729,147	75,810	△ 10.4
資本的収支	資本的収入	1,606,889	3,537,364	△ 1,930,475	△ 54.6
	資本的支出	1,606,645	3,582,637	△ 1,975,992	△ 55.2
	差 引	244	△ 45,273	45,517	△ 100.5

貸 借 対 照 表 (令和2年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	19,905,528	固定負債	14,774,759
流動資産	2,433,782	流動負債	1,317,875
		繰延収益	6,670,786
		(資本の部)	
		剰余金	△424,110
資産合計	22,339,310	負債・資本合計	22,339,310

(3) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）

主な執行内容

魚沼基幹病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

県央基幹病院の整備については、建物本体工事に要する工事費を6月議会で計上しています。また、燕労災病院を運営する財団法人に対し、政策医療に要する経費等を交付しているほか、医療機器の整備等を進めています。

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区 分		予 算			執 行		
		当 初	6月補正	計	上 期 執 行 額	執行残額	執行 率(%)
収益的 収支	収益的収入	4,364,885		4,364,885	1,308,144	3,056,741	30.0
	収益的支出	4,641,918		4,641,918	1,151,228	3,490,690	24.8
	収 支 差	△ 277,033		△ 277,033	156,916	△ 433,949	—
資本的 収支	資本的収入	811,123	31,959	843,082	371,580	471,502	44.1
	資本的支出	811,123	31,959	843,082	367,012	476,070	43.5
	収 支 差	0	0	0	4,568	△ 4,568	—

7 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
処理区名	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
計画処理面積 (ha)	5,325	3,567	4,991	2,218	1,300	8,304	5,093
計画処理人口 (千人)	177	94	106	38	23	160	130
計画汚水量 (千 m^3 /日)	96	44	59	25	12	79	66
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

(2) 令和2年度予算の補正及び執行状況（上半期）

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

区分	予算			執行			
	当初	9月補正	計	上期執行額	執行残額	執行率(%)	
収益的収支	流域下水道事業収益	12,077,044		12,077,044	3,746,265	8,330,779	31.0
	流域下水道事業費用	11,525,820		11,525,820	350,321	11,175,499	3.0
	収支差	551,224		551,224	3,395,944	△2,844,720	
資本的収支	資本的収入	5,557,354		5,557,354	306,936	5,250,418	5.5
	資本的支出	7,707,469		7,707,469	1,960,033	5,747,436	25.4
	収支差	△2,150,115		△2,150,115	△1,653,097	△497,018	



新潟県